

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2019年6月25日提出
【計算期間】	第18期(自 2018年3月27日至 2019年3月25日)
【ファンド名】	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（積極型）
【発行者名】	日興アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 安倍 秀雄
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂九丁目 7 番 1 号
【事務連絡者氏名】	新屋敷 昇
【連絡場所】	東京都港区赤坂九丁目 7 番 1 号
【電話番号】	03-6447-6147
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

ファンドの目的

主に、世界各国の株式、債券に国際分散投資を行なうことで、中長期的な信託財産の成長をめざします。

ファンドの基本的性格

1）商品分類

単位型投信・追加型投信	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型投信	国内	株式
	海外	債券
追加型投信		不動産投信
	内外	その他資産 ()
		資産複合

（注）当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

追加型投信

一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行なわれ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

内外

目論見書または投資信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。

資産複合

目論見書または投資信託約款において、複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。

2）属性区分

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般	年 1 回	グローバル (含む日本)		
大型株	年 2 回			
中小型株	年 4 回	日本		
債券		北米	ファミリーファンド	あり
一般	年 6 回			()
公債	(隔月)	欧州		
社債				
その他債券	年 12 回	アジア		
クレジット属性	(毎月)	オセアニア		
()	日々			
不動産投信	その他	中南米	ファンド・オブ・ファンズ	なし
	()	アフリカ		
その他資産 (投資信託証券(資産複合 資産配分 固定型(株式、債券)))		中近東 (中東)		
		エマージング		
資産複合 ()				
資産配分固定型				
資産配分変更型				

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

その他資産（投資信託証券（資産複合 資産配分固定型（株式、債券）））

当ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、株式および債券に投資を行ないます。よって、商品分類の「投資対象資産（収益の源泉）」においては、「資産複合」に分類されます。

「資産配分固定型」とは、目論見書または投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいいます。

年 1 回

目論見書または投資信託約款において、年 1 回決算する旨の記載があるものをいいます。

グローバル（含む日本）

目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を含む世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

ファミリーファンド

目論見書または投資信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。）を投資対象として投資するものをいいます。

為替ヘッジなし

目論見書または投資信託約款において、為替のヘッジを行なわない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行なう旨の記載がないものをいいます。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替変動リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

上記は、一般社団法人投資信託協会が定める分類方法に基づき記載しています。

上記以外の商品分類および属性区分の定義につきましては、一般社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）をご参照ください。

ファンドの特色

1. マザーファンドを通じて国際分散投資を行ないます。

各マザーファンドへの投資比率は、以下の資産配分を基本とし、中期的な市況見通しに応じて機動的に変更します。なお、市況動向などによっては内外の有価証券などへの直接投資を行なうことがあります。

マザーファンド	基本資産配分
「日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド」 運用（投資顧問）会社：JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社 ・わが国の金融商品取引所上場株式の中から、時価総額の大きな銘柄を中心に厳選投資を行ない、ラッセル野村大型インデックスを上回る投資成果の獲得をめざします。	26%
「日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド」 運用（投資顧問）会社：スパークス・アセット・マネジメント株式会社 ・わが国の金融商品取引所上場株式の中から、時価総額の小さな銘柄を中心に厳選投資を行ない、ラッセル野村小型インデックスを上回る投資成果の獲得をめざします。	9%
「日本債券グローバル・ラップマザーファンド」 運用（投資顧問）会社：三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社 ・わが国の公社債を中心に投資を行ない、NOMURA-BPI総合を上回る投資成果の獲得をめざします。	5%
「北米株式グローバル・ラップマザーファンド」 運用（投資顧問）会社：ジャナス・キャピタル・マネジメント・エルエルシー ・米国およびカナダの金融商品取引所上場株式およびNASDAQ市場で取引されている株式を中心に厳選投資を行ない、MSCI北米インデックス（ヘッジなし・円ベース）を上回る投資成果の獲得をめざします。	23%
「欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」 運用（投資顧問）会社：MFSインターナショナル（U.K.）リミテッド ・欧州主要先進国の金融商品取引所上場株式および店頭登録株式を中心に厳選投資を行ない、MSCI欧州インデックス（ヘッジなし・円ベース）を上回る投資成果の獲得をめざします。	17%
「アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」 運用（投資顧問）会社：シュローダー・インベストメント・マネージメント（シンガポール）リミテッド ・日本を除くアジアおよび環太平洋地域の主要先進国の株式を中心に厳選投資を行ない、MSCI太平洋フリー・インデックス（日本を除く、ヘッジなし・円ベース）を上回る投資成果の獲得をめざします。	6%
「海外債券グローバル・ラップマザーファンド」 運用（投資顧問）会社：ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー ・世界各国の信用度の高い公社債を中心に投資を行ない、FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）を上回る投資成果の獲得をめざします。	14%

※上記のインデックスについては、後述の「各マザーファンドとベンチマーク・インデックスについて」をご参照ください。

※上記の基本資産配分は、長期的な市況見通しに応じて変更される場合があります。

※市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存元本が運用に支障をきたす水準となったときなどやむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。

2. 運用成果を向上させるために、日興グローバルラップ株式会社（日興GW）が運用状況をモニタリングします。

日興GWのファンド・アナリストが、各マザーファンドの運用状況を日々モニタリングし、必要な場合には運用アドバイザー（投資顧問会社）交代の助言を行ないます。

最終的な運用アドバイザーの決定は、日興GWに加えて日興アセットマネジメント アメリカズ・インクからの情報提供や助言をもとに、日興アセットマネジメントが行ないます。

※運用アドバイザー交代の際などには、暫定的に日興アセットマネジメントが各マザーファンドの運用指図の権限を行使することとなる場合があります。

3. 資産配分は、日興GWの助言をもとに日興アセットマネジメントが行ないます。

日興GWは、グローバルなマクロ経済環境・市況などの分析をもとに効率的なポートフォリオを構築し、それに基づき助言を行ないます。

中期的な市況見通しの変化に応じて、ポートフォリオの資産配分比率を継続的に見直し、調整します。

日興グローバルラップ株式会社（日興GW）とは

◆日興GWは、運用アドバイザーの評価・選定や資産配分の策定など、資産運用サービスをご提供するコンサルティング・カンパニーです。前身の「株式会社グローバル・ラップ・コンサルティング・グループ」は1998年2月設立。1990年代に米国で急拡大した『投資信託ラップ』を日本で初めて導入しました。

日興アセットマネジメント アメリカズ・インクとは

◆日興アセットマネジメント アメリカズ・インクは、日興アセットマネジメント・グループ[※]の傘下にあるグローバル運用の米国拠点です。

※「日興アセットマネジメント・グループ」とは日興アセットマネジメント株式会社とそのグループ会社の総称です。

《ファンドの仕組み》

※当ファンドは、主にマザーファンドに投資するファミリーファンド方式で運用を行ないます。



主な投資制限

- ・株式への実質投資割合には、制限を設けません。
- ・外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。

分配方針

- ・毎決算時に、分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行なわないこともあります。
- ※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

【各マザーファンドとベンチマーク・インデックスについて】

- 日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド……………ラッセル野村大型インデックス
- 日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド……………ラッセル野村小型インデックス
- 日本債券グローバル・ラップマザーファンド……………NOMURA-BPI総合
- 北米株式グローバル・ラップマザーファンド……………MSCI北米インデックス(ヘッジなし・円ベース*)
- 欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド……………MSCI欧州インデックス(ヘッジなし・円ベース*)
- アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド……………MSCI太平洋フリー・インデックス
マザーファンド (日本を除く、ヘッジなし・円ベース*)
- 海外債券グローバル・ラップマザーファンド……………FTSE世界国債インデックス
(除く日本、ヘッジなし・円ベース*)

*ヘッジなし・円ベースとは、現地通貨ベースの指数をヘッジを行わずに円換算したものです。

※ラッセル野村大型インデックスおよびラッセル野村小型インデックスの知的財産権およびその他一切の権利は野村證券株式会社および Frank Russell Company に帰属します。なお、野村證券株式会社および Frank Russell Company は、対象インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、対象インデックスを用いて行なわれる日興アセットマネジメント株式会社の事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。

※NOMURA-BPI総合は、野村證券株式会社が公表している指数で、その知的財産権は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、対象インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、対象インデックスを用いて行なわれる日興アセットマネジメント株式会社の事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。

※MSCI 指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は MSCI Inc. に帰属します。また、MSCI Inc. は同指数の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。

※FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLC により運営されている債券インデックスです。同指数は FTSE Fixed Income LLC の知的財産であり、指数に関するすべての権利は FTSE Fixed Income LLC が有しています。

信託金限度額

- ・1兆円を限度として信託金を追加することができます。
- ・委託会社は受託会社と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

（２）【ファンドの沿革】

2001年10月17日

- ・ファンドの信託契約締結、当初自己設定、運用開始

2004年12月28日

- ・「日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド」における投資顧問会社の変更

2005年12月9日

- ・「日本債券グローバル・ラップマザーファンド」、「北米株式グローバル・ラップマザーファンド」、「アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」における投資顧問会社の変更など、ならびに「海外債券グローバル・ラップマザーファンド」における運用指図権限の範囲の変更

2008年11月18日

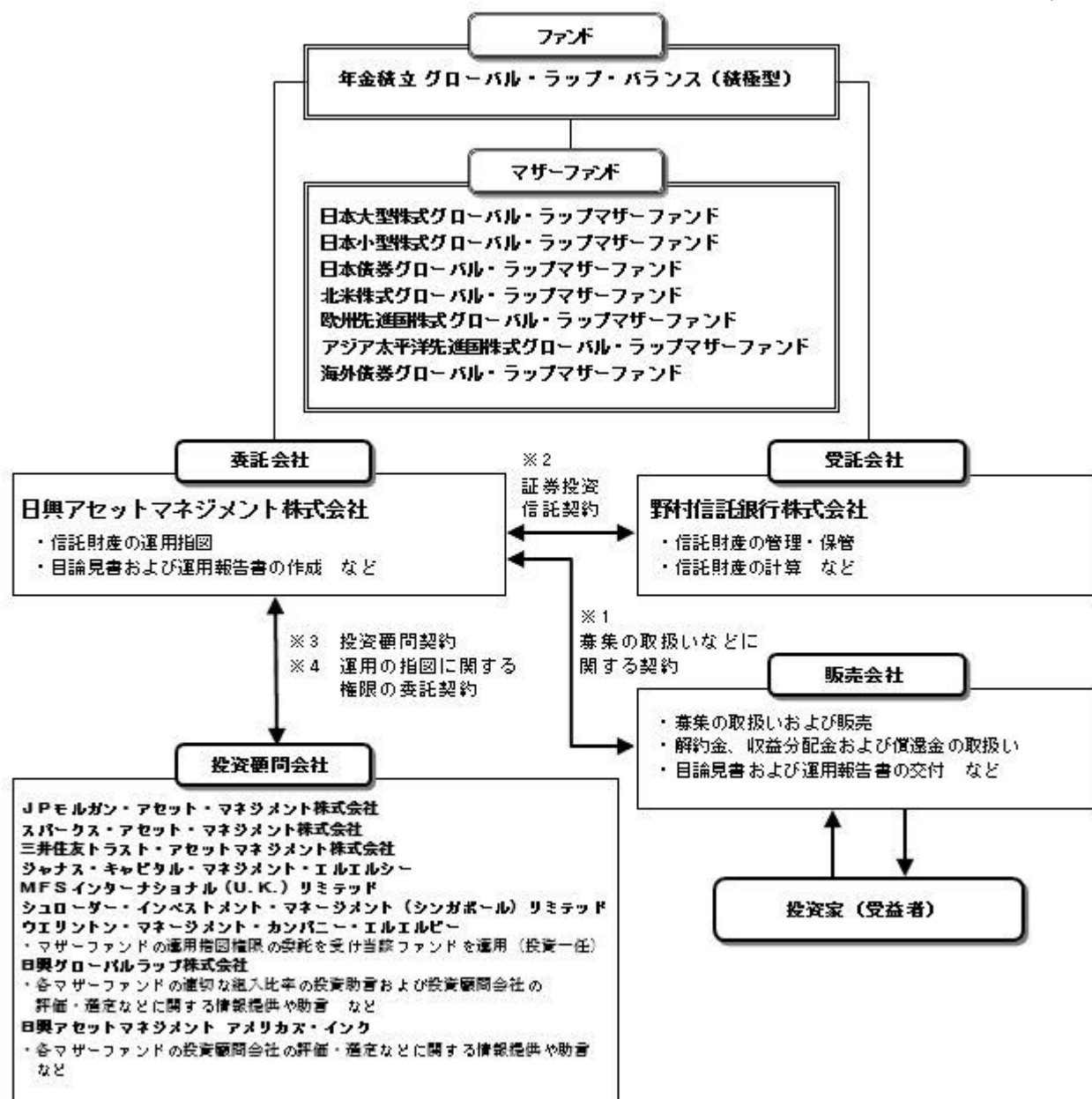
- ・「北米株式グローバル・ラップマザーファンド」、「欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」における投資顧問会社の変更など

2010年5月18日

- ・「海外債券グローバル・ラップマザーファンド」における投資顧問会社の変更

（３）【ファンドの仕組み】

ファンドの仕組み



- 1 投資信託を販売するルールを委託会社と販売会社の間で規定したもの。販売会社が行なう募集の取扱い、収益分配金・償還金の支払い、解約請求の受付の業務範囲の取決めの内容などが含まれています。
- 2 投資信託を運営するルールを委託会社と受託会社の間で規定したもの。運用の基本方針、投資対象、投資制限、信託報酬、受益者の権利、募集方法の取決めの内容などが含まれています。
- 3 投資顧問会社から株式、債券などの有価証券に対する投資判断についての助言（有価証券の種類、銘柄、数量、売買時期の判断など）を受けるルールを委託会社と投資顧問会社との間で規定したもの。投資助言を受ける対象資産、助言の内容、報酬の取決めの内容などが含まれています。
- 4 投資顧問会社に運用の指図に関する権限を委託するにあたり、そのルールを委託会社と投資顧問会社との間で規定したもの。委託する業務内容、報酬の取決めの内容などが含まれています。

委託会社の概況（2019年3月末現在）

- 1) 資本金
17,363百万円
- 2) 沿革
1959年：日興証券投資信託委託株式会社として設立
1999年：日興国際投資顧問株式会社と合併し「日興アセットマネジメント株式会社」に社名変更
- 3) 大株主の状況

名 称	住 所	所有株数	所有比率
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	179,869,100株	91.29%

DBS Bank Ltd.	6 Shenton Way, #46-00, DBS Building Tower One, Singapore 068809	14,283,400株	7.24%
---------------	---	-------------	-------

2【投資方針】

（１）【投資方針】

- ・主として、以下に掲げる各マザーファンドの受益証券に分散投資を行ない、信託財産の中長期的な成長をめざします。
- ・各マザーファンドの受益証券への投資比率は、下記の資産配分を基本とし、中期的な市況見通しに応じて機動的に変更します。なお、市況動向などによっては内外の有価証券などへの直接投資を行なうことがあります。

証券投資信託

日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド.....26%

日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド..... 9%

日本債券グローバル・ラップマザーファンド..... 5%

北米株式グローバル・ラップマザーファンド.....23%

欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド.....17%

アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド... 6%

海外債券グローバル・ラップマザーファンド.....14%

- ・上記の基本資産配分は、長期的な市況見通しに応じて変更される場合があります。
- ・ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存元本が運用に支障をきたす水準となったときなどやむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。

（２）【投資対象】

<年金積立 グローバル・ラップ・バランス（積極型）>

以下に掲げる各証券投資信託の受益証券を主要投資対象とします。

証券投資信託 「日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド」

証券投資信託 「日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド」

証券投資信託 「日本債券グローバル・ラップマザーファンド」

証券投資信託 「北米株式グローバル・ラップマザーファンド」

証券投資信託 「欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」

証券投資信託 「アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」

証券投資信託 「海外債券グローバル・ラップマザーファンド」

投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

- 1) 有価証券
- 2) デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第20条、第21条および第22条に定めるものに限りま。）
- 3) 金銭債権
- 4) 約束手形
- 5) 為替手形

主として次のマザーファンドの受益証券ならびに次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することができます。

- 1) 証券投資信託 日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド
- 2) 証券投資信託 日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド
- 3) 証券投資信託 日本債券グローバル・ラップマザーファンド
- 4) 証券投資信託 北米株式グローバル・ラップマザーファンド
- 5) 証券投資信託 欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド
- 6) 証券投資信託 アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド
- 7) 証券投資信託 海外債券グローバル・ラップマザーファンド
- 8) 株券または新株引受権証書

- 9) 国債証券
- 10) 地方債証券
- 11) 特別の法律により法人の発行する債券
- 12) 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
- 13) 特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
- 14) コマーシャル・ペーパー
- 15) 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
- 16) 外国または外国の者の発行する証券または証書で、8)～15)の証券または証書の性質を有するもの
- 17) 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいい、マザーファンドの受益証券を除きます。）
- 18) 投資証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。以下同じ。）で19)に定めるもの以外のもの
- 19) 投資法人債券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。以下同じ。）または外国投資証券で投資法人債券に類する証券
- 20) 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
- 21) オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限りします。）
- 22) 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
- 23) 外国法人が発行する譲渡性預金証書
- 24) 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限りします。）
- 25) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
- 26) 外国の者に対する権利で25)の有価証券の性質を有するもの
次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することができます。
- 1) 預金
- 2) 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
- 3) コール・ローン
- 4) 手形割引市場において売買される手形
- 5) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
- 6) 外国の者に対する権利で5)の権利の性質を有するもの
次の取引ができます。
- 1) 信用取引
- 2) 先物取引等
- 3) スワップ取引
- 4) 金利先渡取引
- 5) 為替先渡取引
- 6) 有価証券の貸付
- 7) 公社債の空売
- 8) 公社債の借入
- 9) 外国為替予約取引
- 10) 資金の借入
- <日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド>
わが国の金融商品取引所上場株式を主要投資対象とします。
- <日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド>
わが国の金融商品取引所上場株式を主要投資対象とします。
- <日本債券グローバル・ラップマザーファンド>
わが国の公社債および短期金融資産を主要投資対象とします。
- <北米株式グローバル・ラップマザーファンド>

米国およびカナダの金融商品取引所上場株式およびNASDAQ市場で取引されている株式を主要投資対象とします。

< 欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド >

欧州主要先進国の金融商品取引所上場株式および店頭登録株式を主要投資対象とします。

< アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド >

アジア・環太平洋主要先進国の株式（DR（預託証券））およびカンントリーファンドなどを含みます。）を主要投資対象とします。

< 海外債券グローバル・ラップマザーファンド >

海外の公社債を主要投資対象とします。

「日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド」、「日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド」、「日本債券グローバル・ラップマザーファンド」、「北米株式グローバル・ラップマザーファンド」および「海外債券グローバル・ラップマザーファンド」の投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

- 1) 有価証券
- 2) デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第18条、第19条および第20条に定めるものに限りま。

3) 金銭債権

4) 約束手形

5) 為替手形

「欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」および「アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」の投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

- 1) 有価証券
- 2) デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第17条、第18条および第19条に定めるものに限りま。

3) 金銭債権

4) 約束手形

5) 為替手形

「日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド」および「日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド」は、主として次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することができます。

1) 株券または新株引受権証書

2) 国債証券

3) 地方債証券

4) 特別の法律により法人の発行する債券

5) 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）

6) 特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）

7) コマーシャル・ペーパー

8) 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券

9) 外国または外国の者の発行する証券または証書で、1)～8)の証券または証書の性質を有するもの

10) 投資法人債券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。以下同じ。）または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）で投資法人債券に類する証券

11) 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）

12) オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限りま。

13) 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）

14) 外国法人が発行する譲渡性預金証書

15) 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限りま。

16) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益

証券に表示されるべきもの

17) 外国の者に対する権利で16)の有価証券の性質を有するもの

「日本債券グローバル・ラップマザーファンド」は、主として次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することができます。

- 1) 株券または新株引受権証書
- 2) 国債証券
- 3) 地方債証券
- 4) 特別の法律により法人の発行する債券
- 5) 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
- 6) 特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
- 7) コマーシャル・ペーパー
- 8) 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
- 9) 外国または外国の者の発行する本邦通貨表示の証券で、2)～8)の証券の性質を有するもの
- 10) 投資法人債券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。以下同じ。）または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）で投資法人債券に類する証券
- 11) オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。）
- 12) 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
- 13) 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
- 14) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの

「北米株式グローバル・ラップマザーファンド」、「欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」および「アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」は、主として次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することができます。

- 1) 株券または新株引受権証書
- 2) 国債証券
- 3) 地方債証券
- 4) 特別の法律により法人の発行する債券
- 5) 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
- 6) 特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
- 7) コマーシャル・ペーパー
- 8) 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
- 9) 外国または外国の者の発行する証券または証書で、1)～8)の証券または証書の性質を有するもの
- 10) 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
- 11) 投資証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。以下同じ。）で12)に定めるものの以外のも
- 12) 投資法人債券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。以下同じ。）または外国投資証券で投資法人債券に類する証券
- 13) 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
- 14) オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。）
- 15) 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
- 16) 外国法人が発行する譲渡性預金証書

- 17) 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
- 18) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
- 19) 外国の者に対する権利で18)の有価証券の性質を有するもの
「海外債券グローバル・ラップマザーファンド」は、主として次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することができます。
- 1) 株券または新株引受権証書
- 2) 国債証券
- 3) 地方債証券
- 4) 特別の法律により法人の発行する債券
- 5) 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
- 6) 特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
- 7) コマーシャル・ペーパー
- 8) 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
- 9) 外国または外国の者の発行する証券または証書で、1)～8)の証券または証書の性質を有するもの
- 10) 投資法人債券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。以下同じ。）または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）で投資法人債券に類する証券
- 11) 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
- 12) オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。）
- 13) 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
- 14) 外国法人が発行する譲渡性預金証書
- 15) 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
- 16) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
- 17) 外国の者に対する権利で16)の有価証券の性質を有するもの
各マザーファンドは、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することができます。
- 1) 預金
- 2) 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
- 3) コール・ローン
- 4) 手形割引市場において売買される手形
- 5) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
- 6) 外国の者に対する権利で5)の権利の性質を有するもの（「日本債券グローバル・ラップマザーファンド」を除きます。）
- 各マザーファンドは、次の取引ができます。
- 1) 信用取引
- 2) 先物取引等
- 3) スワップ取引
- 4) 金利先渡取引
- 5) 為替先渡取引（「日本債券グローバル・ラップマザーファンド」は行ないません。）
- 6) 有価証券の貸付
- 7) 公社債の空売
- 8) 公社債の借入
- 9) 外国為替予約取引（「日本債券グローバル・ラップマザーファンド」は行ないません。）

投資対象とするマザーファンドの概要

<日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド>

運用の基本方針

基本方針	中長期的な観点から、わが国の大型株式の動き（ラッセル野村大型インデックス [*] ）を上回る投資成果の獲得をめざして運用を行ないます。
主な投資対象	わが国の金融商品取引所上場株式を主要投資対象とします。
投資方針	・わが国の金融商品取引所上場株式の中から、時価総額の大きな銘柄を中心に厳選投資を行ないます。 ・ポートフォリオ構築にあたっては、企業のファンダメンタルズ分析、バリュエーション分析などにより、中長期的に成長が期待できる銘柄を厳選し、流動性、銘柄分散も考慮して、リスクの低減につとめます。 ・株式の組入比率は原則として高位を維持します。 ・株式以外の資産への投資割合は、原則として、信託財産の総額の50%以下とします。 ・ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となったときなどやむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	・株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合には制限を設けません。 ・外貨建資産への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ・デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。 ・一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。
収益分配	収益分配は行ないません。

ファンドに係る費用

信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。

その他

委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
受託会社	野村信託銀行株式会社
投資顧問会社	J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社（投資一任）
信託期間	無期限（2001年9月14日設定）
決算日	毎年3月25日（休業日の場合は翌営業日）

* ラッセル野村大型インデックスは、野村證券株式会社とFrank Russell Companyが共同開発したラッセル野村日本株インデックスにおける大型株中心のサイズ別指数です。わが国の株式市場の動きを示すラッセル野村総合インデックスの時価総額上位85%の銘柄群で構成されています。

同指数の知的財産権およびその他一切の権利は野村證券株式会社およびFrank Russell Companyに帰属します。なお、野村證券株式会社およびFrank Russell Companyは、対象インデックスの正確性、完全性、

信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、対象インデックスを用いて行なわれる日興アセットマネジメント株式会社の事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。

<日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド>

運用の基本方針

基本方針	中長期的な観点から、わが国の小型株式の動き（ラッセル野村小型インデックス [*] ）を上回る投資成果の獲得をめざして運用を行ないます。
主な投資対象	わが国の金融商品取引所上場株式を主要投資対象とします。
投資方針	・わが国の金融商品取引所上場株式の中から、時価総額の小さな銘柄を中心に厳選投資を行ないます。 ・ポートフォリオ構築にあたっては、企業のファンダメンタルズ分析、バリュエーション分析などにより、中長期的に成長が期待できる銘柄を厳選し、流動性、銘柄分散も考慮して、リスクの低減につとめます。 ・株式の組入比率は原則として高位を維持します。 ・株式以外の資産への投資割合は、原則として、信託財産の総額の50%以下とします。 ・ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となったときなどやむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	・株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合には制限を設けません。 ・外貨建資産への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ・デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。 ・一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。
収益分配	収益分配は行ないません。

ファンドに係る費用

信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。

その他

委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
受託会社	野村信託銀行株式会社
投資顧問会社	スパークス・アセット・マネジメント株式会社（投資一任）
信託期間	無期限（2001年9月14日設定）
決算日	毎年3月25日（休業日の場合は翌営業日）

* ラッセル野村小型インデックスは、野村證券株式会社とFrank Russell Companyが共同開発したラッセル野村日本株インデックスにおける小型株中心のサイズ別指数です。わが国の株式市場の動きを示すラッセル野村総合インデックスの時価総額下位15%の銘柄群で構成されています。

同指数の知的財産権およびその他一切の権利は野村證券株式会社およびFrank Russell Companyに帰属します。なお、野村證券株式会社およびFrank Russell Companyは、対象インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、対象インデックスを用いて行なわれる日興アセットマネジメント株式会社の事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。

< 日本債券グローバル・ラップマザーファンド >

運用の基本方針	
基本方針	中長期的な観点から、わが国の公社債市場全体の動き（NOMURA-BPI総合 [*] ）を上回る投資成果の獲得をめざして運用を行ないます。
主な投資対象	わが国の公社債および短期金融資産を主要投資対象とします。
投資方針	・わが国の公社債を中心に投資を行ない、安定したインカム（利子等収益）の確保と中長期的な信託財産の成長をめざします。 ・国債、政府保証債、金融債などで核となるポートフォリオを構築し、社債への投資にあたっては、企業の信用度調査を充分に行ない、流動性、銘柄分散も考慮したうえで、ポートフォリオ全体のリスクの低減につとめます。 ・公社債の組入比率は原則として高位を維持します。 ・ただし、資金動向、市況動向の急激な変化が生じたときなどならびに信託財産の規模によっては、上記のような運用を行なうことができない場合があります。
主な投資制限	・株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ・外貨建資産への投資は行ないません。 ・デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。 ・一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。
収益分配	収益分配は行ないません。
ファンドに係る費用	
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
その他	
委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
受託会社	野村信託銀行株式会社
投資顧問会社	三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社（投資一任）
信託期間	無期限（2001年9月14日設定）
決算日	毎年3月25日（休業日の場合は翌営業日）

* NOMURA-BPI 総合は、野村證券株式会社が公表している、わが国の債券市場の動きを示す投資収益指数で、一定の組み入れ基準に基づいて構成された債券ポートフォリオのパフォーマンスをもとに算出され

ます。国債、地方債、政府保証債、金融債、事業債、円建外債、ＭＢＳ、ＡＢＳなど、国内で発行された円建公募利付債で構成されています。対象となる債券は残存期間１年以上、残存額面10億円以上で、事業債、円建外債、ＭＢＳ、ＡＢＳについては、Ａ格相当以上の格付を取得しているものに限られます。

同指数の知的財産権は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、対象インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、対象インデックスを用いて行なわれる日興アセットマネジメント株式会社の事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。

<北米株式グローバル・ラップマザーファンド>

運用の基本方針	
基本方針	中長期的な観点から、米国およびカナダの株式市場全体の動き（MSCI北米インデックス（ヘッジなし・円ベース） [*] ）を上回る投資成果の獲得をめざして運用を行ないます。
主な投資対象	米国およびカナダの金融商品取引所上場株式およびNASDAQ市場で取引されている株式を主要投資対象とします。
投資方針	・米国およびカナダの金融商品取引所上場株式およびNASDAQ市場で取引されている株式を中心に厳選投資を行ないます。 ・投資対象銘柄については、企業訪問などにより調査、分析を充分に行ない、中長期的に成長が期待できる銘柄を厳選します。 ・株式の組入比率は原則として高位を維持します。 ・外貨建資産については、為替変動リスクの低減を図るため、為替ヘッジを行なうことがあります。為替ヘッジ比率は、マクロ環境、金利動向、ヘッジコストなどを勘案して決定します。また、ヘッジコストなどを勘案して、当該外貨建資産と異なる通貨により為替ヘッジを行なうこともあります。 ・ただし、資金動向、市況動向の急激な変化が生じたときなどならびに信託財産の規模によっては、上記のような運用を行なうことができない場合があります。
主な投資制限	・株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合には制限を設けません。 ・投資信託証券への投資は、信託財産の純資産総額の５％以下とします。 ・外貨建資産への投資割合には制限を設けません。 ・デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。 ・一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10％、合計で20％以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。
収益分配	収益分配は行ないません。
ファンドに係る費用	
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。

その他

委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
受託会社	野村信託銀行株式会社
投資顧問会社	ジャナス・キャピタル・マネジメント・エルエルシー（投資一任）
信託期間	無期限（2001年9月14日設定）
決算日	毎年3月25日（休業日の場合は翌営業日）

* M S C I 北米インデックスは、MSCI Inc.が発表している、アメリカとカナダの株式市場の合成パフォーマンスを表す指数です。当インデックスのリターンは、両国市場の配当込みリターンを時価総額比に基づいて加重平均して計算されます。（ヘッジなし・円ベース）とは、現地通貨ベースの指数をヘッジを行わずに円換算したものです。

同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。

< 欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド >

運用の基本方針

基本方針	中長期的な観点から、欧州先進国の株式市場全体の動き（MSCI 欧州インデックス（ヘッジなし・円ベース） [*] ）を上回る投資成果の獲得をめざして運用を行ないます。
主な投資対象	欧州主要先進国の金融商品取引所上場株式および店頭登録株式を主要投資対象とします。
投資方針	・ 欧州主要先進国（MSCI 欧州インデックス採用国）の金融商品取引所上場株式および店頭登録株式を中心に厳選投資を行ないます。 ・ 投資対象銘柄については、企業訪問などにより調査、分析を充分に行ない、中長期的に成長が期待できる銘柄を厳選します。 ・ また、投資対象国間の資産配分を図ることによりリスクの低減につとめます。 ・ 株式の組入比率は原則として高位を維持します。 ・ 外貨建資産については、為替変動リスクの低減を図るため、為替ヘッジを行なうことがあります。為替ヘッジ比率は、マクロ環境、金利動向、ヘッジコストなどを勘案して決定します。また、ヘッジコストなどを勘案して、当該外貨建資産と異なる通貨により為替ヘッジを行なうこともあります。 ・ ただし、資金動向、市況動向の急激な変化が生じたときなどならびに信託財産の規模によっては、上記のような運用を行なうことができない場合があります。
主な投資制限	・ 株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合には制限を設けません。 ・ 投資信託証券への投資は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 ・ 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。 ・ デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。 ・ 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。
収益分配	収益分配は行ないません。

ファンドに係る費用

信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。

その他

委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
受託会社	野村信託銀行株式会社
投資顧問会社	M F S インターナショナル（U . K . ）リミテッド（投資一任）
信託期間	無期限（2001年9月14日設定）
決算日	毎年3月25日（休業日の場合は翌営業日）

* M S C I 欧州インデックスは、MSCI Inc. が発表している、イギリス、フランス、ドイツなど、欧州主要先進国の株式市場の合成パフォーマンスを表す指数です。当インデックスのリターンは、各国市場の配当込みリターンを時価総額比に基づいて加重平均して計算されます。（ヘッジなし・円ベース）とは、現地通貨ベースの指数をヘッジを行わずに円換算したものです。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc. に帰属します。また、MSCI Inc. は同指数の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。

< アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド >

運用の基本方針

基本方針	中長期的な観点から、アジアおよび環太平洋の主要先進国の株式市場全体の動き（MSCI 太平洋フリー・インデックス（日本を除く、ヘッジなし・円ベース） [*] ）を上回る投資成果の獲得をめざして運用を行ないます。
主な投資対象	アジア・環太平洋主要先進国の株式（DR（預託証券）およびカントリーファンドなどを含みます。以下同じ。）を主要投資対象とします。
投資方針	- 日本を除くアジアおよび環太平洋地域の主要先進国（MSCI 太平洋フリー・インデックス（日本を除く）採用国・地域）の株式を中心に厳選投資を行ないます。 - 投資対象銘柄については、企業訪問などにより調査、分析を充分に行ない、中長期的に成長が期待できる銘柄を厳選します。 - また、投資対象国間の資産配分を図ることによりリスクの低減につとめます。 - 株式の組入比率は原則として高位を維持します。 - 外貨建資産については、為替変動リスクの低減を図るため、為替ヘッジを行なうことがあります。為替ヘッジ比率は、マクロ環境、金利動向、ヘッジコストなどを勘案して決定します。また、ヘッジコストなどを勘案して、当該外貨建資産と異なる通貨により為替ヘッジを行なうこともあります。 - ただし、資金動向、市況動向の急激な変化が生じたときなどならびに信託財産の規模によっては、上記のような運用を行なうことができない場合があります。

主な投資制限	・株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合には制限を設けません。 ・投資信託証券への投資は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 ・外貨建資産への投資割合には制限を設けません。 ・デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。 ・一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。
収益分配	収益分配は行ないません。

ファンドに係る費用

信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。

その他

委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
受託会社	野村信託銀行株式会社
投資顧問会社	シュローダー・インベストメント・マネージメント（シンガポール）リミテッド（投資一任）
信託期間	無期限（2001年9月14日設定）
決算日	毎年3月25日（休業日の場合は翌営業日）

* M S C I 太平洋フリー・インデックス（日本を除く）は、MSCI Inc.が発表している、オーストラリア、香港など、日本を除くアジアおよび環太平洋地域の主要先進国の株式市場の合成パフォーマンスを表す指数です。当インデックスのリターンは、各国市場の配当込みリターンを時価総額比に基づいて加重平均して計算されます。（ヘッジなし・円ベース）とは、現地通貨ベースの指数をヘッジを行わずに円換算したものです。

同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。

< D R（預託証券）>

ある国で発行されている株式をその国以外の海外市場で流通させる目的で、原株式を銀行などに預託し海外で発行する代替証券をいいます。海外投資家も国内投資家とほぼ同様の権利を享受でき、取引形態についても株式と変わりません。

< カントリーファンド>

特定の国、地域の有価証券に投資することを目的としたクローズド・エンド型の会社型投資信託をいいます。会社型投資信託とは、証券投資を目的とする会社を設立し、投資家はその発行株式に投資する形態をいいます。

< 海外債券グローバル・ラップマザーファンド>

運用の基本方針	
基本方針	中長期的な観点から、世界の主要国の債券市場の動き（FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース） [*] ）を上回る投資成果の獲得をめざして運用を行ないます。

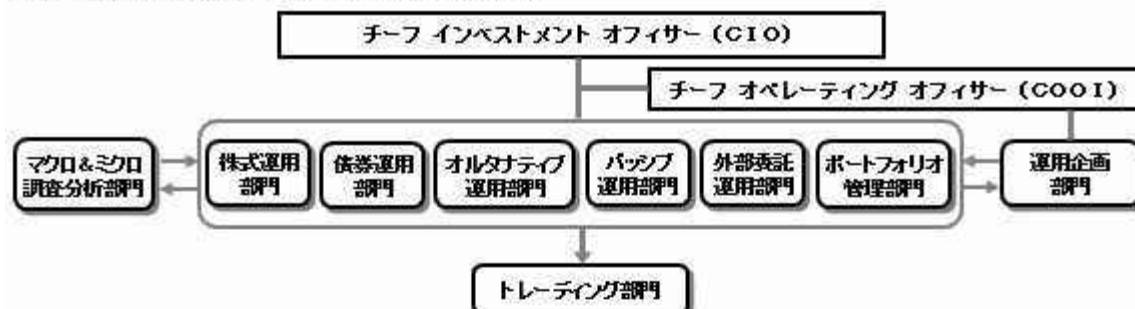
主な投資対象	海外の公社債を主要投資対象とします。
投資方針	・世界各国の信用度の高い公社債を中心に投資を行ない、安定したインカム（利子等収益）の確保と中長期的な信託財産の成長をめざします。 ・ポートフォリオの構築にあたっては、信用度の調査、各国の金利動向の見通しに基づき、安定したリターンの提供とリスクコントロールにつとめます。 ・外貨建資産については、為替変動リスクの低減を図るため、為替ヘッジを行なうことがあります。為替ヘッジ比率は、マクロ環境、金利動向、ヘッジコストなどを勘案して決定します。また、ヘッジコストなどを勘案して、当該外貨建資産と異なる通貨により為替ヘッジを行なうこともあります。 ・ただし、資金動向、市況動向の急激な変化が生じたときなどならびに信託財産の規模によっては、上記のような運用を行なうことができない場合があります。
主な投資制限	・株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ・外貨建資産への投資割合には制限を設けません。 ・デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。 ・一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。
収益分配	収益分配は行ないません。
ファンドに係る費用	
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
その他	
委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
受託会社	野村信託銀行株式会社
投資顧問会社	ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー（投資一任）
信託期間	無期限（2001年9月14日設定）
決算日	毎年3月25日（休業日の場合は翌営業日）

* FTSE世界国債インデックス（除く日本）は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権などの知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

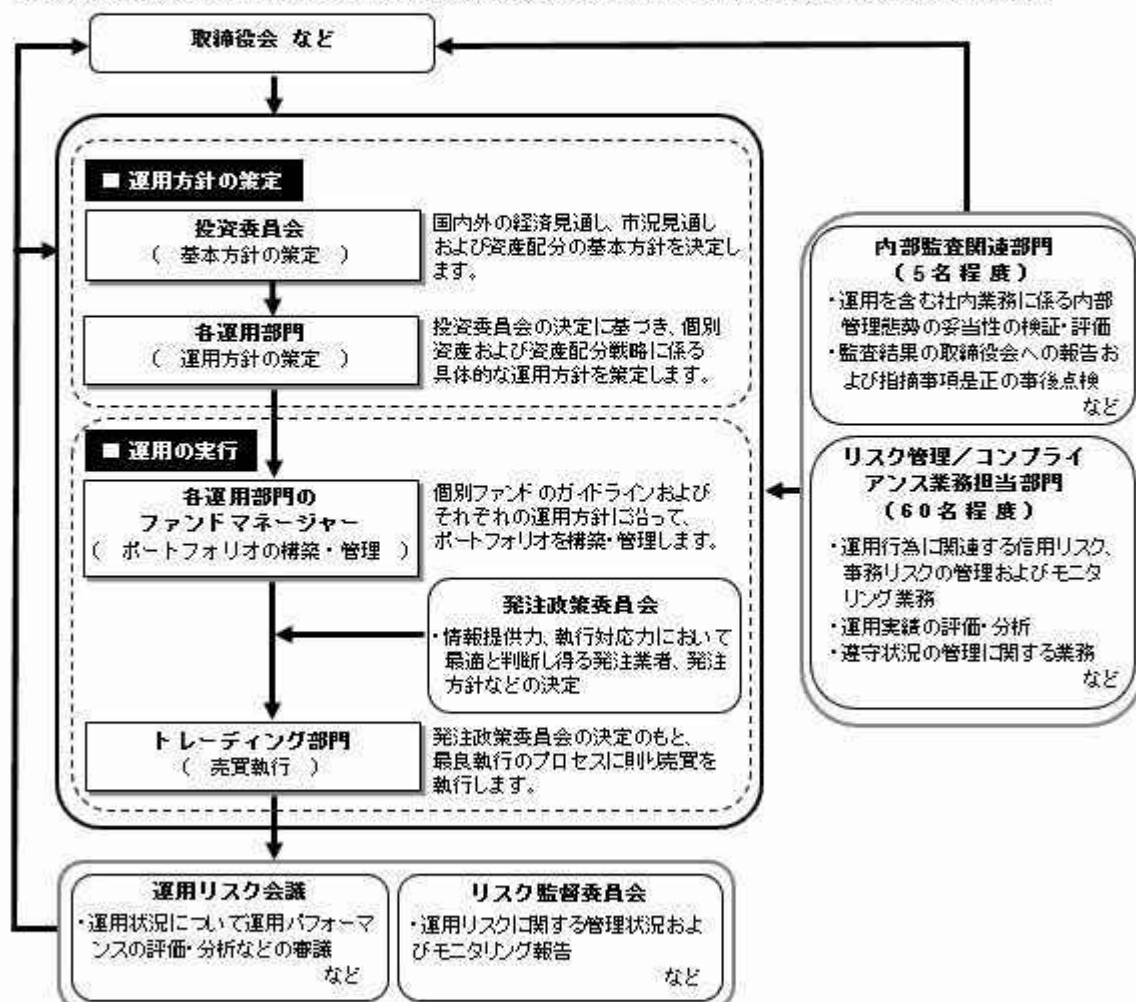
（３）【運用体制】

<日興アセットマネジメント株式会社（委託会社）における運用体制>

◆委託会社における運用体制は以下の通りです。



◆委託会社の運用体制における内部管理および意思決定を監督する組織などは以下の通りです。



委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制

「受託会社」に対しては、日々の純資産照会、月次の勘定残高照会などを行っております。また、独立した監査法人が所定の手続きで受託業務について監査を行っており、内部統制が有効に機能している旨の監査報告書を定期的に受け取っております。

「投資顧問会社」については、投資顧問会社の管理体制およびリスク管理状況のモニタリングをリスク管理業務担当部門にて行ないます。また、外部委託運用部門では外部委託ファンドの運用管理を行ない、投資方針に沿った運用が行なわれているかなどのモニタリングを行っております。

上記体制は2019年3月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

各マザーファンドの運用アドバイザー（投資顧問会社）は以下の通りです。なお、運用アドバイザーについては、将来、変更する場合があります。

以下の内容は、各社提供の情報に基づいて作成しています。

「日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド」の運用は、「JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社」に委託します。

JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社は、世界有数の金融サービス会社であるJPモルガン・チェース・アンド・カンパニー傘下の日本拠点のひとつであり、「JPモルガン・チェース・アンド・カンパニー」の資産運用部門である「JPモルガン・アセット・マネジメント」グループに属しています。同グループの運用総資産は約182兆円にのぼります（2018年12月末）。

同社のＪＰモルガン（ＪＰＭ）日本株運用の運用哲学は、アナリストが市場では手薄になりがちな長期的な業績予想を行なうことによって当該企業株価の均衡価値を解明し、その均衡価値と市場価格のカイ離を捉えるというものです。また、配当割引モデル（ＤＤＭ）を活用することにより客観的に銘柄の割安度を判定し、市場タイミングや業種配分の偏りといった銘柄選択以外のリスクは原則として排除するなど、徹底したリスクコントロールのもと、安定的な超過収益の積上げをめざします。

「日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド」の運用は、スパークス・アセット・マネジメント株式会社に委託します。

スパークス・アセット・マネジメントは、1989年に発足した日本で数少ない独立系の投資顧問会社です。同社は創業以来「マクロはミクロの集積」という投資哲学の下、「徹底した企業調査をベースにした投資」を一貫して行なっています。特に、経済構造が変革する中で成長する新興企業群や、既存の産業の中で自ら体質改善を図りながら成長を捉えようとする企業群に注目しています。2018年12月末現在の同社を含むグループ全体の運用資産額は約1兆1,446億円です。

徹底した企業訪問・財務分析から得た調査結果を同社独自の社内データベースに蓄積し活用しています。この中から合議の上で有望銘柄がリストアップされ、ポートフォリオの構築が行なわれます。また、運用はチームによる組織立った運用体制が敷かれています。

「日本債券グローバル・ラップマザーファンド」の運用は、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社に委託します。

三井住友トラスト・アセットマネジメントは、三井住友トラスト・グループの中核を成す資産運用会社であり、資産運用で高い専門性を有しています。長期的な市場動向が中短期的な「市場テーマ（＝市場が注目する材料）」の積み重ねにより構成されていると考えており、マーケット動向、マクロ動向、クレジット動向の丹念な調査・分析により、独自に市場テーマを追求し、投資行動に効果的に反映することで超過収益の獲得をめざします。三井住友トラスト・アセットマネジメントにおける運用資産総額は約62.9兆円（2018年12月末現在）にのびります。

「北米株式グローバル・ラップマザーファンド」の運用は、ジャナス・キャピタル・マネジメント・エルエルシーに委託します。

ジャナス・キャピタル・マネジメント・エルエルシーは、ジャナス・ヘンダーソン・グループの一員です。同グループは、ニューヨーク証券取引所およびオーストラリア証券取引所に上場しているグローバル・アクティブ運用会社です。世界27都市のオフィスに2,000名超の従業員が在籍しており、グループの総運用資産残高は約36兆円に上ります（2018年12月末現在）

ジャナス・キャピタル・マネジメント・エルエルシーは、創設以来、一貫して資産運用に専念し、揺るぎない投資哲学と豊富な専門知識、グローバルに広がるネットワークを基盤に、様々な資産運用戦略の提供に取り組み、確かな実績を築いています。

ジャナスの株式運用は、綿密なファンダメンタルズ分析に基づく銘柄選択に重点を置いています。企業利益の中長期的成長性や競争優位性の高い銘柄を見極め、より多くの情報とアナリストが推奨する最良の投資アイデアの中から、ボトムアップアプローチによる銘柄選択によって超過収益の獲得を目指します。

「欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」の運用は、ＭＦＳインターナショナル（Ｕ．Ｋ．）リミテッドに委託します。

ＭＦＳインターナショナル（Ｕ．Ｋ．）リミテッドは、米国に本拠を置くマサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニー（ＭＦＳ）グループの英国法人です。ＭＦＳは1924年米国初のミューチュアル・ファンドの設定と共に創業した米国最古の資産運用会社で、発祥の地であるボストンの他、ロンドン・シンガポール・東京・シドニー・メキシコシティ・トロント、香港、サンパウロにリサーチ拠点を置くグローバルな運用会社として、世界中の投資家から約47兆円の運用資産を受託しています（2018年12月末現在）。

同社は、「企業の利益・キャッシュフローの持続的な成長こそが中長期的な株価上昇に繋がる」との信念のもと、独自のリサーチ活動を通じて、産業や個別企業について徹底したファンダメンタルズ分析を行なっています。業界平均以上の、かつ継続的に高い収益成長が期待できるクオリティの高い企業を発掘し、相対的に割安な株価水準でポートフォリオに組み入れるよう努めています。

「アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」の運用は、シュローダー・インベストメント・マネージメント（シンガポール）リミテッドに委託します。

シュローダー・インベストメント・マネージメント（シンガポール）リミテッドは、シュローダー・グループの中でロンドン、ニューヨークと並んで国際運用拠点の一つと位置付けられています。シュローダー・グループは、1804年に英国に創業した国際金融グループで、ロンドンに本拠地を置きグローバルにオフィスを展開しています。なお、運用資産総額は約64兆円にのびります（2018年6月末現在）。

同社は、投資対象市場や投資対象企業について実施される徹底した調査、分析によって、本来の投資価値に比べて株価水準が割安な銘柄を見極め、またマクロ分析に基づく国別配分を組み合わせ、リスクのコントロールに配慮しながら、ポートフォリオを構築します。

「海外債券グローバル・ラップマザーファンド」の運用は、ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピーに委託します。

ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー（ウエリントン）は、マサチューセッツ州ボストンに本拠を構えるアメリカの独立系投資運用会社です。その起源は1928年に遡るアメリカでも歴史のある運用会社の一つです。自社ブランドでの投信販売は行わずに、純粋に資産運用業務のみに専念しています。ウエリントン・マネージメント・グループ全体での運用資産額は約110兆円におよび、アメリカでも大手の一角を担っています（2018年12月末現在）。

ウエリントンでは、「専門性を持ったリサーチ」、「分散されたアルファ源泉における多様な戦略」、「統合されたリスク管理」を通じて、超過収益の獲得を目指しています。マクロ、定量、スプレッドの各チームが、独立した投資アイデアを創出するとともに、個別取引・戦略レベルとポートフォリオ・レベルでアクティブにリスクを管理しています。

各マザーファンドの適切な組入比率および運用アドバイザーの評価・選定などについて、日興グローバルラップ株式会社（日興GW）より情報提供や助言を受けます。

日興GWでは、多角的な視点から資産配分を策定します。月例で投資政策に関する委員会を開催し、投資環境と中長期的な市況見通しを確認しています。

各マザーファンドの運用アドバイザーの評価・選定などについて、日興アセットマネジメント アメリカズ・インクより情報提供や助言を受けます。

日興アセットマネジメント アメリカズ・インクは、運用会社に関する情報収集と評価分析をグローバルベースで実施可能な調査体制を有しており、運用会社調査に関しての豊かな経験と実績があります。

（４）【分配方針】

収益分配方針

毎決算時に、原則として次の通り収益分配を行なう方針です。

１）分配対象額の範囲

経費控除後の利子・配当等収益および売買益（評価益を含みます。）などの全額とします。

２）分配対象額についての分配方針

分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。

３）留保益の運用方針

収益分配に充てず信託財産内に留保した利益については、約款に定める運用の基本方針に基づき運用を行ないます。

収益分配金の支払い

原則として、収益分配金は無手数料で自動的に再投資されます。

（５）【投資制限】

約款に定める投資制限

< 年金積立 グローバル・ラップ・バランス（積極型） >

１）株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への実質投資割合には、制限を設けません。

２）投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所が開設する市場に上場（金融商品取引所が開設する市場に準ずる市場等において取引されている場合を含みます。以下同じ。）されている株式等の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。また、上場予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場されることが確認できるものについては、投資することを指図することができるものとします。

３）投資信託証券（マザーファンドの受益証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の総額の

5%以下とします。

- 4) 外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。
- 5) 信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。信用取引の指図は、当該売付けにかかる建玉の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 6) わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします。
- 7) わが国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引を行なうことの指図をすることができます。
- 8) わが国の金融商品取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。
- 9) 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行なうことの指図をすることができます。スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として当ファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- 10) 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行なうことの指図をすることができます。金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として当ファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- 11) 信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の範囲内で貸付の指図をすることができます。
 - イ) 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。
 - ロ) 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。
- 12) 信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算においてする信託財産に属さない公社債を売り付けることの指図をすることができます。当該売付けの指図は、当該売付けにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 13) 信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。公社債の借入れの指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 14) 信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。外国為替の売買の予約取引の指図は、信託財産にかかる為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産（マザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額を含みます。）の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。
- 15) 信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、解約に伴う支払資金の手当て（解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。）を目的として、および再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。資金借入額および借入期間は、次に掲げる要件を満たす範囲内とします。
 - イ) 解約に伴う支払資金の手当てにあたっては、解約金の支払資金の手当てのために行なった有価証券等の売却または解約等ならびに有価証券等の償還による受取りの確定している資金の額の範囲内
 - ロ) 再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てにあたっては、収益分配金の再投資額の範囲内
- ハ) 借入指図を行なう日における信託財産の純資産総額の10%以内
- 二) 解約に伴う支払資金の手当てのための借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始

日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とします。

ホ) 再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てのための借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとします。

- 16) デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。
- 17) 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

<日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド>

<日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド>

- 1) 株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合には制限を設けません。
- 2) 投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所が開設する市場に上場（金融商品取引所が開設する市場に準ずる市場等において取引されている場合を含みます。以下同じ。）されている株式等の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。また、上場予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場されることが確認できるものについては、投資することを指図することができるものとします。
- 3) 外貨建資産への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- 4) 信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。信用取引の指図は、当該売付けにかかる建玉の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 5) わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします。
- 6) わが国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引を行なうことの指図をすることができます。
- 7) わが国の金融商品取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。
- 8) 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行なうことの指図をすることができます。スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則としてマザーファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- 9) 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行なうことの指図をすることができます。金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則としてマザーファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- 10) 信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の範囲内で貸付の指図をすることができます。
- イ) 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。
- ロ) 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。
- 11) 信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算においてする信託財産に属さない公社債を売り付けることの指図をすることができます。当該売付けの指図は、当該売付けにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 12) 信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入の指図をすることができます。公社債の借入の指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

- 13) 信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。外国為替の売買の予約取引の指図は、信託財産にかかる為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。
- 14) デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。
- 15) 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

<日本債券グローバル・ラップマザーファンド>

- 1) 株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- 2) 投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所が開設する市場に上場（金融商品取引所が開設する市場に準ずる市場等において取引されている場合を含みます。以下同じ。）されている株式等の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。また、上場予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場されることが確認できるものについては、投資することを指図することができるものとします。
- 3) 外貨建資産への投資は行ないません。
- 4) 信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。信用取引の指図は、当該売付けにかかる建玉の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 5) わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。以下同じ。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。以下同じ。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。以下同じ。）ならびに外国の金融商品取引所におけるわが国の有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引および有価証券オプション取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします。
- 6) わが国の金融商品取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるわが国の金利にかかるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。
- 7) 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行なうことの指図をすることができます。スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則としてマザーファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- 8) 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引を行なうことの指図をすることができます。金利先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則としてマザーファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- 9) 信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の範囲内で貸付の指図をすることができます。
- イ) 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。
- ロ) 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。
- 10) 信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算においてする信託財産に属さない公社債を売り付けることの指図をすることができます。当該売付けの指図は、当該売付けにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 11) 信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入の指図をすることができます。公社債の借入

れの指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

- 12) デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。
- 13) 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

<北米株式グローバル・ラップマザーファンド>

<欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド>

<アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド>

- 1) 株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合には制限を設けません。
- 2) 投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所が開設する市場に上場（金融商品取引所が開設する市場に準ずる市場等において取引されている場合を含みます。以下同じ。）されている株式等の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。また、上場予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場されることが確認できるものについては、投資することを指図することができます。
- 3) 投資信託証券への投資は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- 4) 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。
- 5) 信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。信用取引の指図は、当該売付けにかかる建玉の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 6) わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします。
- 7) わが国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引を行なうことの指図をすることができます。
- 8) わが国の金融商品取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。
- 9) 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行なうことの指図をすることができます。スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則としてマザーファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- 10) 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行なうことの指図をすることができます。金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則としてマザーファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- 11) 信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の範囲内で貸付の指図をすることができます。
- イ) 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。
- ロ) 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。
- 12) 信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算においてする信託財産に属さない公社債を売り付けることの指図をすることができます。当該売付けの指図は、当該売付けにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 13) 信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。公社債の借入れの指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 14) 信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。外

国為替の売買の予約取引の指図は、信託財産にかかる為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。

- 15) デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。
- 16) 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

< 海外債券グローバル・ラップマザーファンド >

- 1) 株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- 2) 投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所が開設する市場に上場（金融商品取引所が開設する市場に準ずる市場等において取引されている場合を含みます。以下同じ。）されている株式等の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。また、上場予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場されることが確認できるものについては、投資することを指図することができます。
- 3) 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。
- 4) 信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。信用取引の指図は、当該売付けにかかる建玉の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 5) わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします。
- 6) わが国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引を行なうことの指図をすることができます。
- 7) わが国の金融商品取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。
- 8) 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行なうことの指図をすることができます。スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則としてマザーファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- 9) 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行なうことの指図をすることができます。金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則としてマザーファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- 10) 信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の範囲内で貸付の指図をすることができます。
 - イ) 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。
 - ロ) 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。
- 11) 信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算においてする信託財産に属さない公社債を売り付けることの指図をすることができます。当該売付けの指図は、当該売付けにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 12) 信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。公社債の借入れの指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

- 13) 信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。外国為替の売買の予約取引の指図は、信託財産にかかる為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。
- 14) デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。
- 15) 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

法令による投資制限

同一法人の発行する株式（投資信託及び投資法人に関する法律）

同一法人の発行する株式について、委託会社が運用の指図を行なう投資信託全体で、当該株式の議決権の過半数を保有することとなる取引は行ないません。

3【投資リスク】

（１）ファンドのリスク

当ファンドの投資にあたっては、主に以下のリスクを伴います。お申込みの際は、当ファンドのリスクを十分に認識・検討し、慎重に投資のご判断を行なっていただく必要があります。

- ・ 投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者（受益者）の皆様に帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。
- ・ 当ファンドは、主に株式および債券を実質的な投資対象としますので、株式および債券の価格の下落や、株式および債券の発行体の財務状況や業績の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。

当ファンドの主なリスクは以下の通りです。

価格変動リスク

- ・ 一般に株式の価格は、会社の成長性や収益性の企業情報および当該情報の変化に影響を受けて変動します。また、国内および海外の経済・政治情勢などの影響を受けて変動します。ファンドにおいては、株式の価格変動または流動性の予想外の変動があった場合、重大な損失が生じるリスクがあります。
- ・ 一般に中小型株式や新興企業の株式は、株式市場全体の平均に比べて価格変動が大きくなる傾向があり、基準価額にも大きな影響を与える場合があります。
- ・ 一般に公社債は、金利変動により価格が変動するリスクがあります。一般に金利が上昇した場合には価格は下落し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。ただし、その価格変動幅は、残存期間やクーポンレートなどの発行条件などにより債券ごとに異なります。

流動性リスク

- ・ 市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。
- ・ 一般に中小型株式や新興企業の株式は、株式市場全体の平均に比べて市場規模や取引量が少ないため、流動性リスクが高いと考えられます。

信用リスク

- ・ 一般に投資した企業の経営などに直接・間接を問わず重大な危機が生じた場合には、ファンドにも重大な損失が生じるリスクがあります。デフォルト（債務不履行）や企業倒産の懸念から、発行体の株式などの価格は大きく下落（価格がゼロになることもあります。）し、ファンドの基準価額が

値下がりする要因となります。また、金融商品取引所が定める一定の基準に該当した場合、上場が廃止される可能性があり、廃止される恐れや廃止となる場合も発行体の株式などの価格は下がり、ファンドにおいて重大な損失が生じるリスクがあります。

- ・一般に公社債および短期金融資産の発行体にデフォルト（債務不履行）が生じた場合またはそれが予想される場合には、公社債および短期金融資産の価格が下落（価格がゼロになることもあります。）し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。また、実際にデフォルトが生じた場合、投資した資金が回収できないリスクが高い確率で発生します。
- ・格付を有する債券については、当該格付の変更に伴ない価格が下落するリスクもあります。
- ・ファンドの資金をコール・ローン、譲渡性預金証書などの短期金融資産で運用することがありますが、買付け相手先の債務不履行により損失が発生することがあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

為替変動リスク

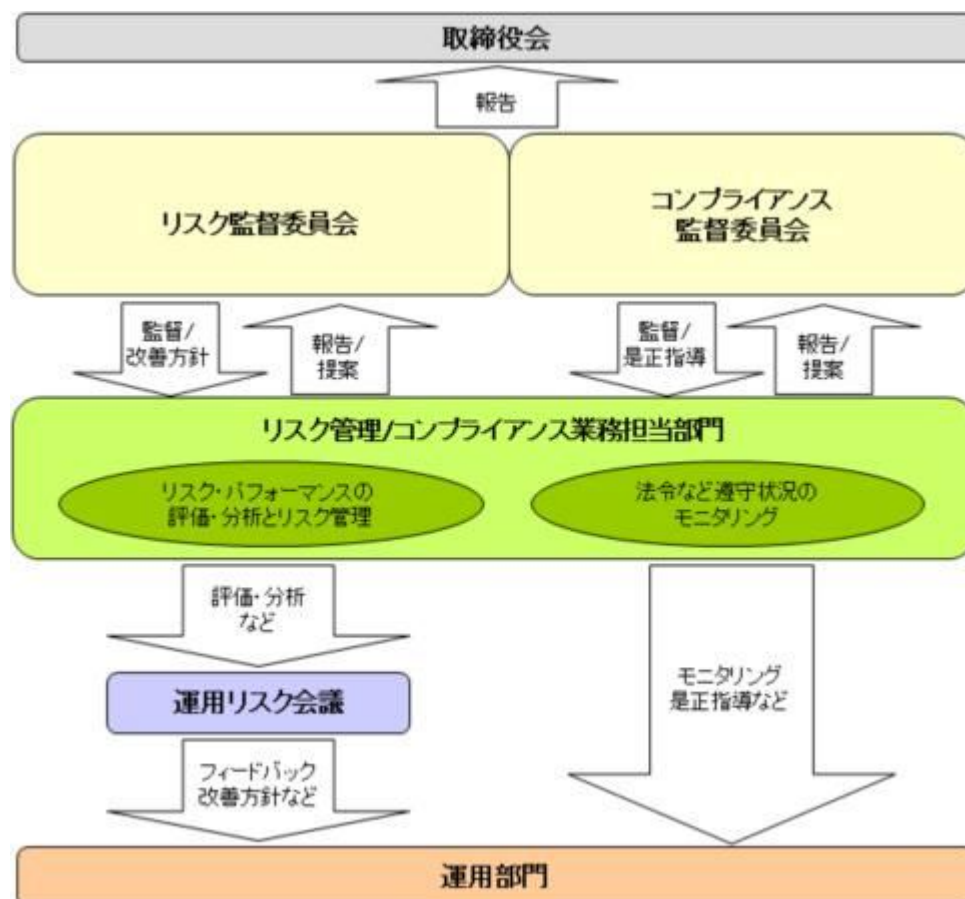
外貨建資産については、一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。

<その他の留意事項>

- ・システムリスク・市場リスクなどに関する事項
証券市場および外国為替市場は、世界的な経済事情の急変またはその国における天災地変、政変、経済事情の変化、政策の変更もしくはコンピューター・ネットワーク関係の不慮の出来事などの諸事情により有価証券取引や為替取引などが一時的に停止されることがあります。これにより、ファンドの投資方針に従った運用ができない場合があります。上記の状況が発生した場合や、その他の事由により基準価額の算出が困難となる状況が発生した場合などには、委託会社の判断により一時的に取得・換金の取り扱いを停止することもあります。
- ・投資対象とする投資信託証券に関する事項
ファンドが投資対象とする投資信託証券（マザーファンドを含みます。）と同じ投資信託証券に投資する他のファンドにおいて、解約・償還・設定などに伴う資金流出入などがあり、その結果、当該投資信託証券において有価証券の売買などが生じた場合には、ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。
- ・解約によるファンドの資金流出に伴う基準価額変動に関する事項
一度に大量の解約があった場合に、解約資金の手当てをするため保有している有価証券を一度に大量に売却することがあります。その際は評価価格と実際の取引価格に差が生じるなどして、ファンドの基準価額が大きく変動する可能性があります。
- ・基準価額の妥当性に疑義が生じた場合の取得・換金の停止に関する事項
ファンドの基準価額の算出に用いた評価価格と実際の取引価格に差が生じるなど、基準価額の妥当性に疑義が生じる場合は、委託会社の判断により、一時的に取得・換金の取り扱いを停止する場合があります。
- ・運用制限や規制上の制限に関する事項
関係する法令規制上、または社内方針などにより取引が制限されることがあります。例えば、委託会社もしくは運用委託先またはこれらの関連会社が特定の銘柄の未公開情報を受領している場合には、当該銘柄の売買が制限されることがあります。また、委託会社もしくは運用委託先またはこれらの関連会社が行なう投資または他の運用業務に関連して、取引が制限されることがあります。したがって、これらの制限により当ファンドの運用実績に影響を及ぼす可能性があります。
- ・法令・税制・会計方針などの変更に関する事項
ファンドに適用される法令・税制・会計方針などは、今後変更される場合があります。

（２）リスク管理体制

<日興アセットマネジメント株式会社（委託会社）におけるリスク管理体制>



■全社的なリスク管理

当社では運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理／コンプライアンス業務担当部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。当社グループの法令などの遵守状況についてはコンプライアンス部門が事務局を務めるコンプライアンス監督委員会、リスク管理状況についてはリスク管理部門が事務局を務めるリスク監督委員会を通して経営陣に報告され、更に年一度以上取締役会に対して全体的な活動状況を報告しております。両委員会およびそれに関連する部門別会議においては、法令遵守状況や各種リスク（運用リスク、事務リスク、システムリスクなど）に関するモニタリングとその報告に加えて、重要事故への対応と各種リスク対応、事故防止のための施策やその管理手法の構築などの支援に努めております。

■運用状況の評価・分析および運用リスク管理

ファンド財産について運用状況の評価・分析および運用リスクの管理状況をモニタリングします。運用パフォーマンスおよび運用リスクに係る評価と分析の結果については運用リスク会議に報告し、運用リスクの管理状況についてはリスク監督委員会へ報告され、問題点の原因の究明や改善策の策定が図られます。加えて外部委託運用部門は、外部委託ファンドの運用管理を行ない、投資方針に沿った運用が行なわれているかなどのモニタリングを行なっています。

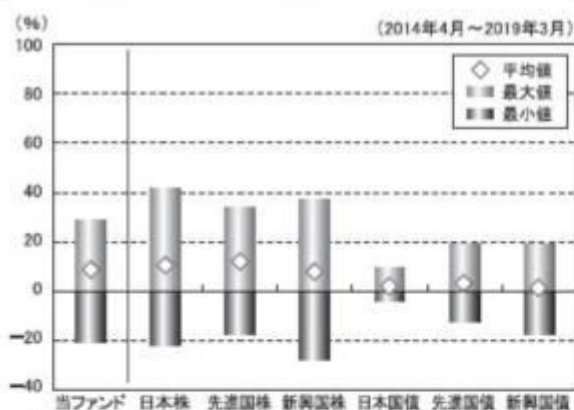
■法令など遵守状況のモニタリング

運用における法令・諸規則、信託約款などの遵守状況については、コンプライアンス業務担当部門が管理を行ないます。問題点についてはコンプライアンス関連の委員会に報告され、必要に応じ運用部門に対し是正指導が行なわれるなど、適切に管理・監督を行ないます。

上記体制は2019年3月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

（参考情報）

当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



（当ファンドと他の代表的な資産クラスの平均騰落率、年間最大騰落率および最小騰落率（%））

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
平均値	8.8%	10.5%	12.0%	7.9%	2.0%	3.2%	1.4%
最大値	28.6%	41.9%	34.1%	37.2%	9.3%	19.3%	19.3%
最小値	-20.4%	-22.0%	-17.5%	-27.4%	-4.0%	-12.3%	-17.4%

※上記は当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

※全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

※上記は2014年4月から2019年3月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の最大・最小・平均を、当ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。当ファンドの騰落率は、分配金（税引前）を再投資したものと計算した理論上のものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

<各資産クラスの指数>

日本株……東証株価指数（TOPIX、配当込）

先進国株……MSCI-KOKUSAIインデックス（配当込、円ベース）

新興国株……MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込、円ベース）

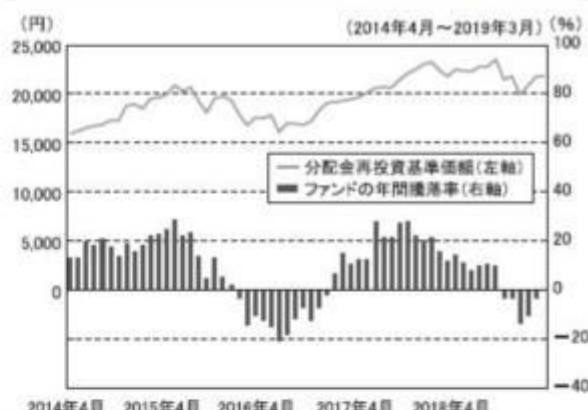
日本国債……NOMURA-BPI国債

先進国債……FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ベース）

新興国債……JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイド（円ヘッジなし、円ベース）

※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



2014年4月 2015年4月 2016年4月 2017年4月 2018年4月

※基準価額は運用管理費用（信託報酬）控除後の1万口当たりの値です。

※分配金再投資基準価額は、2014年4月末の基準価額を起点として指数化しています。

※当ファンドの分配金再投資基準価額および年間騰落率（各月末における直近1年間の騰落率）は、分配金（税引前）を再投資したものと計算した理論上のものであり、実際の基準価額および実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

○代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について

東証株価指数（TOPIX、配当込）

当指数は、東京証券取引所第一部に上場している国内普通株式全銘柄を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、当指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。

MSCI-KOKUSAIインデックス（配当込、円ベース）

当指数は、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、当指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込、円ベース）

当指数は、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、当指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

NOMURA-BPI国債

当指数は、野村證券株式会社が公表している指数で、その知的財産権は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、対象インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、対象インデックスを用いて行われる日興アセットマネジメント株式会社の事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。

FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ベース）

当指数は、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。当指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイド（円ヘッジなし、円ベース）

当指数は、J.P. Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、当指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLCに帰属します。

4【手数料等及び税金】

（１）【申込手数料】

販売会社が定めるものとします。申込手数料率につきましては、販売会社の照会先にお問い合わせください。

- ・販売会社における申込手数料率は2.16%^{*}（税抜2%）が上限となっております。
 - ・^{*}消費税率が10%になった場合は、2.2%となります。
 - ・申込手数料の額（1口当たり）は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に申込手数料率を乗じて得た額とします。
 - ・収益分配金の再投資により取得する口数については、申込手数料はかかりません。
- 申込手数料は、商品および関連する投資環境の説明や情報提供など、ならびに購入に関する事務コストの対価です。

（２）【換金（解約）手数料】

換金手数料

ありません。

信託財産留保額

ありません。

（３）【信託報酬等】

信託報酬

信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に対し年1.674%^{*}（税抜1.55%）の率を乗じて得た額とします。

^{*}消費税率が10%になった場合は、1.705%となります。

信託報酬の配分

信託報酬の配分（年率）は、以下の通りとします。

信託報酬＝運用期間中の基準価額×信託報酬率			
合計	委託会社	販売会社	受託会社
1.55%	1.01%	0.49%	0.05%

委託会社	委託した資金の運用の対価
販売会社	運用報告書など各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供などの対価
受託会社	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価

表中の率は税抜です。別途消費税がかかります。

投資顧問会社が受ける報酬は、上記委託会社が受ける信託報酬の中から支払います。

支払時期

信託報酬（信託報酬に係る消費税等相当額を含みます。）は、日々計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日（当該終了日が休業日の場合はその翌営業日とします。）および毎計算期末または信託終了の

ときに、信託財産から支払います。

（４）【その他の手数料等】

信託財産に関する以下の費用およびそれに付随する消費税等相当額は、受益者の負担とし、信託財産から支払います。

組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料および先物・オプション取引などに要する費用。

信託財産の財務諸表の監査に要する費用（日々、計上されます。）。

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、外貨建資産の保管などに要する費用、解約に伴う支払資金の手当てなどを目的とした借入金の利息および受託会社の立て替えた立替金の利息。

< 投資対象とするマザーファンドに係る費用 >

- ・ 組入有価証券の売買時の売買委託手数料
- ・ 信託事務の処理に要する諸費用
- ・ 信託財産に関する租税 など

監査費用は、監査法人などに支払うファンドの監査に係る費用です。

* 監査費用、売買委託手数料などは、保有期間や運用の状況などに応じて異なり、あらかじめ見積もることができないため、表示することができません。

投資家の皆様にご負担いただく手数料などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することができません。

（５）【課税上の取扱い】

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。

確定拠出年金の場合

確定拠出年金法に規定する資産管理機関および国民年金基金連合会の場合、所得税および地方税はかかりません。

なお、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

確定拠出年金でない場合

個人受益者の場合

１）収益分配金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については配当所得として、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収（原則として、確定申告は不要です。）が行なわれます。

なお、確定申告を行ない、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用はありません。）のいずれかを選択することもできます。

２）解約金および償還金に対する課税

解約時および償還時の差益（譲渡益）^{*}については譲渡所得として、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による申告分離課税の対象となり、確定申告が必要となります。なお、源泉徴収ありの特定口座（源泉徴収選択口座）を選択している場合は、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収（原則として、確定申告は不要です。）が行なわれます。

* 解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料および当該手数料に係る消費税等相当額を含みます。）を控除した利益

確定申告等により、解約時および償還時の差損（譲渡損失）については、上場株式等の譲渡益、上場株式等の配当等および特定公社債等の利子所得（申告分離課税を選択したものに限りま。）と損益通算が可能です。また、解約時および償還時の差益（譲渡益）、普通分配金および特定公社債等の利子所得（申告分離課税を選択したものに限りま。）については、上場株式等の譲渡損失と損益通算が可能です。

少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合、毎年、年間120万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。また、未成年者少額投資非課税制度（ジュニアNISA）をご利用の場合、20歳未満の居住者などを対象に、年間80万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。なお、確定拠出年金制度を通じて公募株式投資信託などを購入する場合は、NISAをご利用になれません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人受益者の場合

1) 収益分配金、解約金、償還金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については配当所得として、15.315%（所得税のみ）の税率による源泉徴収が行なわれます。源泉徴収された税金は、所有期間に応じて法人税から控除される場合があります。

2) 益金不算入制度の適用

益金不算入制度は適用されません。

買取請求による換金の際の課税については、販売会社にお問い合わせください。

個別元本

1) 各受益者の買付時の基準価額（申込手数料および当該手数料に係る消費税等相当額は含まれません。）が個別元本になります。

2) 受益者が同一ファンドを複数回お申込みの場合、1口当たりの個別元本は、申込口数で加重平均した値となります。ただし、個別元本は、複数支店で同一ファンドをお申込みの場合などにより把握方法が異なる場合がありますので、販売会社にお問い合わせください。

普通分配金と元本払戻金(特別分配金)

1) 収益分配金には課税扱いとなる「普通分配金」と非課税扱いとなる「元本払戻金(特別分配金)」(元本の一部払戻しに相当する部分)の区分があります。

2) 受益者が収益分配金を受け取る際

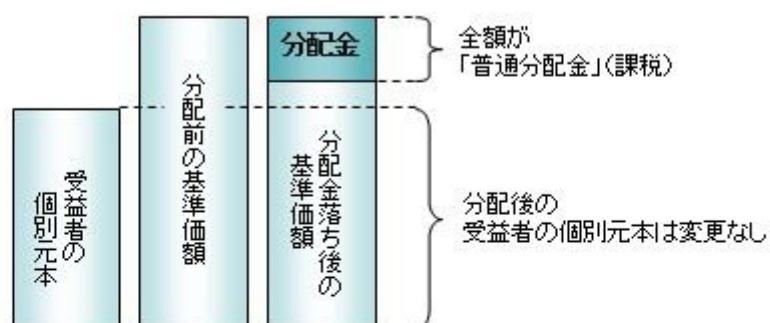
イ) 収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の1口当たりの個別元本と同額かまたは上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となります。

ロ) 収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の1口当たりの個別元本を下回っている場合には、収益分配金の範囲内でその下回っている部分の額が元本払戻金(特別分配金)となり、収益分配金から元本払戻金(特別分配金)を控除した金額が普通分配金となります。

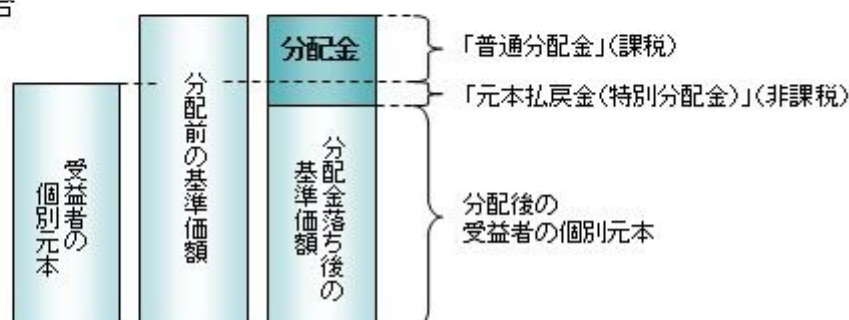
ハ) 収益分配金発生時に、その個別元本から元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の受益者の個別元本となります。

<分配金に関するイメージ図>

イ) の場合



ロ)、ハ) の場合



上記は2019年6月25日現在のものですので、税法または確定拠出年金法が改正された場合などには、税率などの課税上の取扱いが変更になる場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家などにご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

【年金積立 グローバル・ラップ・バランス（積極型）】

以下の運用状況は2019年 3月29日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（１）【投資状況】

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	3,188,900,179	99.07
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）	—	30,058,929	0.93
合計（純資産総額）		3,218,959,108	100.00

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	数量又は額面総額	簿価単価（円）	簿価金額（円）	評価単価（円）	評価金額（円）	投資比率（％）
日本	親投資信託受益証券	日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド	401,784,095	2.1143	849,501,681	2.1644	869,621,495	27.02
日本	親投資信託受益証券	北米株式グローバル・ラップマザーファンド	280,603,171	2.9378	824,376,170	2.9791	835,944,906	25.97
日本	親投資信託受益証券	欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド	189,250,274	3.3878	641,145,480	3.4289	648,920,264	20.16
日本	親投資信託受益証券	海外債券グローバル・ラップマザーファンド	134,470,105	2.5292	340,101,789	2.5524	343,221,496	10.66
日本	親投資信託受益証券	日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド	43,210,338	6.0424	261,094,244	6.2098	268,327,556	8.34
日本	親投資信託受益証券	アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド	31,883,328	6.9534	221,697,532	6.9900	222,864,462	6.92

ロ. 種類別の投資比率

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	99.07
合 計	99.07

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

期別	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第9計算期間末 (2010年 3月25日)	1,740	1,755	1.1184	1.1284
第10計算期間末 (2011年 3月25日)	1,726	1,742	1.0524	1.0624
第11計算期間末 (2012年 3月26日)	1,833	1,851	1.0649	1.0749
第12計算期間末 (2013年 3月25日)	2,237	2,254	1.3208	1.3308
第13計算期間末 (2014年 3月25日)	2,287	2,302	1.5698	1.5798
第14計算期間末 (2015年 3月25日)	2,770	2,784	1.9729	1.9829
第15計算期間末 (2016年 3月25日)	2,513	2,527	1.7284	1.7384
第16計算期間末 (2017年 3月27日)	2,725	2,740	1.8915	1.9015
第17計算期間末 (2018年 3月26日)	3,067	3,082	2.0791	2.0891
第18計算期間末 (2019年 3月25日)	3,157	3,173	2.0955	2.1055
2018年 3月末日	3,171	—	2.1355	—
4月末日	3,280	—	2.2048	—
5月末日	3,261	—	2.1886	—
6月末日	3,275	—	2.1853	—
7月末日	3,345	—	2.2331	—
8月末日	3,367	—	2.2332	—
9月末日	3,463	—	2.3025	—
10月末日	3,178	—	2.1017	—
11月末日	3,227	—	2.1365	—
12月末日	2,944	—	1.9509	—
2019年 1月末日	3,075	—	2.0407	—
2月末日	3,220	—	2.1322	—
3月末日	3,218	—	2.1288	—

【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第9期	2009年 3月26日～2010年 3月25日	0.0100
第10期	2010年 3月26日～2011年 3月25日	0.0100
第11期	2011年 3月26日～2012年 3月26日	0.0100
第12期	2012年 3月27日～2013年 3月25日	0.0100
第13期	2013年 3月26日～2014年 3月25日	0.0100

第14期	2014年 3月26日～2015年 3月25日	0.0100
第15期	2015年 3月26日～2016年 3月25日	0.0100
第16期	2016年 3月26日～2017年 3月27日	0.0100
第17期	2017年 3月28日～2018年 3月26日	0.0100
第18期	2018年 3月27日～2019年 3月25日	0.0100

【収益率の推移】

期	期間	収益率（％）
第9期	2009年 3月26日～2010年 3月25日	28.02
第10期	2010年 3月26日～2011年 3月25日	5.01
第11期	2011年 3月26日～2012年 3月26日	2.14
第12期	2012年 3月27日～2013年 3月25日	24.97
第13期	2013年 3月26日～2014年 3月25日	19.61
第14期	2014年 3月26日～2015年 3月25日	26.32
第15期	2015年 3月26日～2016年 3月25日	11.89
第16期	2016年 3月26日～2017年 3月27日	10.02
第17期	2017年 3月28日～2018年 3月26日	10.45
第18期	2018年 3月27日～2019年 3月25日	1.27

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

（４）【設定及び解約の実績】

期	期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第9期	2009年 3月26日～2010年 3月25日	289,225,982	154,817,688
第10期	2010年 3月26日～2011年 3月25日	231,229,030	146,731,371
第11期	2011年 3月26日～2012年 3月26日	230,338,762	148,604,009
第12期	2012年 3月27日～2013年 3月25日	184,711,961	213,100,021
第13期	2013年 3月26日～2014年 3月25日	209,704,743	445,883,367
第14期	2014年 3月26日～2015年 3月25日	284,368,852	337,625,995
第15期	2015年 3月26日～2016年 3月25日	233,769,714	183,980,010
第16期	2016年 3月26日～2017年 3月27日	209,092,254	222,012,021
第17期	2017年 3月28日～2018年 3月26日	220,534,038	186,315,815
第18期	2018年 3月27日～2019年 3月25日	195,521,270	163,808,713

（参考）

日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド

以下の運用状況は2019年 3月29日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	日本	24,949,076,350	97.77
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）	—	570,144,351	2.23
合計（純資産総額）		25,519,220,701	100.00

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ.評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （％）
日本	株式	日本電信電話	情報・通信業	231,700	4,760.00	1,102,892,000	4,703.00	1,089,685,100	4.27
日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	129,700	6,610.00	857,317,000	6,487.00	841,363,900	3.30
日本	株式	三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	銀行業	1,338,300	553.40	740,615,220	550.00	736,065,000	2.88
日本	株式	キーエンス	電気機器	10,500	69,090.00	725,445,000	68,970.00	724,185,000	2.84
日本	株式	花王	化学	82,600	8,442.00	697,309,200	8,718.00	720,106,800	2.82
日本	株式	本田技研工業	輸送用機器	225,800	2,962.50	668,932,500	2,995.00	676,271,000	2.65
日本	株式	三菱商事	卸売業	217,000	3,182.00	690,494,000	3,074.00	667,058,000	2.61
日本	株式	日立製作所	電気機器	166,100	3,519.00	584,505,900	3,585.00	595,468,500	2.33
日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	152,100	3,915.00	595,471,500	3,876.00	589,539,600	2.31
日本	株式	日本電産	電気機器	39,600	13,360.00	529,056,000	14,025.00	555,390,000	2.18
日本	株式	ソニー	電気機器	119,200	4,630.00	551,896,000	4,645.00	553,684,000	2.17
日本	株式	第一三共	医薬品	100,400	4,250.00	426,700,000	5,100.00	512,040,000	2.01
日本	株式	日本航空	空運業	129,400	3,828.00	495,343,200	3,899.00	504,530,600	1.98
日本	株式	三菱地所	不動産業	250,300	1,993.50	498,973,050	2,005.50	501,976,650	1.97
日本	株式	伊藤忠商事	卸売業	246,000	2,023.50	497,781,000	2,002.50	492,615,000	1.93
日本	株式	資生堂	化学	61,200	7,808.00	477,849,600	7,987.00	488,804,400	1.92
日本	株式	信越化学工業	化学	50,400	9,109.00	459,093,600	9,280.00	467,712,000	1.83
日本	株式	ソフトバンクグループ	情報・通信業	42,400	10,705.00	453,892,000	10,745.00	455,588,000	1.79
日本	株式	武田薬品工業	医薬品	100,300	4,599.00	461,279,700	4,521.00	453,456,300	1.78
日本	株式	アサヒグループホールディングス	食料品	91,600	4,700.00	430,520,000	4,930.00	451,588,000	1.77
日本	株式	T & Dホールディングス	保険業	384,600	1,139.50	438,251,700	1,164.00	447,674,400	1.75
日本	株式	村田製作所	電気機器	69,300	5,338.33	369,946,500	5,512.00	381,981,600	1.50
日本	株式	三井不動産	不動産業	134,200	2,770.50	371,801,100	2,782.50	373,411,500	1.46
日本	株式	ダイキン工業	機械	28,600	12,225.00	349,635,000	12,970.00	370,942,000	1.45
日本	株式	良品計画	小売業	13,200	25,570.00	337,524,000	28,040.00	370,128,000	1.45
日本	株式	アイシン精機	輸送用機器	92,700	4,045.00	374,971,500	3,955.00	366,628,500	1.44

日本	株式	新日鐵住金	鉄鋼	181,600	1,962.00	356,299,200	1,954.00	354,846,400	1.39
日本	株式	丸井グループ	小売業	155,600	2,214.00	344,498,400	2,235.00	347,766,000	1.36
日本	株式	任天堂	その他製品	11,000	30,450.00	334,950,000	31,560.00	347,160,000	1.36
日本	株式	西武ホールディングス	陸運業	179,000	1,842.00	329,718,000	1,937.00	346,723,000	1.36

ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	国内 / 国外	業種	投資比率 (%)
株式	国内	建設業	2.51
		食料品	3.61
		繊維製品	0.61
		化学	9.08
		医薬品	6.03
		石油・石炭製品	1.31
		ガラス・土石製品	0.61
		鉄鋼	1.39
		金属製品	0.49
		機械	3.79
		電気機器	15.24
		輸送用機器	9.25
		その他製品	2.16
		電気・ガス業	2.64
		陸運業	3.01
		海運業	0.48
		空運業	1.98
		情報・通信業	8.63
		卸売業	5.28
		小売業	4.76
		銀行業	5.38
		証券、商品先物取引業	1.00
		保険業	3.79
		不動産業	3.43
		サービス業	1.31
合 計			97.77

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド

以下の運用状況は2019年 3月29日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	日本	7,973,878,000	93.83
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）	—	524,674,160	6.17
合計（純資産総額）		8,498,552,160	100.00

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （％）
日本	株式	ベネフィット・ワン	サービス業	101,600	1,954.00	198,526,400	2,172.00	220,675,200	2.60
日本	株式	日本ユニシス	情報・通信業	68,400	2,796.00	191,246,400	2,932.00	200,548,800	2.36
日本	株式	シップヘルスケアホールディングス	卸売業	42,100	4,420.00	186,082,000	4,545.00	191,344,500	2.25
日本	株式	神戸物産	卸売業	43,300	3,895.00	168,653,500	4,200.00	181,860,000	2.14
日本	株式	エレコム	電気機器	51,400	3,315.00	170,391,000	3,415.00	175,531,000	2.07
日本	株式	エス・エム・エス	サービス業	87,600	1,881.00	164,775,600	1,999.00	175,112,400	2.06
日本	株式	カカコム	サービス業	80,800	1,989.00	160,711,200	2,127.00	171,861,600	2.02
日本	株式	ミライト・ホールディングス	建設業	104,400	1,557.00	162,550,800	1,617.00	168,814,800	1.99
日本	株式	新日鉄住金ソリューションズ	情報・通信業	56,000	2,906.00	162,736,000	2,988.00	167,328,000	1.97
日本	株式	トラスコ中山	卸売業	54,300	2,887.00	156,764,100	3,065.00	166,429,500	1.96
日本	株式	電通国際情報サービス	情報・通信業	43,600	3,675.00	160,230,000	3,815.00	166,334,000	1.96
日本	株式	マクニカ・富士エレホールディングス	卸売業	108,900	1,481.00	161,280,900	1,510.00	164,439,000	1.93
日本	株式	サトーホールディングス	機械	61,500	2,481.00	152,581,500	2,596.00	159,654,000	1.88
日本	株式	キトー	機械	93,700	1,654.00	154,979,800	1,671.00	156,572,700	1.84
日本	株式	ハマキョウレックス	陸運業	36,600	4,225.00	154,635,000	4,250.00	155,550,000	1.83
日本	株式	デジタルガレージ	情報・通信業	46,900	3,035.00	142,341,500	3,245.00	152,190,500	1.79
日本	株式	メタウォーター	電気・ガス業	48,100	3,050.31	146,719,971	3,120.00	150,072,000	1.77
日本	株式	阪和興業	卸売業	46,800	3,240.00	151,632,000	3,085.00	144,378,000	1.70
日本	株式	ヒト・コミュニケーションズ・ホールディングス	情報・通信業	90,900	1,585.00	144,076,500	1,586.00	144,167,400	1.70

日本	株式	前田工織	その他製品	59,000	2,551.00	150,509,000	2,439.00	143,901,000	1.69
日本	株式	三菱ロジスネクスト	輸送用機器	119,200	1,165.00	138,868,000	1,205.00	143,636,000	1.69
日本	株式	サイゼリヤ	小売業	65,500	2,138.00	140,039,000	2,132.00	139,646,000	1.64
日本	株式	ライフネット生命保険	保険業	225,500	600.00	135,300,000	602.00	135,751,000	1.60
日本	株式	ユーシン精機	機械	133,000	1,027.00	136,591,000	1,005.00	133,665,000	1.57
日本	株式	トーカロ	金属製品	152,900	848.00	129,659,200	872.00	133,328,800	1.57
日本	株式	エスアールジータカミヤ	サービス業	188,300	660.00	124,278,000	678.00	127,667,400	1.50
日本	株式	リログループ	サービス業	40,900	3,015.00	123,313,500	3,110.00	127,199,000	1.50
日本	株式	タムラ製作所	電気機器	207,500	585.00	121,387,500	611.00	126,782,500	1.49
日本	株式	アジアパイルホールディングス	ガラス・土石製品	206,400	595.00	122,808,000	606.00	125,078,400	1.47
日本	株式	ミマキエンジニアリング	電気機器	196,400	641.00	125,892,400	631.00	123,928,400	1.46

ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	国内 / 国外	業種	投資比率(%)
株式	国内	建設業	1.99
		繊維製品	2.45
		化学	2.47
		ガラス・土石製品	1.47
		非鉄金属	0.90
		金属製品	3.52
		機械	10.07
		電気機器	10.54
		輸送用機器	2.98
		その他製品	5.99
		電気・ガス業	2.64
		陸運業	2.23
		倉庫・運輸関連業	0.51
		情報・通信業	9.77
		卸売業	14.09
		小売業	5.36
		保険業	1.60
		不動産業	0.26
		サービス業	15.00
		合 計	

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

日本債券グローバル・ラップマザーファンド

以下の運用状況は2019年 3月29日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	日本	76,499,771,779	64.46
	フィリピン	300,300,000	0.25
	インドネシア	601,425,000	0.51
	小計	77,401,496,779	65.22
地方債証券	日本	524,802,000	0.44
特殊債券	韓国	100,022,032	0.08
社債券	日本	34,449,093,683	29.03
	アメリカ	299,511,000	0.25
	イタリア	196,426,000	0.17
	フランス	1,492,459,000	1.26
	スペイン	399,308,000	0.34
	イギリス	1,502,185,000	1.27
	シンガポール	99,871,000	0.08
	韓国	900,703,000	0.76
	小計	39,339,556,683	33.15
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）	—	1,314,930,923	1.11
合計（純資産総額）		118,680,808,417	100.00

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	数量又は額面総額	簿価単価（円）	簿価金額（円）	評価単価（円）	評価金額（円）	利率（％）	償還期限	投資比率（％）
日本	国債証券	第398回利付国債（2年）	13,100,000,000	100.55	13,172,312,000	100.54	13,171,657,000	0.100	2021/3/1	11.10
日本	国債証券	第60回利付国債（30年）	3,700,000,000	110.70	4,096,122,000	110.84	4,101,191,000	0.900	2048/9/20	3.46
日本	国債証券	第167回利付国債（20年）	3,700,000,000	103.05	3,812,998,000	103.14	3,816,439,000	0.500	2038/12/20	3.22
日本	国債証券	第61回利付国債（30年）	3,500,000,000	105.17	3,681,195,000	105.31	3,685,885,000	0.700	2048/12/20	3.11
日本	国債証券	第347回利付国債（10年）	3,300,000,000	102.29	3,375,801,000	102.37	3,378,474,000	0.100	2027/6/20	2.85
日本	国債証券	第166回利付国債（20年）	2,800,000,000	106.97	2,995,160,000	107.06	2,997,764,000	0.700	2038/9/20	2.53

日本	国債証券	第11回利付国債 (40年)	2,600,000,000	107.50	2,795,182,000	107.84	2,804,074,000	0.800	2058/3/20	2.36
日本	国債証券	第353回利付国債 (10年)	2,700,000,000	101.86	2,750,382,000	101.91	2,751,651,000	0.100	2028/12/20	2.32
日本	国債証券	第158回利付国債 (20年)	2,600,000,000	104.18	2,708,888,000	104.27	2,711,072,000	0.500	2036/9/20	2.28
日本	国債証券	第134回利付国債 (20年)	2,000,000,000	122.57	2,451,480,000	122.62	2,452,500,000	1.800	2032/3/20	2.07
日本	国債証券	第159回利付国債 (20年)	1,900,000,000	105.85	2,011,226,000	105.93	2,012,841,000	0.600	2036/12/20	1.70
日本	国債証券	第348回利付国債 (10年)	1,800,000,000	102.28	1,841,058,000	102.36	1,842,552,000	0.100	2027/9/20	1.55
日本	国債証券	第127回利付国債 (20年)	1,500,000,000	122.62	1,839,315,000	122.66	1,839,960,000	1.900	2031/3/20	1.55
日本	国債証券	第153回利付国債 (20年)	1,500,000,000	117.57	1,763,610,000	117.65	1,764,750,000	1.300	2035/6/20	1.49
日本	国債証券	第45回利付国債 (30年)	1,300,000,000	125.37	1,629,875,000	125.50	1,631,578,000	1.500	2044/12/20	1.37
日本	国債証券	第820回国庫短期証券	1,600,000,000	100.04	1,600,644,179	100.04	1,600,644,179	—	2019/6/24	1.35
日本	国債証券	第145回利付国債 (20年)	1,300,000,000	122.45	1,591,941,000	122.51	1,592,721,000	1.700	2033/6/20	1.34
日本	国債証券	第58回利付国債 (30年)	1,400,000,000	108.00	1,512,056,000	108.13	1,513,918,000	0.800	2048/3/20	1.28
日本	国債証券	第157回利付国債 (20年)	1,500,000,000	99.25	1,488,825,000	99.33	1,490,070,000	0.200	2036/6/20	1.26
日本	国債証券	第146回利付国債 (20年)	1,200,000,000	122.67	1,472,088,000	122.73	1,472,832,000	1.700	2033/9/20	1.24
日本	国債証券	第397回利付国債 (2年)	1,400,000,000	100.53	1,407,420,000	100.52	1,407,350,000	0.100	2021/2/1	1.19
日本	国債証券	第40回利付国債 (30年)	1,000,000,000	131.66	1,316,640,000	131.79	1,317,920,000	1.800	2043/9/20	1.11
日本	国債証券	第152回利付国債 (20年)	1,100,000,000	115.93	1,275,307,000	116.01	1,276,121,000	1.200	2035/3/20	1.08
日本	国債証券	第163回利付国債 (20年)	1,100,000,000	105.41	1,159,565,000	105.50	1,160,544,000	0.600	2037/12/20	0.98
日本	国債証券	第39回利付国債 (30年)	800,000,000	133.73	1,069,848,000	133.85	1,070,872,000	1.900	2043/6/20	0.90
日本	国債証券	第151回利付国債 (20年)	920,000,000	115.87	1,066,050,000	115.94	1,066,721,600	1.200	2034/12/20	0.90
日本	国債証券	第10回利付国債 (40年)	900,000,000	110.99	998,964,000	111.34	1,002,078,000	0.900	2057/3/20	0.84
日本	社債券	第1回明治安田生命 2018基金特定 目的会社特定社 債（一般担保付）	1,000,000,000	100.01	1,000,180,000	99.99	999,910,000	0.315	2023/9/25	0.84
日本	国債証券	第162回利付国債 (20年)	900,000,000	105.53	949,788,000	105.62	950,580,000	0.600	2037/9/20	0.80
日本	国債証券	第164回利付国債 (20年)	900,000,000	103.49	931,491,000	103.58	932,301,000	0.500	2038/3/20	0.79

ロ.種類別の投資比率

種類	投資比率(%)
国債証券	65.22
地方債証券	0.44
特殊債券	0.08
社債券	33.15
合 計	98.89

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

北米株式グローバル・ラップマザーファンド

以下の運用状況は2019年 3月29日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	アメリカ	24,195,671,406	92.87
	カナダ	806,360,653	3.10
	イギリス	166,702,113	0.64
	ジャージー	230,136,777	0.88
	小計	25,398,870,949	97.49
投資証券	アメリカ	450,171,457	1.73
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）	—	204,127,984	0.78
合計（純資産総額）		26,053,170,390	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
為替予約取引	売建	—	4,629,829	0.02

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ.評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （％）
アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL C	メディア・ 娯楽	8,789	133,798.44	1,175,954,533	129,690.70	1,139,851,607	4.38
アメリカ	株式	MICROSOFT CORP	ソフトウェア・ サービス	82,949	12,994.62	1,077,891,242	12,978.06	1,076,517,157	4.13
アメリカ	株式	AMAZON.COM INC	小売	4,629	195,964.26	907,118,577	196,831.88	911,134,799	3.50

アメリカ	株式	MASTERCARD INC	ソフトウェア・サービス	23,937	25,612.05	613,075,699	26,067.11	623,968,446	2.39
アメリカ	株式	VISA INC-CLASS A SHARES	ソフトウェア・サービス	34,509	16,989.23	586,281,659	17,166.82	592,409,905	2.27
アメリカ	株式	ALTRIA GROUP INC	食品・飲料・タバコ	93,297	6,211.96	579,557,855	6,293.13	587,130,430	2.25
アメリカ	株式	ADOBE INC	ソフトウェア・サービス	18,293	28,837.27	527,520,244	29,249.19	535,055,519	2.05
アメリカ	株式	JPMORGAN CHASE & CO	銀行	46,099	11,072.36	510,424,834	11,177.80	515,285,536	1.98
アメリカ	株式	TEXAS INSTRUMENTS INC	半導体・半導体製造装置	42,597	12,173.38	518,549,604	11,643.96	495,997,802	1.90
アメリカ	株式	PROGRESSIVE CORP	保険	55,244	8,077.85	446,252,867	8,037.89	444,045,516	1.70
アメリカ	株式	APPLE INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	20,778	21,204.63	440,590,000	20,946.03	435,216,670	1.67
アメリカ	株式	MERCK & CO. INC.	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	46,251	9,133.36	422,427,361	9,171.10	424,172,717	1.63
アメリカ	株式	NRG ENERGY INC	公益事業	79,623	4,715.96	375,499,289	4,745.93	377,885,375	1.45
アメリカ	株式	WELLS FARGO & CO	銀行	68,385	5,361.92	366,675,371	5,448.49	372,595,611	1.43
アメリカ	株式	GARTNER INC	ソフトウェア・サービス	21,871	16,192.81	354,152,991	16,652.93	364,216,442	1.40
アメリカ	株式	UNITEDHEALTH GROUP INC	ヘルスケア機器・サービス	13,436	27,424.51	368,475,839	26,885.10	361,228,307	1.39
アメリカ	株式	ABBOTT LABORATORIES	ヘルスケア機器・サービス	39,721	8,653.89	343,741,176	8,817.04	350,221,868	1.34
アメリカ	株式	SALESFORCE.COM INC	ソフトウェア・サービス	20,253	17,924.88	363,032,696	17,223.42	348,826,091	1.34
アメリカ	株式	MCDONALD'S CORP	消費者サービス	16,382	20,734.04	339,665,074	21,020.39	344,356,129	1.32
アメリカ	株式	CSX CORP	運輸	40,527	8,047.88	326,156,631	8,260.98	334,792,967	1.29
アメリカ	株式	THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	11,156	29,280.27	326,650,713	30,000.59	334,686,660	1.28
アメリカ	株式	NETFLIX INC	メディア・娯楽	8,495	40,068.49	340,381,906	39,358.16	334,347,602	1.28
アメリカ	株式	THE WALT DISNEY CO.	メディア・娯楽	27,075	12,012.44	325,237,021	12,287.70	332,689,556	1.28
アメリカ	株式	CONSTELLATION BRANDS INC-A	食品・飲料・タバコ	17,368	18,873.39	327,793,134	19,145.77	332,523,820	1.28
アメリカ	株式	SYNCHRONY FINANCIAL	各種金融	93,045	3,532.81	328,710,465	3,532.81	328,710,465	1.26
アメリカ	株式	BOEING CO/THE	資本財	7,793	40,197.24	313,257,156	41,559.09	323,870,032	1.24
アメリカ	株式	L3 TECHNOLOGIES INC	資本財	13,743	22,786.24	313,151,393	22,887.24	314,539,448	1.21
アメリカ	株式	AIR PRODUCTS & CHEMICALS INC	素材	14,819	20,677.43	306,418,939	21,106.96	312,784,163	1.20
アメリカ	株式	CITIGROUP INC	銀行	45,403	6,768.17	307,295,232	6,879.16	312,334,511	1.20
アメリカ	株式	TD AMERITRADE HOLDING CORP	各種金融	55,413	5,516.20	305,669,357	5,538.40	306,899,415	1.18

ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	国内 / 国外	業種	投資比率 (%)
----	---------	----	----------

株式	国外	エネルギー	6.54
		素材	4.24
		資本財	6.73
		商業・専門サービス	1.61
		運輸	1.29
		自動車・自動車部品	0.88
		耐久消費財・アパレル	1.16
		消費者サービス	4.71
		メディア・娯楽	8.40
		小売	4.10
		食品・飲料・タバコ	3.53
		家庭用品・パーソナル用品	1.04
		ヘルスケア機器・サービス	5.26
		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	8.40
		銀行	5.08
		各種金融	5.11
		保険	1.70
		ソフトウェア・サービス	19.31
		テクノロジー・ハードウェアおよび機器	2.42
		電気通信サービス	0.72
		公益事業	2.77
		半導体・半導体製造装置	2.49
投資証券	—	—	1.73
合 計			99.22

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

資産の種類	名称	建別	数量	契約額等（円）	評価額（円）	投資比率（％）
為替予約取引	米ドル	売建	41,725.21	4,607,506	4,629,829	0.02

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド

以下の運用状況は2019年 3月29日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	ドイツ	2,140,235,652	10.81
	イタリア	743,550,625	3.76
	フランス	2,242,028,617	11.33
	オランダ	1,102,722,164	5.57
	スペイン	1,431,630,396	7.23
	ベルギー	468,776,423	2.37
	アイルランド	1,422,631,889	7.19
	ポルトガル	327,746,639	1.66
	イギリス	4,928,055,090	24.90
	スイス	2,756,993,702	13.93
	スウェーデン	986,434,995	4.98
	デンマーク	603,453,338	3.05
	バミューダ	324,918,622	1.64
	小計	19,479,178,152	98.43
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）	—	311,372,146	1.57
合計（純資産総額）		19,790,550,298	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
為替予約取引	買建	—	35,334,298	0.18
	売建	—	35,304,368	0.18

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ.評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （％）
スイス	株式	NESTLE SA-REG	食品・飲料・タバコ	91,717	10,466.32	959,940,260	10,615.75	973,644,926	4.92
スイス	株式	ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	20,868	30,040.79	626,891,289	30,258.23	631,428,921	3.19
フランス	株式	LVHM MOET HENNESSY LOUIS VUITTON SE	耐久消費財・アパレル	13,707	39,043.33	535,166,951	40,369.89	553,350,164	2.80
イギリス	株式	BP PLC	エネルギー	673,096	800.43	538,769,313	798.25	537,305,531	2.71
アイルランド	株式	LINDE PLC	素材	27,598	18,727.59	516,844,194	19,107.50	527,328,895	2.66
イギリス	株式	RECKITT BENCKISER GROUP PLC	家庭用品・パーソナル用品	43,000	9,290.31	399,483,691	9,264.22	398,361,546	2.01
スペイン	株式	AENA SA	運輸	19,327	19,861.09	383,855,325	20,328.19	392,882,967	1.99

イギリス	株式	BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC	食品・飲料・タバコ	84,977	4,474.80	380,255,733	4,569.76	388,325,311	1.96
デンマーク	株式	NOVO NORDISK A/S-B	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	66,966	5,610.31	375,700,555	5,768.77	386,311,987	1.95
イギリス	株式	JUST EAT PLC	小売	351,374	1,056.03	371,063,002	1,090.24	383,085,363	1.94
フランス	株式	SCHNEIDER ELECTRIC SE	資本財	44,272	8,437.69	373,553,606	8,554.78	378,737,255	1.91
スウェーデン	株式	ESSITY AKTIEBOLAG-B	家庭用品・パーソナル用品	109,035	3,203.50	349,293,841	3,276.33	357,235,296	1.81
スペイン	株式	CELLNEX TELECOM SAU	電気通信サービス	108,138	3,019.33	326,504,783	3,213.64	347,517,467	1.76
スウェーデン	株式	ERICSSON LM-B SHS	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	338,935	1,036.86	351,431,397	1,018.48	345,199,196	1.74
オランダ	株式	AKZO NOBEL	素材	34,333	9,906.25	340,111,514	9,897.53	339,812,158	1.72
ドイツ	株式	BAYER AG-REG	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	47,218	7,386.40	348,771,413	7,011.48	331,068,176	1.67
ドイツ	株式	SYMRISE AG	素材	32,347	9,835.25	318,141,077	10,096.83	326,602,276	1.65
バミューダ	株式	HISCOX LTD	保険	143,662	2,271.83	326,376,590	2,261.68	324,918,622	1.64
イギリス	株式	TESCO PLC	食品・生活必需品小売り	973,227	338.09	329,041,586	332.00	323,115,452	1.63
フランス	株式	L'OREAL	家庭用品・パーソナル用品	10,812	29,234.23	316,080,516	29,720.01	321,332,813	1.62
スイス	株式	UBS GROUP AG-REG	各種金融	242,021	1,320.27	319,535,099	1,325.85	320,884,487	1.62
ベルギー	株式	KBC GROEP NV	銀行	41,400	7,650.47	316,729,673	7,702.79	318,895,522	1.61
ドイツ	株式	SCOUT24 AG	メディア・娯楽	54,979	5,732.25	315,153,439	5,739.72	315,564,330	1.59
イギリス	株式	BEAZLEY PLC/UK	保険	424,636	737.94	313,359,372	741.57	314,898,465	1.59
フランス	株式	BNP PARIBAS	銀行	60,187	5,184.80	312,058,159	5,229.65	314,757,040	1.59
スペイン	株式	AMADEUS IT GROUP SA	ソフトウェア・サービス	36,181	8,380.39	303,211,136	8,679.34	314,027,229	1.59
アイルランド	株式	EXPERIAN PLC	商業・専門サービス	103,256	2,941.64	303,742,414	2,970.64	306,736,425	1.55
イギリス	株式	SAGE GROUP PLC/THE	ソフトウェア・サービス	295,890	993.98	294,109,595	1,013.12	299,772,148	1.51
イタリア	株式	ENI SPA	エネルギー	153,791	1,955.59	300,752,450	1,928.18	296,538,084	1.50
オランダ	株式	KONINKLIJKE KPN NV	電気通信サービス	829,241	354.37	293,860,786	346.27	287,146,920	1.45

ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	国内 / 国外	業種	投資比率(%)
株式	国外	エネルギー	5.65
		素材	9.08
		資本財	4.12
		商業・専門サービス	2.73
		運輸	3.14
		耐久消費財・アパレル	6.34

	消費者サービス	1.87
	メディア・娯楽	3.33
	小売	5.25
	食品・生活必需品小売り	2.38
	食品・飲料・タバコ	8.30
	家庭用品・パーソナル用品	5.44
	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	8.69
	銀行	8.07
	各種金融	6.17
	保険	3.23
	不動産	0.93
	ソフトウェア・サービス	3.10
	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	1.74
	電気通信サービス	6.08
	公益事業	2.76
合 計		98.43

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

資産の種類	名称	建別	数量	契約額等（円）	評価額（円）	投資比率（％）
為替予約取引	英ポンド	買建	243,752.06	35,168,320	35,334,298	0.18
	ユーロ	売建	283,432.63	35,168,320	35,304,368	0.18

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド

以下の運用状況は2019年 3月29日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	アメリカ	120,824,306	2.06
	アイルランド	127,887,754	2.18
	イギリス	70,976,578	1.21
	ケイマン	116,130,265	1.98
	オーストラリア	2,962,985,906	50.40
	バミューダ	131,248,338	2.23

	ニュージーランド	140,067,635	2.38
	香港	1,288,257,080	21.91
	シンガポール	463,015,941	7.88
	中国	147,591,623	2.51
	小計	5,568,985,426	94.73
投資証券	オーストラリア	72,101,179	1.23
	シンガポール	79,271,712	1.35
	小計	151,372,891	2.57
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）	—	158,662,991	2.70
合計（純資産総額）		5,879,021,308	100.00

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
香港	株式	AIA GROUP LTD	保険	475,200	1,090.19	518,060,188	1,080.29	513,356,659	8.73
オーストラリア	株式	BHP GROUP LTD	素材	141,085	2,957.65	417,280,107	3,007.19	424,269,909	7.22
オーストラリア	株式	CSL LTD	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	18,832	15,507.02	292,028,231	15,224.70	286,711,626	4.88
オーストラリア	株式	AUST AND NZ BANKING GROUP	銀行	120,423	2,085.53	251,146,116	2,046.21	246,411,084	4.19
オーストラリア	株式	WESTPAC BANKING CORP	銀行	100,937	2,084.74	210,428,047	2,040.70	205,982,943	3.50
オーストラリア	株式	BRAMBLES LTD	商業・専門サービス	204,292	952.33	194,553,482	939.74	191,982,998	3.27
オーストラリア	株式	COMMONWEALTH BANK OF AUSTRAL	銀行	31,089	5,617.25	174,634,847	5,576.36	173,363,531	2.95
オーストラリア	株式	RIO TINTO LTD	素材	21,905	7,405.52	162,218,108	7,581.68	166,076,753	2.82
オーストラリア	株式	WOOLWORTHS GROUP LTD	食品・生活必需品小売り	68,868	2,399.30	165,235,433	2,396.94	165,072,960	2.81
オーストラリア	株式	ASX LTD	各種金融	25,896	5,496.14	142,328,290	5,445.03	141,004,590	2.40
ニュージーランド	株式	CONTACT ENERGY LIMITED	公益事業	276,768	497.04	137,566,427	506.08	140,067,635	2.38
香港	株式	GALAXY ENTERTAINMENT GROUP LTD	消費者サービス	186,000	761.43	141,627,654	737.40	137,156,586	2.33
香港	株式	SWIRE PROPERTIES LTD	不動産	289,000	471.56	136,283,441	472.98	136,692,087	2.33
香港	株式	HANG LUNG PROPERTIES LTD	不動産	504,000	269.50	135,832,233	270.63	136,402,358	2.32
オーストラリア	株式	INCITEC PIVOT LTD	素材	542,573	252.02	136,742,434	250.07	135,684,051	2.31
バミューダ	株式	JARDINE STRATEGIC HLDGS LTD	資本財	31,400	4,202.08	131,945,355	4,179.88	131,248,338	2.23
香港	株式	TECHTRONIC INDUSTRIES CO	耐久消費財・アパレル	177,500	716.89	127,249,395	736.69	130,763,185	2.22

アイルランド	株式	JAMES HARDIE INDUSTRIES PLC-CDI	素材	90,649	1,410.01	127,816,468	1,410.80	127,887,754	2.18
シンガポール	株式	OVERSEA-CHINESE BANKING CORP	銀行	139,668	913.78	127,625,936	901.49	125,910,534	2.14
アメリカ	株式	RESMED INC-CDI	ヘルスケア機器・サービス	106,622	1,117.47	119,147,355	1,133.20	120,824,306	2.06
香港	株式	BOC HONG KONG HOLDINGS LTD	銀行	261,000	466.62	121,787,820	454.60	118,650,861	2.02
香港	株式	SUN HUNG KAI PROPERTIES	不動産	61,000	1,848.09	112,733,978	1,889.10	115,235,344	1.96
シンガポール	株式	UNITED OVERSEAS BANK LTD	銀行	54,892	2,063.37	113,262,836	2,047.81	112,408,870	1.91
オーストラリア	株式	MEDIBANK PRIVATE LTD	保険	508,155	212.32	107,895,535	215.47	109,493,987	1.86
オーストラリア	株式	CROWN RESORTS LTD	消費者サービス	116,117	920.87	106,929,173	900.42	104,554,998	1.78
オーストラリア	株式	COLES GROUP LTD	食品・生活必需品小売り	111,521	920.19	102,621,605	930.31	103,749,235	1.76
オーストラリア	株式	NATIONAL AUSTRALIA BANK LTD	銀行	48,598	1,973.07	95,887,625	1,974.65	95,964,060	1.63
オーストラリア	株式	WOODSIDE PETROLEUM LTD	エネルギー	34,178	2,815.31	96,221,734	2,739.81	93,641,486	1.59
ケイマン	株式	CK HUTCHISON HOLDINGS LTD	資本財	79,772	1,184.93	94,524,396	1,166.55	93,058,027	1.58
中国	株式	TENCENT HOLDINGS LTD	メディア・娯楽	18,100	5,161.10	93,415,910	5,005.56	90,600,636	1.54

ロ. 種類別及び業種別の投資比率

種類	国内 / 国外	業種	投資比率 (%)
株式	国外	エネルギー	1.59
		素材	15.66
		資本財	3.82
		商業・専門サービス	3.27
		耐久消費財・アパレル	2.22
		消費者サービス	5.77
		メディア・娯楽	1.54
		食品・生活必需品小売り	4.57
		ヘルスケア機器・サービス	2.06
		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	4.88
		銀行	19.56
		各種金融	2.40
		保険	13.08
		不動産	8.09
		ソフトウェア・サービス	0.79
		テクノロジー・ハードウェアおよび機器	0.96
		電気通信サービス	2.10
		公益事業	2.38
投資証券	—	—	2.57
合 計			97.30

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

海外債券グローバル・ラップマザーファンド

以下の運用状況は2019年 3月29日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	アメリカ	2,838,234,024	27.39
	カナダ	275,696,242	2.66
	メキシコ	104,452,194	1.01
	ドイツ	664,398,648	6.41
	イタリア	900,041,995	8.68
	フランス	954,187,708	9.21
	オランダ	198,197,982	1.91
	スペイン	562,441,792	5.43
	ベルギー	257,742,142	2.49
	オーストリア	136,234,057	1.31
	フィンランド	77,442,584	0.75
	アイルランド	77,011,617	0.74
	イギリス	827,411,386	7.98
	スウェーデン	63,387,224	0.61
	ノルウェー	32,744,563	0.32
	デンマーク	68,331,349	0.66
	ポーランド	49,204,726	0.47
	オーストラリア	161,054,289	1.55
	ニュージーランド	205,560,484	1.98
	シンガポール	97,625,421	0.94
	マレーシア	63,367,938	0.61
	カタール	44,860,382	0.43
	南アフリカ	56,269,789	0.54
	小計	8,715,898,536	84.10
地方債証券	スペイン	19,836,388	0.19
特殊債券	アメリカ	14,686,519	0.14
	ドイツ	16,669,017	0.16

	小計	31,355,536	0.30
社債券	アメリカ	652,441,304	6.30
	カナダ	41,693,222	0.40
	フランス	24,955,372	0.24
	スペイン	31,411,696	0.30
	イギリス	42,596,438	0.41
	小計	793,098,032	7.65
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）	—	803,637,553	7.75
合計（純資産総額）		10,363,826,045	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
債券先物取引	買建	アメリカ	2,322,254,214	22.41
	買建	カナダ	208,044,547	2.01
	買建	ドイツ	103,175,539	1.00
	買建	オーストラリア	646,936,308	6.24
	売建	アメリカ	369,686,879	3.57
	売建	ドイツ	121,662,734	1.17
	売建	イギリス	74,972,057	0.72
その他先物取引	売建	アメリカ	622,046,230	6.00

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

資産の種類	建別	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
為替予約取引	買建	—	5,210,912,245	50.28
	売建	—	5,528,118,816	53.34

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ.評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	利率 （％）	償還期限	投資 比率 （％）
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	3,749,000	11,042.63	413,988,495	11,045.88	414,110,397	2.000	2021/2/28	4.00
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	3,493,000	11,053.04	386,082,801	11,073.42	386,794,569	2.125	2021/8/15	3.73
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	2,780,000	10,947.25	304,333,710	10,969.80	304,960,460	1.750	2021/11/30	2.94
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	2,225,000	10,876.80	242,008,871	10,916.90	242,901,181	2.000	2025/8/15	2.34
イギリス	国債証券	UK TREASURY	1,635,000	14,664.09	239,757,943	14,661.68	239,718,507	1.000	2024/4/22	2.31
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	1,993,000	11,377.34	226,750,421	11,547.07	230,133,258	3.000	2045/11/15	2.22
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	1,875,000	11,026.59	206,748,682	11,031.36	206,838,102	1.625	2019/12/31	2.00
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	1,762,000	11,375.17	200,430,568	11,545.12	203,425,147	3.000	2045/5/15	1.96

フランス	国債証券	FRANCE (GOVT OF)	1,359,000	13,055.58	177,425,362	13,093.97	177,947,073	0.750	2028/5/25	1.72
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	1,440,000	11,627.71	167,439,163	11,793.77	169,830,298	3.125	2043/2/15	1.64
フランス	国債証券	FRANCE (GOVT OF)	1,285,000	12,607.70	162,009,029	12,618.28	162,145,016	0.000	2022/2/25	1.56
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	1,310,000	11,215.40	146,921,851	11,250.74	147,384,736	2.500	2024/5/15	1.42
ニュー ジーランド	国債証券	NEW ZEALAND GOVERNMENT	1,674,000	8,689.24	145,457,978	8,742.42	146,348,185	5.500	2023/4/15	1.41
ドイツ	国債証券	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	784,000	18,294.64	143,430,044	18,430.91	144,498,403	2.500	2044/7/4	1.39
ドイツ	国債証券	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	1,053,000	13,341.69	140,488,061	13,355.24	140,630,752	1.500	2022/9/4	1.36
イタリア	国債証券	BUONI POLIENNALI DEL TES	1,125,000	12,395.60	139,450,509	12,386.43	139,347,408	0.900	2022/8/1	1.34
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	1,265,000	10,681.49	135,120,870	10,714.00	135,532,204	1.375	2023/8/31	1.31
フランス	国債証券	FRANCE (GOVT OF)	1,060,000	12,597.51	133,533,606	12,617.69	133,747,567	0.000	2024/3/25	1.29
イギリス	国債証券	UK TREASURY	578,000	20,847.95	120,501,151	20,732.38	119,833,177	4.250	2036/3/7	1.16
スペイン	国債証券	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	940,000	12,620.18	118,629,714	12,613.54	118,567,309	0.350	2023/7/30	1.14
ドイツ	国債証券	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	910,000	12,970.32	118,029,918	12,968.61	118,014,389	2.250	2020/9/4	1.14
フランス	国債証券	FRANCE (GOVT OF)	878,000	12,942.80	113,637,853	12,967.77	113,857,084	0.500	2025/5/25	1.10
イギリス	国債証券	UK TREASURY	714,000	15,592.59	111,331,157	15,585.49	111,280,434	3.750	2021/9/7	1.07
イギリス	国債証券	UK TREASURY	429,000	23,557.65	101,062,341	23,303.38	99,971,539	4.250	2046/12/7	0.96
イタリア	国債証券	BUONI POLIENNALI DEL TES	721,000	13,451.42	96,984,746	13,443.49	96,927,602	3.500	2030/3/1	0.94
イタリア	国債証券	BUONI POLIENNALI DEL TES	785,000	12,345.14	96,909,361	12,340.80	96,875,334	0.050	2021/4/15	0.93
イタリア	国債証券	BUONI POLIENNALI DEL TES	760,000	12,540.61	95,308,663	12,538.80	95,294,937	0.700	2020/5/1	0.92
スペイン	国債証券	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	500,000	18,339.21	91,696,065	18,305.01	91,525,069	6.000	2029/1/31	0.88
フランス	国債証券	FRANCE (GOVT OF)	439,000	20,087.19	88,182,778	20,150.69	88,461,547	4.750	2035/4/25	0.85
イタリア	国債証券	BUONI POLIENNALI DEL TES	665,000	12,832.10	85,333,524	12,821.98	85,266,182	2.500	2025/11/15	0.82

ロ.種類別の投資比率

種類	投資比率 (%)
国債証券	84.10
地方債証券	0.19
特殊債券	0.30
社債券	7.65
合 計	92.25

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

資産の 種類	地域	取引所	名称	建別	数量	通貨	契約額等 （各通貨）	契約額等（円）	評価額 （各通貨）	評価額（円）	投資 比率 （%）
-----------	----	-----	----	----	----	----	---------------	---------	--------------	--------	-----------------

債券先物取引	アメリカ	シカゴ商品取引所	TNOTE2Y 1906	買建	19米ドル	4,046,923.7	449,168,061	4,052,937.5	449,835,533	4.34
	アメリカ	シカゴ商品取引所	TNOTE5Y 1906	買建	140米ドル	16,207,050.03	1,798,820,483	16,247,656.6	1,803,327,406	17.40
	アメリカ	シカゴ商品取引所	TNOTE10Y1906	買建	5米ドル	620,156.25	68,831,142	622,500	69,091,275	0.67
	アメリカ	シカゴ商品取引所	TBOND20Y1906	売建	2米ドル	297,062.5	32,970,967	300,062.5	33,303,937	0.32
	アメリカ	シカゴ商品取引所	TBOND30Y1906	売建	18米ドル	2,988,000	331,638,119	3,030,750	336,382,942	3.25
	カナダ	モントリオール取引所	CAN 10Y 1906	買建	18加ドル	2,510,566.65	207,473,228	2,517,480	208,044,547	2.01
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	BOBL5Y 1906	売建	3ユーロ	398,797.39	49,674,203	399,300	49,736,808	0.48
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	BUND10Y 1906	買建	4ユーロ	663,300.87	82,620,757	665,560	82,902,154	0.80
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	BUXL30Y 1906	売建	3ユーロ	575,159.13	71,641,821	577,440	71,925,926	0.69
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	OAT10Y 1906	買建	1ユーロ	162,260	20,211,105	162,760	20,273,385	0.20
	オーストラリア	シドニー先物取引所	AUSTR03Y1906	買建	65豪ドル	7,377,481.8	580,165,169	7,391,885.15	581,297,848	5.61
	オーストラリア	シドニー先物取引所	AUSTR10Y1906	買建	6豪ドル	827,363.16	65,063,839	834,670.14	65,638,460	0.63
	イギリス	ロンドン国際金融先物オプション取引所	GILT10Y 1906	売建	4英ポンド	517,108.3	74,970,361	517,120	74,972,057	0.72
その他先物取引	アメリカ	シカゴ商業取引所	90DEURO 1906	売建	23米ドル	5,602,225	621,790,953	5,604,525	622,046,230	6.00

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

資産の種類	名称	建別	数量	契約額等（円）	評価額（円）	投資比率（%）
為替予約取引	米ドル	買建	26,905,109.05	2,957,061,940	2,983,187,135	28.78
	加ドル	買建	2,861,000.00	235,037,482	236,238,710	2.28
	メキシコペソ	買建	2,867,000.00	16,316,661	16,370,570	0.16
	ユーロ	買建	4,938,000.00	613,266,125	615,082,160	5.93
	英ポンド	買建	5,509,000.00	800,198,790	798,364,280	7.70
	ポーランドズロチ	買建	552,000.00	15,919,680	15,996,960	0.15
	豪ドル	買建	1,871,000.00	145,604,076	146,989,550	1.42
	ニュージーランドドル	買建	5,296,000.00	397,832,979	398,682,880	3.85
	米ドル	売建	25,158,660.19	2,768,335,325	2,790,062,536	26.92
	加ドル	売建	3,136,000.00	257,280,500	258,917,960	2.50
	メキシコペソ	売建	5,734,000.00	32,769,810	32,597,790	0.31
	ユーロ	売建	5,611,000.00	696,339,610	698,906,160	6.74

英ポンド	売建	6,251,000.00	906,287,040	905,894,920	8.74
スウェーデンクローナ	売建	2,093,000.00	25,032,280	24,990,420	0.24
ノルウェークローネ	売建	729,000.00	9,345,780	9,360,360	0.09
デンマーククローネ	売建	885,000.00	14,717,550	14,761,800	0.14
豪ドル	売建	1,343,000.00	104,564,250	105,573,230	1.02
ニュージーランドドル	売建	8,430,585.47	635,102,940	634,185,000	6.12
シンガポールドル	売建	646,000.00	52,448,740	52,868,640	0.51

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

参考情報



分配の推移（税引前、1万口当たり）

2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	設定来累計
100円	100円	100円	100円	100円	1,500円

主要な資産の状況

<資産構成比率>

組入資産	比率
日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド	27.02%
日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド	8.34%
日本債券グローバル・ラップマザーファンド	0.00%
北米株式グローバル・ラップマザーファンド	25.97%
欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド	20.16%
アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド	6.92%
海外債券グローバル・ラップマザーファンド	10.66%
現金その他	0.93%

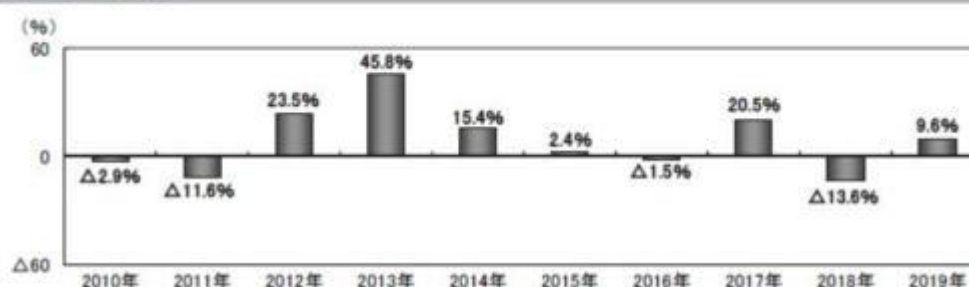
※当ファンドの対純資産総額比です。

<組入上位銘柄>

組入資産	銘柄	業種・種類	比率
日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド	1 日本電信電話	情報・通信業	4.27%
	2 トヨタ自動車	輸送用機器	3.30%
	3 三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	2.88%
日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド	1 ベネフィット・ワン	サービス業	2.60%
	2 日本ユニシス	情報・通信業	2.36%
	3 シップヘルスケアホールディングス	卸売業	2.25%
日本債券グローバル・ラップマザーファンド	1 第398回利付国債（2年）	国債証券	11.10%
	2 第60回利付国債（30年）	国債証券	3.46%
	3 第167回利付国債（20年）	国債証券	3.22%
北米株式グローバル・ラップマザーファンド	1 ALPHABET INC-CL C	メディア・娯楽	4.38%
	2 MICROSOFT CORP	ソフトウェア・サービス	4.13%
	3 AMAZON.COM INC	小売	3.50%
欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド	1 NESTLE SA-REG	食品・飲料・タバコ	4.92%
	2 ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	3.19%
	3 LVMH MOET HENNESSY LOUIS VUITTON SE	耐久消費財・アパレル	2.80%
アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド	1 AIA GROUP LTD	保険	8.73%
	2 BHP GROUP LTD	素材	7.22%
	3 CSL LTD	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	4.88%
海外債券グローバル・ラップマザーファンド	1 US TREASURY N/B	国債証券	4.00%
	2 US TREASURY N/B	国債証券	3.73%
	3 US TREASURY N/B	国債証券	2.94%

※各マザーファンドの対純資産総額比です。

年間収益率の推移



※ファンドの年間収益率は、分配金（税引前）を再投資したものと計算しております。

※当ファンドには、ベンチマークはありません。

※2019年は、2019年3月末までの騰落率です。

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

※ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページで開示しています。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

（1）申込方法

販売会社所定の方法でお申し込みください。なお、確定拠出年金制度上の取得申込みを行なう場合は、

当該規定に従うものとします。

(2) 申込みの受付

販売会社の営業日に受け付けます。

(3) 取扱時間

原則として、午後3時までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。なお、上記時刻を過ぎた場合は、翌営業日の取扱いとなります。

(4) 申込金額

取得申込受付日の翌営業日の基準価額に取得申込口数を乗じて得た額に、申込手数料と当該手数料に係る消費税等相当額を加算した額です。

(5) 申込単位

販売会社の照会先にお問い合わせください。ただし、確定拠出年金制度上の取得申込みを行なう場合は、1円以上1円単位とします。

(6) 申込代金の支払い

取得申込者は、申込金額を販売会社が指定する日までに販売会社へお支払いください。

(7) 受付の中止および取消

委託会社は、金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得の申込みの受付を中止すること、および既に受け付けた取得の申込みの受付を取り消すことができます。

金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場をいいます。

2【換金（解約）手続等】

< 解約請求による換金 >

(1) 解約の受付

販売会社の営業日に受け付けます。

(2) 取扱時間

原則として、午後3時までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。なお、上記時刻を過ぎた場合は、翌営業日の取扱いとなります。

(3) 解約制限

ファンドの規模および商品性格などに基つき、運用上の支障をきたさないようにするため、大口の解約には受付時間制限および金額制限を行なう場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

(4) 解約価額

解約請求受付日の翌営業日の基準価額とします。

・基準価額につきましては、販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

< 委託会社の照会先 >

日興アセットマネジメント株式会社

ホームページ アドレス www.nikkoam.com/

コールセンター 電話番号 0120-25-1404

午前9時～午後5時 土、日、祝・休日は除きます。

(5) 手取額

1口当たりの手取額は、解約価額に基づいて計算された金額となります。

確定拠出年金法に規定する資産管理機関および国民年金基金連合会が委託する事務委託先金融機関でない場合、解約価額から所得税および地方税が差し引かれます。

税法または確定拠出年金法が改正された場合などには、税率などの課税上の取扱いが変更になる場合があります。詳しくは、「課税上の取扱い」をご覧ください。

(6) 解約単位

1口単位

販売会社によっては、解約単位が異なる場合があります。

(7) 解約代金の支払い

原則として、解約請求受付日から起算して5営業日目からお支払いします。

（８）受付の中止および取消

- ・委託会社は、金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、解約請求の受付を中止すること、および既に受け付けた解約請求の受付を取り消すことができます。
- ・解約請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止当日およびその前営業日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に解約請求を受け付けたものとして取り扱います。

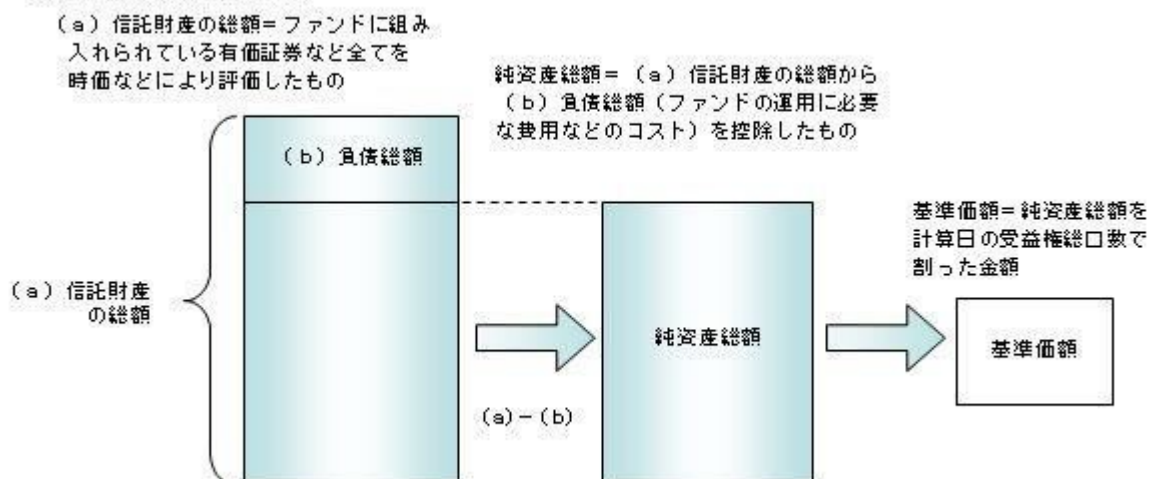
3【資産管理等の概要】

（１）【資産の評価】

基準価額の算出

- ・基準価額は委託会社の営業日において日々算出されます。
- ・基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を評価して得た信託財産の総額から負債総額を控除した金額（純資産総額）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。なお、ファンドは1万口あたりに換算した価額で表示することがあります。

<基準価額算出の流れ>



有価証券などの評価基準

- ・信託財産に属する資産については、法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価評価します。

<主な資産の評価方法>

マザーファンド受益証券

基準価額計算日の基準価額で評価します。

国内上場株式

原則として、基準価額計算日におけるわが国の金融商品取引所の最終相場で評価します。

外国株式

原則として、基準価額計算日に知りうる直近の日における外国金融商品市場の最終相場で評価します。

公社債（国内・外国）

原則として、基準価額計算日^{*}における以下のいずれかの価額で評価します。

- ・日本証券業協会が発表する売買参考統計値（平均値）
 - ・金融商品取引業者（第一種金融商品取引業者および外国の法令に準拠して設立された法人でこの者に類する者をいいます。）、銀行などの提示する価額（売気配相場を除きます。）
 - ・価格情報会社の提供する価額
- 残存期間1年以内の公社債などについては、一部償却原価法により評価することができます。

^{*} 外国公社債については、基準価額計算日に知りうる直近の日とします。

- ・外貨建資産（外国通貨表示の有価証券、預金その他の資産をいいます。）の円換算については、原則としてわが国における計算日の対顧客相場の仲値によって計算します。

基準価額の照会方法

販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

< 委託会社の照会先 >

日興アセットマネジメント株式会社

ホームページ アドレス www.nikkoam.com/

コールセンター 電話番号 0120-25-1404

午前9時～午後5時 土、日、祝・休日は除きます。

（２）【保管】

該当事項はありません。

（３）【信託期間】

無期限とします（2001年10月17日設定）。ただし、約款の規定に基づき、信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

（４）【計算期間】

毎年3月26日から翌年3月25日までとします。ただし、各計算期間の末日が休業日のときはその翌営業日を計算期間の末日とし、その翌日より次の計算期間が開始されます。

（５）【その他】

信託の終了（繰上償還）

- 1) 委託会社は、受託会社と合意の上、信託契約を解約し繰上償還させることができます。
- 2) この場合、あらかじめ、その旨およびその理由などを公告し、かつ知られたる受益者に書面を交付します。ただし、全ての受益者に書面を交付した場合は、原則として公告を行いません。
- 3) この繰上償還に異議のある受益者は、一定の期間内（1ヵ月以上で委託会社が定めます。以下同じ。）に異議を述べるすることができます。（後述の「異議の申立て」をご覧ください。）
- 4) 委託会社は、次のいずれかの場合には、後述の「異議の申立て」の規定は適用せず、信託契約を解約し繰上償還させます。
 - イ) 信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合で、一定の期間を設けてその公告および書面の交付が困難な場合
 - ロ) 監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたとき
 - ハ) 委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したとき（監督官庁がこの信託契約に関する委託会社の業務を他の委託会社に引き継ぐことを命じ、異議申立の結果、信託約款の変更が成立の場合を除きます。）
 - ニ) 受託会社が委託会社の承諾を受けてその任務を辞任した場合またはその任務に違反するなどして解任された場合に、委託会社が新受託会社を選任できないとき
- 5) 繰上償還を行なう際には、委託会社は、その旨をあらかじめ監督官庁に届け出ます。

償還金について

- ・償還金は、信託終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として償還日（償還日が休業日の場合は翌営業日）から起算して5営業日まで）から受益者に支払います。
- ・償還金の支払いは、販売会社において行なわれます。

信託約款の変更

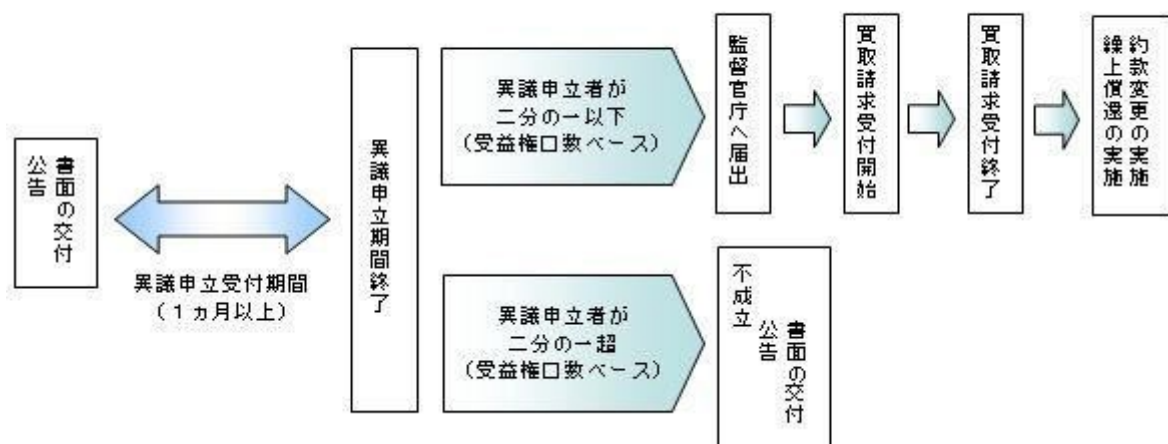
- 1) 委託会社は、受託会社と合意の上、この信託約款を変更することができます。信託約款の変更を行なう際には、委託会社は、その旨をあらかじめ監督官庁に届け出ます。
- 2) この変更事項のうち、その内容が重大なものについては、あらかじめ、その旨およびその内容などを公告し、かつ知られたる受益者に書面を交付します。ただし、全ての受益者に書面を交付した場合は、原則として公告を行いません。

- 3) この信託約款の変更に異議のある受益者は、一定の期間内に異議を述べることができます。（後述の「異議の申立て」をご覧ください。）
- 4) 委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、後述の「異議の申立て」の規定を適用します。

異議の申立て

- 1) 繰上償還または信託約款の重大な変更に対して、受益者は一定の期間内に委託会社に対して所定の手続きにより異議を述べることができます。一定の期間内に、異議を述べた受益者の受益権口数が受益権総口数の二分の一を超えるときは、繰上償還または信託約款の変更は行ないません。
- 2) 委託会社は、繰上償還または信託約款の変更を行なわない場合は、その旨およびその理由などを公告し、かつ知られたる受益者に書面を交付します。ただし、全ての受益者に書面を交付した場合は、原則として公告を行ないません。
- 3) なお、一定の期間内に、異議を述べた受益者の受益権口数が受益権総口数の二分の一以下で、繰上償還、信託約款の変更を行なう場合は、異議を述べた受益者は受託会社に対し、自己に帰属する受益権を信託財産をもって買い取るべき旨を請求できます。

＜繰上償還、信託約款の重大な変更を行なう場合の手続きの流れ＞



公告

公告は日本経済新聞に掲載します。

運用報告書の作成

- 委託会社は、毎期決算後および償還後に期中の運用経過、組入有価証券の内容および有価証券の売買状況などを記載した運用報告書を作成します。
- 交付運用報告書は、原則として知れている受益者に対して交付されます。
- 運用報告書（全体版）は、委託会社のホームページに掲載されます。ただし、受益者から運用報告書（全体版）の交付請求があった場合には、交付します。

ホームページ アドレス www.nikkoam.com/

関係法人との契約について

- 販売会社との募集の取扱いなどに関する契約の有効期間は契約日より1年間とします。ただし、期間満了の3ヵ月前までに、販売会社、委託会社いずれからも別段の意思表示がないときは、自動的に1年間延長されるものとし、以後も同様とします。
- 投資顧問会社とのマザーファンドにおける運用の指図に関する権限の委託契約または当ファンドにおける投資顧問契約は、当該ファンドの信託期間終了まで存続します。ただし、投資顧問会社、委託会社が重大な契約違反を行なったとき、その他契約を継続し難い重大な事由があるときは、相手方に通知をなすことにより契約を終了することができます。

4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は次の通りです。

(1) 収益分配金・償還金受領権

- 受益者は、ファンドの収益分配金・償還金を、自己に帰属する受益権の口数に応じて受領する権利を有します。
- ただし、受益者が収益分配金については支払開始日から5年間、償還金については支払開始日から10年間請求を行なわない場合はその権利を失い、その金銭は委託会社に帰属します。

（２）解約請求権

受益者は、自己に帰属する受益権につき販売会社を通じて、委託会社に解約の請求をすることができます。

（３）帳簿閲覧権

受益者は、委託会社に対し、その営業時間内にファンドの信託財産に関する帳簿書類の閲覧を請求することができます。

第3【ファンドの経理状況】

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第18期計算期間（2018年 3月27日から2019年 3月25日まで）の財務諸表について、PWCあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【年金積立 グローバル・ラップ・バランス（積極型）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第17期 2018年 3月26日現在	第18期 2019年 3月25日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	70,065,425	59,107,036
親投資信託受益証券	3,035,706,472	3,125,594,811
未収入金	9,957,190	16,780,394
流動資産合計	3,115,729,087	3,201,482,241
資産合計	3,115,729,087	3,201,482,241
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	14,753,484	15,070,610
未払解約金	6,559,276	2,115,616
未払受託者報酬	869,825	846,256
未払委託者報酬	26,096,604	25,389,485
未払利息	94	43
その他未払費用	85,195	67,646
流動負債合計	48,364,478	43,489,656
負債合計	48,364,478	43,489,656
純資産の部		
元本等		
元本	1,475,348,448	1,507,061,005
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,592,016,161	1,650,931,580
（分配準備積立金）	739,853,791	673,616,974
元本等合計	3,067,364,609	3,157,992,585
純資産合計	3,067,364,609	3,157,992,585
負債純資産合計	3,115,729,087	3,201,482,241

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第17期 自 2017年 3月28日 至 2018年 3月26日	第18期 自 2018年 3月27日 至 2019年 3月25日
営業収益		
受取利息	2	59
有価証券売買等損益	333,414,475	90,857,118
営業収益合計	333,414,477	90,857,177
営業費用		
支払利息	21,962	22,741
受託者報酬	1,645,989	1,740,153
委託者報酬	49,383,297	52,208,327
その他費用	161,202	144,045
営業費用合計	51,212,450	54,115,266
営業利益又は営業損失（ ）	282,202,027	36,741,911
経常利益又は経常損失（ ）	282,202,027	36,741,911
当期純利益又は当期純損失（ ）	282,202,027	36,741,911
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	35,554,714	11,493,555
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	1,284,826,771	1,592,016,161
剰余金増加額又は欠損金減少額	243,300,863	226,673,676
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	243,300,863	226,673,676
剰余金減少額又は欠損金増加額	168,005,302	177,936,003
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	168,005,302	177,936,003
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	14,753,484	15,070,610
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,592,016,161	1,650,931,580

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき当該親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	当ファンドの計算期間は原則として、毎年3月26日から翌年3月25日までとなっております。ただし、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日以降の営業日である日のうち、該当日に最も近い日とし、その翌日より次の計算期間が始まるものといたしますので、当計算期間は2018年 3月27日から2019年 3月25日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

		第17期 2018年 3月26日現在	第18期 2019年 3月25日現在
1.	期首元本額	1,441,130,225円	1,475,348,448円
	期中追加設定元本額	220,534,038円	195,521,270円
	期中一部解約元本額	186,315,815円	163,808,713円
2.	受益権の総数	1,475,348,448口	1,507,061,005口

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第17期 自 2017年 3月28日 至 2018年 3月26日		第18期 自 2018年 3月27日 至 2019年 3月25日	
1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用	16,083,825円	1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用	16,747,091円
2. 分配金の計算過程		2. 分配金の計算過程	
A 計算期末における費用控除後の 配当等収益	51,906,344円	A 計算期末における費用控除後の 配当等収益	22,380,845円
B 費用控除後、繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益	116,172,400円	B 費用控除後、繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益	2,867,511円
C 信託約款に定める収益調整金	1,279,362,636円	C 信託約款に定める収益調整金	1,399,840,104円
D 信託約款に定める分配準備積立 金	586,528,531円	D 信託約款に定める分配準備積立 金	663,439,228円
E 分配対象収益（A+B+C+D）	2,033,969,911円	E 分配対象収益（A+B+C+D）	2,088,527,688円
F 分配対象収益(1万口当たり)	13,786円	F 分配対象収益(1万口当たり)	13,858円
G 分配金額	14,753,484円	G 分配金額	15,070,610円
H 分配金額(1万口当たり)	100円	H 分配金額(1万口当たり)	100円

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

	第17期 自 2017年 3月28日 至 2018年 3月26日	第18期 自 2018年 3月27日 至 2019年 3月25日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

金融商品の時価等に関する事項

	第17期 2018年 3月26日現在	第18期 2019年 3月25日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

第17期（2018年 3月26日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	312,850,094
合計	312,850,094

第18期（2019年 3月25日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	74,730,966
合計	74,730,966

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

第17期 2018年 3月26日現在		第18期 2019年 3月25日現在	
1口当たり純資産額	2.0791円	1口当たり純資産額	2.0955円
(1万口当たり純資産額)	(20,791円)	(1万口当たり純資産額)	(20,955円)

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

（単位：円）

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド	401,010,398	847,816,183	
	日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド	42,441,205	256,289,704	
	北米株式グローバル・ラップマザーファンド	280,021,750	822,647,897	
	欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド	188,051,041	637,041,706	
	アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド	31,883,328	221,697,532	
	海外債券グローバル・ラップマザーファンド	134,470,105	340,101,789	
合計		1,077,877,827	3,125,594,811	

(注)券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

当ファンドは、「日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド」「日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド」「北米株式グローバル・ラップマザーファンド」「欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」「アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」「海外債券グローバル・ラップマザーファンド」を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は同親投資信託です。なお、同親投資信託の状況は次の通りです。ただし、当該情報は監査の対象外であります。

（参考）

日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

	2018年 3月26日現在	2019年 3月25日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	178,296,050	329,047,530
株式	29,795,458,380	24,513,416,770
未収入金	-	124,918,370
未収配当金	45,618,200	32,600,600
流動資産合計	30,019,372,630	24,999,983,270

	2018年 3月26日現在	2019年 3月25日現在
資産合計	30,019,372,630	24,999,983,270
負債の部		
流動負債		
未払金	-	122,078,478
未払解約金	-	1,092,251
未払利息	241	243
流動負債合計	241	123,170,972
負債合計	241	123,170,972
純資産の部		
元本等		
元本	13,481,040,392	11,766,596,304
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	16,538,331,997	13,110,215,994
元本等合計	30,019,372,389	24,876,812,298
純資産合計	30,019,372,389	24,876,812,298
負債純資産合計	30,019,372,630	24,999,983,270

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	株式は移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。 （１）金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。 （２）金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 （３）時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
-----------------	--

（貸借対照表に関する注記）

	2018年 3月26日現在	2019年 3月25日現在
1. 期首	2017年 3月28日	2018年 3月27日
期首元本額	17,531,159,533円	13,481,040,392円
期首からの追加設定元本額	243,949,661円	2,135,378,609円
期首からの一部解約元本額	4,294,068,802円	3,849,822,697円
元本の内訳		
G W 7つの卵	5,860,967,809円	5,797,384,418円
グローバル・ラップ・バランス 安定成長型	189,941,058円	154,182,833円
グローバル・ラップ・バランス 成長型	359,694,358円	264,331,205円
グローバル・ラップ・バランス 積極成長型	3,004,529,745円	2,314,347,979円

グローバル・ラップ・バランス 積極型	1,307,482,559円	969,727,780円
グローバル・ラップ・バランス 超積極型	1,411,010,451円	1,050,521,824円
日本大型株式ファンド	75,738,898円	- 円
年金積立 グローバル・ラップ・バランス（安定型）	60,356,268円	58,926,570円
年金積立 グローバル・ラップ・バランス（安定成長型）	155,107,231円	146,106,293円
年金積立 グローバル・ラップ・バランス（成長型）	195,621,514円	187,821,761円
年金積立 グローバル・ラップ・バランス（積極成長型）	435,769,263円	422,235,243円
年金積立 グローバル・ラップ・バランス（積極型）	424,821,238円	401,010,398円
計	13,481,040,392円	11,766,596,304円
2. 受益権の総数	13,481,040,392口	11,766,596,304口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

	自 2017年 3月28日 至 2018年 3月26日	自 2018年 3月27日 至 2019年 3月25日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

金融商品の時価等に関する事項

	2018年 3月26日現在	2019年 3月25日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券	(1)有価証券

	売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

（2018年 3月26日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	1,782,059,333
合計	1,782,059,333

（2019年 3月25日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	1,638,278,088
合計	1,638,278,088

(注)当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までに対応する金額であります。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

2018年 3月26日現在		2019年 3月25日現在	
1口当たり純資産額	2.2268円	1口当たり純資産額	2.1142円
(1万口当たり純資産額)	(22,268円)	(1万口当たり純資産額)	(21,142円)

附属明細表

第１ 有価証券明細表

(1) 株式

（単位：円）

銘柄	株式数	評価額		備考
		単価	金額	
大林組	267,800	1,098.00	294,044,400	
大和ハウス工業	97,000	3,444.00	334,068,000	
アサヒグループホールディングス	91,600	4,700.00	430,520,000	
宝ホールディングス	103,800	1,312.00	136,185,600	
ニチレイ	122,700	2,693.00	330,431,100	
東レ	222,000	719.70	159,773,400	
昭和電工	39,400	3,680.00	144,992,000	
信越化学工業	50,400	9,109.00	459,093,600	
三井化学	125,600	2,686.00	337,361,600	
花王	82,600	8,442.00	697,309,200	
資生堂	61,200	7,808.00	477,849,600	
日東電工	26,100	5,771.00	150,623,100	
武田薬品工業	100,300	4,599.00	461,279,700	
沢井製薬	51,600	6,400.00	330,240,000	
第一三共	100,400	4,250.00	426,700,000	
大塚ホールディングス	67,300	4,346.00	292,485,800	
J X T Gホールディングス	661,000	526.80	348,214,800	
日本特殊陶業	75,400	2,080.00	156,832,000	
新日鐵住金	181,600	1,962.00	356,299,200	
S U M C O	100,600	1,235.00	124,241,000	
アマダホールディングス	123,500	1,060.00	130,910,000	
小松製作所	95,800	2,554.50	244,721,100	
ダイキン工業	28,600	12,225.00	349,635,000	
T H K	78,100	2,701.00	210,948,100	
日立製作所	166,100	3,519.00	584,505,900	
三菱電機	216,000	1,403.00	303,048,000	

マブチモーター	21,300	3,790.00	80,727,000	
日本電産	39,600	13,360.00	529,056,000	
ルネサスエレクトロニクス	397,300	518.00	205,801,400	
パナソニック	346,000	940.10	325,274,600	
ソニー	119,200	4,630.00	551,896,000	
キーエンス	10,500	69,090.00	725,445,000	
村田製作所	23,100	16,015.00	369,946,500	
S C R E E Nホールディングス	34,700	4,425.00	153,547,500	
トヨタ自動車	129,700	6,610.00	857,317,000	
日野自動車	188,900	941.00	177,754,900	
アイシン精機	92,700	4,045.00	374,971,500	
本田技研工業	225,800	2,962.50	668,932,500	
スズキ	61,500	4,978.00	306,147,000	
バンダイナムコホールディングス	39,300	5,140.00	202,002,000	
任天堂	11,000	30,450.00	334,950,000	
中部電力	84,900	1,761.00	149,508,900	
電源開発	108,400	2,743.00	297,341,200	
東京瓦斯	78,700	3,072.00	241,766,400	
東京急行電鉄	125,100	1,905.00	238,315,500	
西武ホールディングス	179,000	1,842.00	329,718,000	
日本郵船	75,300	1,618.00	121,835,400	
日本航空	129,400	3,828.00	495,343,200	
野村総合研究所	48,500	4,890.00	237,165,000	
大塚商会	72,700	3,870.00	281,349,000	
日本電信電話	231,700	4,760.00	1,102,892,000	
N T T ドコモ	46,000	2,433.50	111,941,000	
ソフトバンクグループ	42,400	10,705.00	453,892,000	
伊藤忠商事	246,000	2,023.50	497,781,000	
三菱商事	217,000	3,182.00	690,494,000	
スズケン	29,300	6,150.00	180,195,000	
J . フロント リテイリング	158,900	1,262.00	200,531,800	
良品計画	13,200	25,570.00	337,524,000	
丸井グループ	155,600	2,214.00	344,498,400	
アインホールディングス	34,700	8,070.00	280,029,000	
三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,338,300	553.40	740,615,220	
三井住友トラスト・ホールディングス	11,800	4,053.00	47,825,400	
三井住友フィナンシャルグループ	152,100	3,915.00	595,471,500	
S B I ホールディングス	103,000	2,389.00	246,067,000	
M S & A D インシュアランスグループホールディングス	93,400	3,353.00	313,170,200	
東京海上ホールディングス	38,400	5,368.00	206,131,200	
T & D ホールディングス	384,600	1,139.50	438,251,700	
三井不動産	134,200	2,770.50	371,801,100	

三菱地所	250,300	1,993.50	498,973,050	
パーソルホールディングス	115,500	1,781.00	205,705,500	
リクルートホールディングス	40,200	3,015.00	121,203,000	
合 計	9,815,700		24,513,416,770	

(2) 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

第 2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第 3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

	2018年 3月26日現在	2019年 3月25日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	293,748,960	388,849,396
株式	9,410,741,400	7,776,764,400
未収入金	64,762,005	-
未収配当金	12,097,700	13,173,700
流動資産合計	9,781,350,065	8,178,787,496
資産合計	9,781,350,065	8,178,787,496
負債の部		
流動負債		
未払金	37,228,123	27,269,197
未払解約金	8,440,538	-
未払利息	397	287
流動負債合計	45,669,058	27,269,484
負債合計	45,669,058	27,269,484
純資産の部		
元本等		
元本	1,502,408,157	1,349,887,986
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	8,233,272,850	6,801,630,026
元本等合計	9,735,681,007	8,151,518,012
純資産合計	9,735,681,007	8,151,518,012
負債純資産合計	9,781,350,065	8,178,787,496

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	株式は移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。 （１）金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。 （２）金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 （３）時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
-----------------	---

（貸借対照表に関する注記）

		2018年 3月26日現在	2019年 3月25日現在
1.	期首	2017年 3月28日	2018年 3月27日
	期首元本額	2,349,363,393円	1,502,408,157円
	期首からの追加設定元本額	33,951,831円	165,024,783円
	期首からの一部解約元本額	880,907,067円	317,544,954円
	元本の内訳		
	GW 7つの卵	660,118,212円	675,233,028円
	グローバル・ラップ・バランス 安定成長型	31,554,995円	28,633,270円
	グローバル・ラップ・バランス 成長型	47,352,026円	38,062,940円
	グローバル・ラップ・バランス 積極成長型	327,227,224円	270,412,767円
	グローバル・ラップ・バランス 積極型	129,970,406円	102,315,744円
	グローバル・ラップ・バランス 超積極型	100,028,547円	75,959,521円
	日本小型株式ファンド	46,091,104円	- 円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（安定型）	12,958,058円	13,995,848円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（安定成長型）	26,149,853円	26,628,425円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（成長型）	27,295,707円	27,009,207円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（積極成長型）	50,890,955円	49,196,031円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（積極型）	42,771,070円	42,441,205円
	計	1,502,408,157円	1,349,887,986円
2.	受益権の総数	1,502,408,157口	1,349,887,986口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

	自 2017年 3月28日 至 2018年 3月26日	自 2018年 3月27日 至 2019年 3月25日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

金融商品の時価等に関する事項

	2018年 3月26日現在	2019年 3月25日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

（2018年 3月26日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	2,071,613,392
合計	2,071,613,392

（2019年 3月25日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	631,283,233
合計	631,283,233

(注)当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までに対応する金額であります。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

2018年 3月26日現在		2019年 3月25日現在	
1口当たり純資産額	6.4801円	1口当たり純資産額	6.0387円
(1万口当たり純資産額)	(64,801円)	(1万口当たり純資産額)	(60,387円)

附属明細表

第１ 有価証券明細表

(1) 株式

（単位：円）

銘柄	株式数	評価額		備考
		単価	金額	
ミライト・ホールディングス	104,400	1,557.00	162,550,800	

セーレン	42,600	1,681.00	71,610,600	
マツオカコーポレーション	20,900	3,370.00	70,433,000	
ヤマトインターナショナル	137,600	411.00	56,553,600	
ステラ ケミファ	36,300	3,050.00	110,715,000	
三洋化成工業	16,300	5,180.00	84,434,000	
三光合成	45,900	336.00	15,422,400	
アジアパイルホールディングス	206,400	595.00	122,808,000	
アサヒホールディングス	38,100	2,168.00	82,600,800	
トーカロ	152,900	848.00	129,659,200	
川田テクノロジーズ	14,300	7,700.00	110,110,000	
日東精工	75,300	545.00	41,038,500	
タクマ	85,500	1,308.00	111,834,000	
F U J I	53,000	1,493.00	79,129,000	
日精エー・エス・ピー機械	22,400	3,780.00	84,672,000	
サトーホールディングス	61,500	2,481.00	152,581,500	
キトー	93,700	1,654.00	154,979,800	
J U K I	54,100	1,094.00	59,185,400	
T P R	33,500	2,138.00	71,623,000	
ユーシン精機	133,000	1,027.00	136,591,000	
ユー・エム・シー・エレクトロニクス	63,700	1,529.00	97,397,300	
ダイヘン	27,800	2,702.00	75,115,600	
ミマキエンジニアリング	196,400	641.00	125,892,400	
サン電子	29,500	798.00	23,541,000	
日本信号	106,100	983.00	104,296,300	
エレコム	51,400	3,315.00	170,391,000	
タムラ製作所	207,500	585.00	121,387,500	
オブテックスグループ	41,100	1,752.00	72,007,200	
日本ケミコン	31,900	1,887.00	60,195,300	
三菱ロジスネクスト	119,200	1,165.00	138,868,000	
太平洋工業	70,200	1,518.00	106,563,600	
東京ボード工業	46,800	1,432.00	67,017,600	
ニホンフラッシュ	51,300	1,856.00	95,212,800	
前田工織	59,000	2,551.00	150,509,000	
萩原工業	57,900	1,401.00	81,117,900	
オカムラ	95,300	1,126.00	107,307,800	
エフオン	96,500	732.00	70,638,000	

メタウォーター	47,900	3,050.00	146,095,000	
S B S ホールディングス	18,400	1,719.00	31,629,600	
ハマキョウレックス	36,600	4,225.00	154,635,000	
三菱倉庫	13,900	2,973.00	41,324,700	
新日鉄住金ソリューションズ	56,000	2,906.00	162,736,000	
ヒト・コミュニケーションズ・ホールディングス	90,900	1,585.00	144,076,500	
電通国際情報サービス	43,600	3,675.00	160,230,000	
デジタルガレージ	46,900	3,035.00	142,341,500	
日本ユニシス	68,400	2,796.00	191,246,400	
神戸物産	45,800	3,895.00	178,391,000	
マクニカ・富士エレホールディングス	108,900	1,481.00	161,280,900	
クリヤマホールディングス	96,800	947.00	91,669,600	
シップヘルスケアホールディングス	42,100	4,420.00	186,082,000	
コメダホールディングス	28,400	2,083.00	59,157,200	
阪和興業	46,800	3,240.00	151,632,000	
P A L T A C	16,100	5,960.00	95,956,000	
西本W i s m e t t a c ホールディングス	23,600	4,395.00	103,722,000	
トラスコ中山	54,300	2,887.00	156,764,100	
パルグループホールディングス	17,200	3,085.00	53,062,000	
ひらまつ	105,000	347.00	36,435,000	
D C M ホールディングス	105,300	1,027.00	108,143,100	
サイゼリヤ	65,500	2,138.00	140,039,000	
パルコ	118,800	1,001.00	118,918,800	
ライフネット生命保険	225,500	600.00	135,300,000	
トーセイ	21,800	1,005.00	21,909,000	
日本工営	39,900	2,295.00	91,570,500	
タケエイ	151,200	729.00	110,224,800	
エス・エム・エス	87,600	1,881.00	164,775,600	
カカクコム	80,800	1,989.00	160,711,200	
ベネフィット・ワン	101,600	1,954.00	198,526,400	
エスアールジータカミヤ	188,300	660.00	124,278,000	
ベルシステム24ホールディングス	82,900	1,407.00	116,640,300	
要興業	44,900	725.00	32,552,500	
リログループ	40,900	3,015.00	123,313,500	
イチネンホールディングス	89,100	1,183.00	105,405,300	

合 計	5,231,000		7,776,764,400	
-----	-----------	--	---------------	--

(2) 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

第 2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第 3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

北米株式グローバル・ラップマザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

	2018年 3月26日現在	2019年 3月25日現在
資産の部		
流動資産		
預金	212,013,704	412,539,413
コール・ローン	1,522,604	1,510,236
株式	21,179,286,048	24,750,352,982
投資証券	442,615,135	441,011,353
派生商品評価勘定	623,676	518,768
未収入金	-	569,179,592
未収配当金	18,824,819	34,560,037
流動資産合計	21,854,885,986	26,209,672,381
資産合計	21,854,885,986	26,209,672,381
負債の部		
流動負債		
未払金	-	404,392,729
未払解約金	54,280,953	64,585,800
未払利息	2	1
流動負債合計	54,280,955	468,978,530
負債合計	54,280,955	468,978,530
純資産の部		
元本等		
元本	8,625,280,604	8,762,000,884
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	13,175,324,427	16,978,692,967
元本等合計	21,800,605,031	25,740,693,851
純資産合計	21,800,605,031	25,740,693,851

	2018年 3月26日現在	2019年 3月25日現在
負債純資産合計	21,854,885,986	26,209,672,381

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式及び投資証券は移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。 （１）金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。 （２）金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 （３）時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買取相場の仲値で評価しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び第61条にしたがって処理しております。

（貸借対照表に関する注記）

	2018年 3月26日現在	2019年 3月25日現在
1. 期首	2017年 3月28日	2018年 3月27日
期首元本額	11,426,123,652円	8,625,280,604円
期首からの追加設定元本額	232,420,361円	2,111,763,257円
期首からの一部解約元本額	3,033,263,409円	1,975,042,977円
元本の内訳		
GW 7つの卵	3,895,363,825円	4,325,566,825円
グローバル・ラップ・バランス 安定成長型	125,295,471円	120,749,341円
グローバル・ラップ・バランス 成長型	248,338,238円	205,499,876円
グローバル・ラップ・バランス 積極成長型	1,916,318,592円	1,718,561,192円
グローバル・ラップ・バランス 積極型	777,842,815円	677,987,018円
グローバル・ラップ・バランス 超積極型	786,776,143円	805,402,532円
北米株式ファンド	41,783,844円	- 円
年金積立 グローバル・ラップ・バランス（安定型）	51,768,287円	55,886,868円
年金積立 グローバル・ラップ・バランス（安定成長型）	105,034,524円	113,834,911円

年金積立	グローバル・ラップ・バランス（成長型）	135,110,044円	145,326,239円
年金積立	グローバル・ラップ・バランス（積極成長型）	287,864,545円	313,164,332円
年金積立	グローバル・ラップ・バランス（積極型）	253,784,276円	280,021,750円
	計	8,625,280,604円	8,762,000,884円
2.	受益権の総数	8,625,280,604口	8,762,000,884口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

	自 2017年 3月28日 至 2018年 3月26日	自 2018年 3月27日 至 2019年 3月25日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

金融商品の時価等に関する事項

	2018年 3月26日現在	2019年 3月25日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引

	「デリバティブ取引等に関する注記」に記載しております。 (3) 上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	同左 (3) 上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

（2018年 3月26日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	2,262,903,341
投資証券	27,351,236
合計	2,290,254,577

（2019年 3月25日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	1,976,522,064
投資証券	47,692,402
合計	2,024,214,466

(注) 当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までに対応する金額であります。

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

（通貨関連）

（2018年 3月26日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	54,280,953	-	53,657,277	623,676
	米ドル	54,280,953	-	53,657,277	623,676
合計		54,280,953	-	53,657,277	623,676

（2019年 3月25日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	64,585,800	-	64,067,032	518,768
	米ドル	64,585,800	-	64,067,032	518,768
合計		64,585,800	-	64,067,032	518,768

（注）1. 時価の算定方法

- (1) 本書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

同計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

同計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 同計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物売買相場の仲値をもとに計算しております。
- ・ 同計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

- (2) 本書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については同計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。

3. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

2018年 3月26日現在		2019年 3月25日現在	
1口当たり純資産額	2.5275円	1口当たり純資産額	2.9378円

(1万口当たり純資産額)	(25,275円)	(1万口当たり純資産額)	(29,378円)
--------------	-----------	--------------	-----------

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
米ドル	CABOT OIL & GAS CORP	68,652	25.96	1,782,205.92	
	CHEVRON CORP	19,387	123.09	2,386,345.83	
	EOG RESOURCES INC	19,388	93.68	1,816,267.84	
	HALLIBURTON CO	22,174	28.73	637,059.02	
	MARATHON PETROLEUM CORP	29,248	61.30	1,792,902.40	
	OCCIDENTAL PETROLEUM CORP	28,469	65.24	1,857,317.56	
	AIR PRODUCTS & CHEMICALS INC	15,574	186.30	2,901,436.20	
	BALL CORP	43,260	57.94	2,506,484.40	
	SHERWIN-WILLIAMS CO/THE	6,260	420.72	2,633,707.20	
	VULCAN MATERIALS CO	15,693	113.45	1,780,370.85	
	BOEING CO/THE	8,172	362.17	2,959,653.24	
	DEERE & CO	12,721	155.94	1,983,712.74	
	ILLINOIS TOOL WORKS	16,989	141.65	2,406,491.85	
	L3 TECHNOLOGIES INC	14,423	205.30	2,961,041.90	
	PARKER HANNIFIN CORP	13,825	163.39	2,258,866.75	
	SENSATA TECHNOLOGIES HOLDING	33,805	45.70	1,544,888.50	
	SMITH (A.O.) CORP	6,907	51.74	357,368.18	
	COSTAR GROUP INC	3,830	465.08	1,781,256.40	
	VERISK ANALYTICS INC	15,127	128.89	1,949,719.03	
	CSX CORP	42,456	72.51	3,078,484.56	
	APTIV PLC	29,008	77.61	2,251,310.88	
	NIKE INC -CL B	32,457	82.19	2,667,640.83	
	ARAMARK	42,909	28.91	1,240,499.19	
	DUNKIN' BRANDS GROUP INC	12,859	71.76	922,761.84	
	HILTON WORLDWIDE HOLDINGS IN	23,896	84.57	2,020,884.72	
	MCDONALD'S CORP	16,382	186.81	3,060,321.42	
	SERVICEMASTER GLOBAL HOLDING	25,143	46.48	1,168,646.64	

STARBUCKS CORP	30,973	71.96	2,228,817.08
ALPHABET INC-CL C	8,789	1,205.50	10,595,139.50
LIBERTY BROADBAND-C	21,918	92.81	2,034,209.58
LIBERTY MEDIA CORP-LIBERTY-C	39,919	34.14	1,362,834.66
NETFLIX INC	8,495	361.01	3,066,779.95
THE WALT DISNEY CO.	27,075	108.23	2,930,327.25
AMAZON.COM INC	4,497	1,764.77	7,936,170.69
WAYFAIR INC- CLASS A	9,464	158.50	1,500,044.00
ALTRIA GROUP INC	89,161	55.92	4,985,883.12
CONSTELLATION BRANDS INC-A	3,719	169.53	630,482.07
MONSTER BEVERAGE CORP	27,614	53.51	1,477,625.14
ESTEE LAUDER COMPANIES-CL A	14,831	159.50	2,365,544.50
ABBOTT LABORATORIES	41,196	77.97	3,212,052.12
BOSTON SCIENTIFIC CORP	54,162	37.30	2,020,242.60
EDWARDS LIFESCIENCES CORP	8,492	188.99	1,604,903.08
HUMANA INC	8,640	272.60	2,355,264.00
UNITEDHEALTH GROUP INC	13,436	247.09	3,319,901.24
ABBVIE INC	30,455	79.76	2,429,090.80
ANAPTYSBIO INC	9,711	71.17	691,131.87
BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	33,890	48.16	1,632,142.40
CATALENT INC	27,945	40.67	1,136,523.15
ELANCO ANIMAL HEALTH INC	31,716	32.72	1,037,747.52
ELI LILLY & CO	16,067	128.30	2,061,396.10
GILEAD SCIENCES INC	25,532	63.77	1,628,175.64
MERCK & CO. INC.	46,251	82.29	3,805,994.79
NEUROCRINE BIOSCIENCES INC	23,001	85.11	1,957,615.11
SAGE THERAPEUTICS INC	4,482	156.72	702,419.04
THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	11,416	263.81	3,011,654.96
CITIGROUP INC	45,403	60.98	2,768,674.94
JPMORGAN CHASE & CO	46,099	99.76	4,598,836.24
SVB FINANCIAL GROUP	4,968	212.19	1,054,159.92
WELLS FARGO & CO	68,385	48.31	3,303,679.35
CME GROUP INC	14,505	163.32	2,368,956.60
GOLDMAN SACHS GROUP INC	8,920	188.96	1,685,523.20
INTERCONTINENTAL EXCHANGE INC	29,527	72.76	2,148,384.52

	SYNCHRONY FINANCIAL	93,045	31.83	2,961,622.35	
	TD AMERITRADE HOLDING CORP	55,413	49.70	2,754,026.10	
	PROGRESSIVE CORP	55,244	72.78	4,020,658.32	
	ADOBE INC	17,847	259.69	4,634,687.43	
	AMDOCS LTD	42,085	53.83	2,265,435.55	
	GARTNER INC	20,270	145.91	2,957,595.70	
	GODADDY INC-CLASS A	19,744	74.99	1,480,602.56	
	MASTERCARD INC	23,937	230.76	5,523,702.12	
	MICROSOFT CORP	80,961	117.05	9,476,485.05	
	SALESFORCE.COM INC	20,253	161.50	3,270,859.50	
	SS&C TECHNOLOGIES HOLDINGS	30,096	62.14	1,870,165.44	
	TYLER TECHNOLOGIES INC	5,921	199.07	1,178,693.47	
	ULTIMATE SOFTWARE GROUP INC	7,801	330.17	2,575,656.17	
	VISA INC-CLASS A SHARES	34,509	153.07	5,282,292.63	
	WORLDPAY INC-CLASS A	17,331	110.39	1,913,169.09	
	AMPHENOL CORP-CL A	18,701	94.54	1,767,992.54	
	APPLE INC	20,778	191.05	3,969,636.90	
	T-MOBILE US INC	17,839	71.90	1,282,624.10	
	NRG ENERGY INC	79,623	42.49	3,383,181.27	
	SEMPRA ENERGY	5,954	126.07	750,620.78	
	VISTRA ENERGY CORP	91,199	25.98	2,369,350.02	
	MICROCHIP TECHNOLOGY INC	16,997	85.42	1,451,883.74	
	TEXAS INSTRUMENTS INC	42,597	109.68	4,672,038.96	
米ドル小計		2,327,813		218,168,952.41	
				(23,978,949,559)	
加ドル	CANADIAN NATURAL RESOURCES	50,475	37.02	1,868,584.50	
	SUNCOR ENERGY INC	73,900	45.19	3,339,541.00	
	TECK RESOURCES LTD-CLS B	50,934	30.25	1,540,753.50	
	CONSTELLATION SOFTWARE INC	2,430	1,103.49	2,681,480.70	
加ドル小計		177,739		9,430,359.70	
				(771,403,423)	
合 計		2,505,552		24,750,352,982	
				(24,750,352,982)	

(注1)通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額（単位：円）であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(2) 株式以外の有価証券

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
米ドル	投資証券	CROWN CASTLE INTL CORP	18,746	2,352,623.00	
		INVITATION HOMES INC	69,103	1,659,854.06	
米ドル小計			87,849	4,012,477.06 (441,011,353)	
合計				441,011,353 (441,011,353)	

(注1)通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額（単位:円）であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(注3)券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

外貨建有価証券の内訳

種 類	銘柄数	組入株式 時価比率	組入投資証券 時価比率	合計金額に 対する比率
米ドル	株式 85銘柄	98.2%	—	95.1%
	投資証券 2銘柄	—	1.8%	1.8%
加ドル	株式 4銘柄	100.0%	—	3.1%

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。

欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド

貸借対照表

	2018年 3月26日現在	2019年 3月25日現在
資産の部		
流動資産		
預金	482,417,960	126,342,584
コール・ローン	19,958,269	19,936,937
株式	20,245,715,227	19,284,942,075
派生商品評価勘定	366,724	2,189,069
未収入金	143,796,702	189,068,108
未収配当金	50,044,194	56,378,547
流動資産合計	20,942,299,076	19,678,857,320
資産合計	20,942,299,076	19,678,857,320
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	510,530	1,811,614
未払金	153,506,697	6,924,181
未払解約金	302,144	76,191,436
未払利息	26	14
流動負債合計	154,319,397	84,927,245
負債合計	154,319,397	84,927,245
純資産の部		
元本等		
元本	6,359,028,413	5,784,029,060
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	14,428,951,266	13,809,901,015
元本等合計	20,787,979,679	19,593,930,075
純資産合計	20,787,979,679	19,593,930,075
負債純資産合計	20,942,299,076	19,678,857,320

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式は移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。 （１）金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。 （２）金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 （３）時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び第61条にしたがって処理しております。

（貸借対照表に関する注記）

		2018年 3月26日現在	2019年 3月25日現在
1.	期首	2017年 3月28日	2018年 3月27日
	期首元本額	7,932,732,764円	6,359,028,413円
	期首からの追加設定元本額	614,769,409円	905,513,867円
	期首からの一部解約元本額	2,188,473,760円	1,480,513,220円
	元本の内訳		
	G W 7 つの卵	2,737,147,420円	2,792,191,723円
	グローバル・ラップ・バランス 安定成長型	78,144,713円	67,372,897円
	グローバル・ラップ・バランス 成長型	164,753,457円	126,938,137円
	グローバル・ラップ・バランス 積極成長型	1,375,553,469円	1,100,762,418円
	グローバル・ラップ・バランス 積極型	592,357,902円	456,850,491円
	グローバル・ラップ・バランス 超積極型	804,642,624円	667,705,708円
	欧州先進国株式ファンド	29,653,654円	- 円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（安定型）	30,541,752円	30,956,788円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（安定成長型）	64,316,321円	63,267,476円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（成長型）	90,157,928円	89,433,271円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（積極成長型）	200,008,637円	200,499,110円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（積極型）	191,750,536円	188,051,041円
	計	6,359,028,413円	5,784,029,060円
2.	受益権の総数	6,359,028,413口	5,784,029,060口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

	自 2017年 3月28日 至 2018年 3月26日	自 2018年 3月27日 至 2019年 3月25日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左

金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

金融商品の時価等に関する事項

	2018年 3月26日現在	2019年 3月25日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 「デリバティブ取引等に関する注記」に記載しております。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

(2018年 3月26日現在)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	522,889,892
合計	522,889,892

（2019年 3月25日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	606,710,102
合計	606,710,102

(注)当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までに対応する金額であります。

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

(通貨関連)

（2018年 3月26日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建	148,424,899	-	148,789,770	364,871
	ユーロ	3,870,107	-	3,883,923	13,816
	英ポンド	144,554,792	-	144,905,847	351,055
	売建	148,727,043	-	149,235,720	508,677
	英ポンド	4,172,251	-	4,181,890	9,639
	デンマーククローネ	144,554,792	-	145,053,830	499,038
合計		297,151,942	-	298,025,490	143,806

（2019年 3月25日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		

市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建	130,708,411	-	128,896,797	1,811,614
	英ポンド	130,708,411	-	128,896,797	1,811,614
	売建	206,899,847	-	204,710,778	2,189,069
	ユーロ	89,633,496	-	88,387,003	1,246,493
	英ポンド	76,191,436	-	75,731,168	460,268
	スイスフラン	25,946,283	-	25,713,643	232,640
	スウェーデンクローナ	9,409,448	-	9,237,800	171,648
	デンマーククローネ	5,719,184	-	5,641,164	78,020
	合計	337,608,258	-	333,607,575	377,455

（注）1. 時価の算定方法

(1) 本書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

同計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

同計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 同計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物売買相場の仲値をもとに計算しております。
- ・ 同計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

(2) 本書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については同計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。

3. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

2018年 3月26日現在		2019年 3月25日現在	
1口当たり純資産額	3.2690円	1口当たり純資産額	3.3876円
(1万口当たり純資産額)	(32,690円)	(1万口当たり純資産額)	(33,876円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
米ドル	RYANAIR HOLDINGS PLC-SP ADR	14,774	71.46	1,055,750.04	
米ドル小計		14,774		1,055,750.04 (116,037,486)	
ユーロ	ENI SPA	153,791	15.70	2,414,518.70	
	GALP ENERGIA SGPS SA-B SHRS	102,627	13.83	1,419,844.54	
	AKZO NOBEL	34,333	79.53	2,730,503.49	
	LINDE PLC	27,598	150.35	4,149,359.30	
	SYMRISE AG	32,347	78.96	2,554,119.12	
	GEA GROUP AG	43,501	22.50	978,772.50	
	LEGRAND SA	23,480	58.62	1,376,397.60	
	SCHNEIDER ELECTRIC SE	44,272	67.74	2,998,985.28	
	RELX PLC	114,499	18.88	2,161,741.12	
	AENA SA	19,327	159.45	3,081,690.15	
	ADIDAS AG	5,985	209.90	1,256,251.50	
	ESSILORLUXOTTICA	18,609	97.96	1,822,937.64	
	LVMH MOET HENNESSY LOUIS VUITTON SE	13,707	313.45	4,296,459.15	
	CTS EVENTIM AG & CO KGAA	39,262	40.76	1,600,319.12	
	SCOUT24 AG	54,979	46.02	2,530,133.58	
	D'IETEREN SA/NV	34,126	34.68	1,183,489.68	
	TAKEAWAY.COM NV	33,995	65.50	2,226,672.50	
	JERONIMO MARTINS	90,890	13.26	1,205,201.40	
	DANONE	32,972	67.70	2,232,204.40	
	L'OREAL	10,812	234.70	2,537,576.40	
	BAYER AG-REG	47,218	59.30	2,800,027.40	
	QIAGEN N.V.	29,403	35.04	1,030,281.12	
	AIB GROUP PLC	484,986	3.77	1,829,367.19	
	BANKIA SA	539,441	2.35	1,267,686.35	
	BNP PARIBAS	60,187	41.62	2,505,283.87	
	INTESA SANPAOLO	995,243	2.15	2,146,241.52	
	KBC GROEP NV	41,400	61.42	2,542,788.00	
	CERVED GROUP SPA	89,237	8.98	801,348.26	
	DEUTSCHE BOERSE AG	17,252	111.90	1,930,498.80	
	EURONEXT NV	28,080	55.50	1,558,440.00	
	LEG IMMOBILIEN AG	13,669	106.80	1,459,849.20	
	AMADEUS IT GROUP SA	36,181	67.28	2,434,257.68	
	CELLNEX TELECOM SA-RTS	34	1.62	55.08	
	CELLNEX TELECOM SAU	83,784	24.24	2,030,924.16	
	CELLNEX TELECOM SAU(N)	24,354	24.24	590,340.96	
	KONINKLIJKE KPN NV	829,241	2.84	2,359,190.64	
	E.ON SE	96,878	9.97	966,067.41	

	IBERDROLA SA	227,943	7.72	1,761,543.50	
	ITALGAS SPA	116,697	5.48	639,732.95	
ユーロ小計		4,692,340		75,411,101.26 (9,357,763,555)	
英ポンド	BP PLC	673,096	5.52	3,716,163.01	
	CAIRN ENERGY PLC	399,004	1.63	652,770.54	
	CRODA INTERNATIONAL PLC	38,692	48.97	1,894,747.24	
	RIO TINTO PLC	34,178	42.31	1,446,071.18	
	EXPERIAN PLC	103,256	20.29	2,095,064.24	
	BURBERRY GROUP PLC	49,520	18.39	910,672.80	
	GREGGS PLC	54,615	18.15	991,262.25	
	PADDY POWER BETFAIR PLC	26,397	58.30	1,538,945.10	
	AUTO TRADER GROUP PLC	184,158	5.12	943,257.27	
	JUST EAT PLC	351,374	7.28	2,559,408.21	
	MONEYSUPERMARKET.COM	424,625	3.61	1,533,745.50	
	TESCO PLC	973,227	2.33	2,269,565.36	
	BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC	84,977	30.86	2,622,815.10	
	RECKITT BENCKISER GROUP PLC	43,000	64.08	2,755,440.00	
	BARCLAYS PLC	423,519	1.55	658,317.93	
	CYBG PLC	337,451	1.89	638,794.74	
	IG GROUP HOLDINGS PLC	264,233	5.13	1,355,515.29	
	BEAZLEY PLC/UK	444,546	5.09	2,262,739.14	
	HISCOX LTD	143,662	15.67	2,251,183.54	
	SAGE GROUP PLC/THE	295,890	6.85	2,028,621.84	
	VODAFONE GROUP PLC	1,417,316	1.44	2,044,620.06	
	SSE PLC	71,034	12.22	868,390.65	
英ポンド小計		6,837,770		38,038,110.99 (5,514,765,331)	
スイスフラン	SIKA AG-REG	7,006	138.40	969,630.40	
	SCHINDLER HOLDING-PART CERT	6,355	208.40	1,324,382.00	
	CIE FINANCIERE RICHEMON-REG	22,888	70.60	1,615,892.80	
	NESTLE SA-REG	91,717	93.86	8,608,557.62	
	NOVARTIS AG-REG	22,535	93.04	2,096,656.40	
	ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	20,868	269.40	5,621,839.20	
	JULIUS BAER GROUP LTD	36,663	40.98	1,502,449.74	
	UBS GROUP AG-REG	242,021	11.84	2,865,528.64	
スイスフラン小計		450,053		24,604,936.80 (2,719,583,664)	
スウェーデンク ローナ	ESSITY AKTIEBOLAG-B	109,035	268.30	29,254,090.50	
	ERICSSON LM-B SHS	338,935	86.84	29,433,115.40	
	TELE2 AB-B SHS	186,994	127.45	23,832,385.30	
		634,964		82,519,591.20	

スウェーデンクローナ小計				(977,031,959)	
デンマーククローネ	DFDS A/S	23,021	295.80	6,809,611.80	
	NOVO NORDISK A/S-B	66,966	336.35	22,524,014.10	
	JYSKE BANK-REG	26,786	251.30	6,731,321.80	
デンマーククローネ小計		116,773		36,064,947.70	
				(599,760,080)	
合 計		12,746,674		19,284,942,075	
				(19,284,942,075)	

(注1)通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額（単位：円）であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(2)株式以外の有価証券

該当事項はありません。

外貨建有価証券の内訳

種 類	銘柄数	組入株式 時価比率	合計金額に 対する比率
米ドル	株式 1銘柄	100.0%	0.6%
ユーロ	株式 39銘柄	100.0%	48.5%
英ポンド	株式 22銘柄	100.0%	28.6%
スイスフラン	株式 8銘柄	100.0%	14.1%
スウェーデンクローナ	株式 3銘柄	100.0%	5.1%
デンマーククローネ	株式 3銘柄	100.0%	3.1%

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。

アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

	2018年 3月26日現在	2019年 3月25日現在
資産の部		
流動資産		
預金	8,434,208	13,868,456
コール・ローン	55,491,222	127,070,885
株式	5,894,290,755	5,494,559,943
投資証券	202,628,097	149,895,451
未収配当金	48,344,757	45,750,700

	2018年 3月26日現在	2019年 3月25日現在
流動資産合計	6,209,189,039	5,831,145,435
資産合計	6,209,189,039	5,831,145,435
負債の部		
流動負債		
未払解約金	1,222,620	1,182,669
未払利息	75	94
流動負債合計	1,222,695	1,182,763
負債合計	1,222,695	1,182,763
純資産の部		
元本等		
元本	949,914,266	838,436,071
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	5,258,052,078	4,991,526,601
元本等合計	6,207,966,344	5,829,962,672
純資産合計	6,207,966,344	5,829,962,672
負債純資産合計	6,209,189,039	5,831,145,435

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式及び投資証券は移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。 (1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。 (2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 (3) 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び第61条にしたがって処理しております。

(貸借対照表に関する注記)

	2018年 3月26日現在	2019年 3月25日現在
1. 期首	2017年 3月28日	2018年 3月27日
期首元本額	1,203,615,359円	949,914,266円

期首からの追加設定元本額	31,683,670円	124,980,189円
期首からの一部解約元本額	285,384,763円	236,458,384円
元本の内訳		
G W 7つの卵	394,845,061円	391,436,199円
グローバル・ラップ・バランス 安定成長型	11,120,724円	9,488,152円
グローバル・ラップ・バランス 成長型	25,088,336円	18,809,472円
グローバル・ラップ・バランス 積極成長型	194,750,604円	155,252,561円
グローバル・ラップ・バランス 積極型	100,213,838円	77,085,156円
グローバル・ラップ・バランス 超積極型	120,982,251円	98,631,804円
アジア太平洋先進国株式ファンド	13,815,975円	- 円
年金積立 グローバル・ラップ・バランス（安定型）	4,982,509円	5,033,449円
年金積立 グローバル・ラップ・バランス（安定成長型）	9,195,855円	9,009,590円
年金積立 グローバル・ラップ・バランス（成長型）	13,524,252円	13,336,185円
年金積立 グローバル・ラップ・バランス（積極成長型）	28,773,158円	28,470,175円
年金積立 グローバル・ラップ・バランス（積極型）	32,621,703円	31,883,328円
計	949,914,266円	838,436,071円
2. 受益権の総数	949,914,266口	838,436,071口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

	自 2017年 3月28日 至 2018年 3月26日	自 2018年 3月27日 至 2019年 3月25日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

金融商品の時価等に関する事項

	2018年 3月26日現在	2019年 3月25日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

（2018年 3月26日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	526,724,798
投資証券	11,290,216
合計	538,015,014

（2019年 3月25日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	153,356,774
投資証券	16,843,553
合計	136,513,221

(注)当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までに対応する金額であります。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

2018年 3月26日現在		2019年 3月25日現在	
1口当たり純資産額	6.5353円	1口当たり純資産額	6.9534円
(1万口当たり純資産額)	(65,353円)	(1万口当たり純資産額)	(69,534円)

附属明細表

第１ 有価証券明細表

(1)株式

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
米ドル	JARDINE STRATEGIC HLDGS LTD	31,400	37.86	1,188,804.00	
米ドル小計		31,400		1,188,804.00 (130,661,447)	
豪ドル	WOODSIDE PETROLEUM LTD	34,178	35.80	1,223,572.40	
	BHP GROUP LTD	141,085	37.61	5,306,206.85	
	DULUXGROUP LTD	115,962	7.41	859,278.42	
	INCITEC PIVOT LTD	519,245	3.21	1,666,776.45	
	JAMES HARDIE INDUSTRIES PLC-CDI	90,649	17.93	1,625,336.57	
	RIO TINTO LTD	21,905	94.17	2,062,793.85	
	BRAMBLES LTD	204,292	12.11	2,473,976.12	
	CROWN RESORTS LTD	116,117	11.71	1,359,730.07	
	TABCORP HOLDINGS LTD	155,345	4.72	733,228.40	
	COLES GROUP LTD	98,840	11.68	1,154,451.20	
	WOOLWORTHS GROUP LTD	68,868	30.51	2,101,162.68	
	RESMED INC-CDI	106,622	14.21	1,515,098.62	
	CSL LTD	18,832	197.19	3,713,482.08	
	AUST AND NZ BANKING GROUP	120,423	26.52	3,193,617.96	
	COMMONWEALTH BANK OF AUSTRAL	31,089	71.43	2,220,687.27	
	NATIONAL AUSTRALIA BANK LTD	48,598	25.09	1,219,323.82	
	WESTPAC BANKING CORP	100,937	26.51	2,675,839.87	
	ASX LTD	25,896	69.89	1,809,871.44	

	MEDIBANK PRIVATE LTD	508,155	2.70	1,372,018.50	
	QBE INSURANCE GROUP LTD	91,955	12.54	1,153,115.70	
	COMPUTERSHARE LTD	35,127	17.76	623,855.52	
	TELSTRA CORPORATION LTD	162,631	3.28	533,429.68	
豪ドル小計		2,816,751		40,596,853.47 (3,155,593,420)	
ニュージーランドドル	CONTACT ENERGY LIMITED	276,768	6.60	1,826,668.80	
ニュージーランドドル小計		276,768		1,826,668.80 (138,132,694)	
香港ドル	CK HUTCHISON HOLDINGS LTD	79,772	83.80	6,684,893.60	
	TECHTRONIC INDUSTRIES CO	177,500	50.70	8,999,250.00	
	GALAXY ENTERTAINMENT GROUP L	186,000	53.85	10,016,100.00	
	SANDS CHINA LTD	42,000	38.45	1,614,900.00	
	TENCENT HOLDINGS LTD	18,100	365.00	6,606,500.00	
	BOC HONG KONG HOLDINGS LTD	261,000	33.00	8,613,000.00	
	HSBC HOLDINGS PLC	78,800	64.75	5,102,300.00	
	AIA GROUP LTD	475,200	77.10	36,637,920.00	
	CHINA PACIFIC INSURANCE GROUP CO LTD	132,800	30.40	4,037,120.00	
	HANG LUNG PROPERTIES LTD	504,000	19.06	9,606,240.00	
	SUN HUNG KAI PROPERTIES	61,000	130.70	7,972,700.00	
	SWIRE PROPERTIES LTD	289,000	33.35	9,638,150.00	
香港ドル小計		2,305,172		115,529,073.60 (1,618,562,321)	
シンガポールドル	OVERSEA-CHINESE BANKING CORP	139,668	11.16	1,558,694.88	
	UNITED OVERSEAS BANK LTD	54,892	25.20	1,383,278.40	
	CITY DEVELOPMENTS LTD	103,000	9.04	931,120.00	
	VENTURE CORP LTD	38,800	18.01	698,788.00	
	SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS	332,120	2.97	986,396.40	
シンガポールドル小計		668,480		5,558,277.68 (451,610,061)	
合 計		6,098,571		5,494,559,943 (5,494,559,943)	

(注1)通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額（単位:円）であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(2) 株式以外の有価証券

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
豪ドル	投資証券	LENDLEASE GROUP	74,723	907,884.45	
豪ドル小計			74,723	907,884.45 (70,569,858)	

シンガポールドル	投資証券	CAPITALAND MALL TRUST	408,500	976,315.00	
シンガポールドル小計			408,500	976,315.00 (79,325,593)	
合計				149,895,451 (149,895,451)	

(注1)通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額（単位：円）であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(注3)券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

外貨建有価証券の内訳

種 類	銘柄数		組入株式 時価比率	組入投資証券 時価比率	合計金額に 対する比率
米ドル	株式	1銘柄	100.0%	—	2.3%
豪ドル	株式	22銘柄	97.8%	—	55.9%
	投資証券	1銘柄	—	2.2%	1.3%
ニュージーランドドル	株式	1銘柄	100.0%	—	2.4%
香港ドル	株式	12銘柄	100.0%	—	28.7%
シンガポールドル	株式	5銘柄	85.1%	—	8.0%
	投資証券	1銘柄	—	14.9%	1.4%

第 2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第 3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

海外債券グローバル・ラップマザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

	2018年 3月26日現在	2019年 3月25日現在
資産の部		
流動資産		
預金	34,491,081	283,250,330
コール・ローン	9,999,168	9,989,155
国債証券	9,444,342,420	8,747,693,221
地方債証券	-	19,792,629
特殊債券	68,170,093	31,405,642
社債券	1,137,407,389	785,340,530
派生商品評価勘定	34,531,759	88,179,317
未収入金	202,443,144	253,390,382
未収利息	82,660,054	59,584,023

	2018年 3月26日現在	2019年 3月25日現在
前払費用	13,206,425	11,179,900
差入委託証拠金	119,148,533	164,987,933
流動資産合計	11,146,400,066	10,454,793,062
資産合計	11,146,400,066	10,454,793,062
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	44,305,262	72,250,797
未払金	93,919,475	79,037,150
未払解約金	19,295,850	11,839,475
未払利息	13	7
流動負債合計	157,520,600	163,127,429
負債合計	157,520,600	163,127,429
純資産の部		
元本等		
元本	4,512,396,810	4,069,180,133
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	6,476,482,656	6,222,485,500
元本等合計	10,988,879,466	10,291,665,633
純資産合計	10,988,879,466	10,291,665,633
負債純資産合計	11,146,400,066	10,454,793,062

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券、地方債証券、特殊債券及び社債券は個別法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。 （１）金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。 （２）金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 （３）時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	（１）デリバティブ取引 個別法に基づき原則として時価で評価しております。 （２）為替予約取引 原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び第61条にしたがって処理しております。

（貸借対照表に関する注記）

		2018年 3月26日現在	2019年 3月25日現在
1.	期首	2017年 3月28日	2018年 3月27日
	期首元本額	5,250,589,817円	4,512,396,810円
	期首からの追加設定元本額	231,217,380円	1,025,079,261円
	期首からの一部解約元本額	969,410,387円	1,468,295,938円
	元本の内訳		
	GW 7つの卵	2,206,437,089円	2,184,838,433円
	グローバル・ラップ・バランス 安定成長型	95,158,204円	79,647,468円
	グローバル・ラップ・バランス 成長型	160,133,796円	120,615,956円
	グローバル・ラップ・バランス 積極成長型	1,083,861,690円	860,070,032円
	グローバル・ラップ・バランス 積極型	426,639,500円	327,597,523円
	海外債券ファンド	38,673,263円	- 円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（安定型）	43,223,510円	43,746,142円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（安定成長型）	77,975,166円	75,930,513円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（成長型）	86,382,879円	84,868,431円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（積極成長型）	157,957,680円	157,395,530円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（積極型）	135,954,033円	134,470,105円
	計	4,512,396,810円	4,069,180,133円
2.	受益権の総数	4,512,396,810口	4,069,180,133口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

	自 2017年 3月28日 至 2018年 3月26日	自 2018年 3月27日 至 2019年 3月25日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左

金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左
----------------	---	----

金融商品の時価等に関する事項

	2018年 3月26日現在	2019年 3月25日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 「デリバティブ取引等に関する注記」に記載しております。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

(2018年 3月26日現在)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	34,920,906
特殊債券	1,441,426
社債券	16,058,191
合計	52,420,523

(2019年 3月25日現在)

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	165,508,280
地方債証券	219,544
特殊債券	485,791
社債券	4,575,025
合計	170,788,640

(注)当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までに対応する金額であります。

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

（債券関連）

（2018年 3月26日現在）

（単位：円）

区分	種 類	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
市場取引	債券先物取引				
	買建	2,290,314,033	-	2,296,746,008	6,431,975
	売建	2,912,022,358	-	2,920,732,280	8,709,922
合計		5,202,336,391	-	5,217,478,288	2,277,947

（2019年 3月25日現在）

（単位：円）

区分	種 類	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
市場取引	債券先物取引				
	買建	3,657,395,221	-	3,679,992,532	22,597,311
	売建	531,348,990	-	545,532,275	14,183,285
合計		4,188,744,211	-	4,225,524,807	8,414,026

（注）1.時価の算定方法

債券先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として本書における開示対象ファンドの計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、同計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2.債券先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3.契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

また契約額等及び時価の邦貨換算は、本書における開示対象ファンドの計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で行っております。

4.契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(通貨関連)

(2018年 3月26日現在)

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建	1,838,468,359	-	1,804,068,621	34,399,738
	米ドル	1,261,040,737	-	1,235,999,261	25,041,476
	ユーロ	103,878,676	-	102,904,560	974,116
	英ポンド	49,860,973	-	49,926,240	65,267
	スウェーデンクローナ	146,273,830	-	143,473,440	2,800,390
	ノルウェークローネ	91,638,979	-	90,636,760	1,002,219
	豪ドル	110,148,160	-	106,661,800	3,486,360
	南アフリカランド	75,627,004	-	74,466,560	1,160,444
	売建	1,857,764,209	-	1,830,738,621	27,025,588
	米ドル	596,723,472	-	585,127,408	11,596,064
	加ドル	75,158,580	-	72,932,520	2,226,060
	メキシコペソ	16,771,710	-	16,566,820	204,890
	ユーロ	505,233,097	-	501,014,443	4,218,654
	英ポンド	126,124,700	-	125,558,550	566,150
	スイスフラン	29,263,360	-	28,398,080	865,280
	スウェーデンクローナ	20,616,240	-	20,173,560	442,680
	ノルウェークローネ	81,106,320	-	80,197,420	908,900
	デンマーククローネ	97,352,860	-	96,303,680	1,049,180
	ポーランドズロチ	22,699,680	-	22,136,520	563,160
	ニュージーランドドル	249,998,540	-	246,116,800	3,881,740

	シンガポールドル	36,715,650	-	36,212,820	502,830
合計		3,696,232,568	-	3,634,807,242	7,374,150

（2019年 3月25日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建	3,431,786,081	-	3,374,038,580	57,747,501
	米ドル	2,352,806,426	-	2,316,307,315	36,499,111
	加ドル	86,565,217	-	84,693,000	1,872,217
	ユーロ	428,204,912	-	419,266,975	8,937,937
	英ポンド	441,849,007	-	433,540,800	8,308,207
	ポーランドズロチ	16,254,885	-	15,919,680	335,205
	豪ドル	106,105,634	-	104,310,810	1,794,824
	売建	3,786,116,502	-	3,720,538,515	65,577,987
	米ドル	1,558,860,076	-	1,531,787,353	27,072,723
	加ドル	110,562,760	-	107,174,250	3,388,510
	メキシコペソ	16,599,930	-	16,427,910	172,020
	ユーロ	696,076,880	-	682,991,360	13,085,520
	英ポンド	858,947,650	-	841,724,100	17,223,550
	ノルウェークローネ	9,491,580	-	9,345,780	145,800
	デンマーククローネ	15,042,750	-	14,717,550	325,200
	豪ドル	64,796,836	-	63,755,712	1,041,124
	ニュージーランドドル	402,443,040	-	400,165,760	2,277,280
	シンガポールドル	53,295,000	-	52,448,740	846,260
合計		7,217,902,583	-	7,094,577,095	7,830,486

（注）1. 時価の算定方法

(1)本書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

同計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

同計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・同計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物売買相場の仲値をもとに計算しております。
- ・同計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

(2)本書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については同計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

2.換算において円未満の端数は切り捨てております。

3.契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(金利関連)

(2018年 3月26日現在)

(単位：円)

区分	種 類	契約額等		時 価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	金利先物取引				
	買建	281,011,500	-	281,213,625	202,125
	売建	535,188,281	535,188,281	535,511,812	323,531
合計		816,199,781	535,188,281	816,725,437	121,406

(2019年 3月25日現在)

(単位：円)

区分	種 類	契約額等		時 価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	金利先物取引				
	売建	615,424,558	-	615,740,550	315,992
合計		615,424,558	-	615,740,550	315,992

(注) 1. 時価の算定方法

金利先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として本書における開示対象ファンドの計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、同計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2.金利先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3.契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

また契約額等及び時価の邦貨換算は、本書における開示対象ファンドの計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で行っております。

4.契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

2018年 3月26日現在		2019年 3月25日現在	
1口当たり純資産額	2.4353円	1口当たり純資産額	2.5292円
(1万口当たり純資産額)	(24,353円)	(1万口当たり純資産額)	(25,292円)

附属明細表

第１ 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
米ドル	国債証券	STATE OF QATAR-3.375%-24/03/14	400,000.00	404,424.00	
		US TREASURY N/B-1.625%-19/12/31	1,875,000.00	1,862,768.55	
		US TREASURY N/B-3.125%-21/05/15	719,000.00	731,020.74	
		US TREASURY N/B-2.125%-21/08/15	3,493,000.00	3,478,536.81	
		US TREASURY N/B-1.75%-21/11/30	2,780,000.00	2,741,992.16	
		US TREASURY N/B-1.375%-23/08/31	1,265,000.00	1,217,414.81	
		US TREASURY N/B-2.5%-24/05/15	1,310,000.00	1,323,739.54	
		US TREASURY N/B-2.0%-25/08/15	2,225,000.00	2,180,456.54	
		US TREASURY N/B-2.25%-27/08/15	473,000.00	467,216.83	
		US TREASURY N/B-2.75%-28/02/15	247,000.00	253,324.53	
		US TREASURY N/B-5.375%-31/02/15	181,000.00	234,200.55	
		US TREASURY N/B-3.0%-42/05/15	70,000.00	72,034.37	
		US TREASURY N/B-2.75%-42/08/15	660,000.00	649,893.75	
		US TREASURY N/B-3.125%-43/02/15	1,440,000.00	1,508,596.84	
		US TREASURY N/B-2.875%-43/05/15	235,000.00	235,775.66	
		US TREASURY N/B-3.0%-45/05/15	1,762,000.00	1,805,843.49	
		US TREASURY N/B-3.0%-45/11/15	1,993,000.00	2,042,980.64	

	US TREASURY N/B-2.5%-46/05/15	681,000.00	631,946.70	
	US TREASURY N/B-3.0%-48/02/15	256,000.00	261,554.99	
国債証券小計		22,065,000.00	22,103,721.50	
			(2,429,420,030)	
特殊債券	FNGT 2004-T3 1A1-6.0%-44/02/25	14,552.06	16,256.96	
	FNR 1999-37 F-2.890%-29/06/25	3,694.28	3,696.93	
	FNR 2000-13 F-3.140%-23/09/25	4,054.41	4,078.70	
	FNW 2004-W2 5AF-2.840%-44/03/25	11,793.56	11,789.43	
	FNW 2004-W8 2A-6.5%-44/06/25	24,757.79	27,708.41	
	FSPC T-21 A-2.670%-29/10/25	12,946.51	12,872.91	
	FSPC T-61 1A1-3.797%-44/07/25	56,410.58	59,647.87	
特殊債券小計		128,209.19	136,051.21	
			(14,953,388)	
社債券	ANHEUSER-BUSCH INBEV FIN-2.65%-21/02/01	208,000.00	207,731.35	
	AT&T INC-2.8%-21/02/17	350,000.00	350,131.35	
	BANK OF AMERICA CORP-3.004%-23/12/20	231,000.00	229,967.55	
	BAT INTL FINANCE PLC-2.75%-20/06/15	385,000.00	383,790.36	
	CAPITAL ONE FINANCIAL CO-2.5%-20/05/12	260,000.00	259,155.33	
	CITIGROUP INC-3.537%-19/06/07	180,000.00	180,326.59	
	COMCAST CORP-3.45%-21/10/01	365,000.00	372,074.02	
	CVS HEALTH CORP-3.125%-20/03/09	350,000.00	350,859.35	
	DAIMLER FINANCE NA LLC-3.1%-20/05/04	450,000.00	450,497.43	
	GENERAL MOTORS FINL CO-3.2%-21/07/06	200,000.00	199,383.72	
	GOLDMAN SACHS GROUP INC-2.3%-19/12/13	370,000.00	368,888.05	
	HALFMOON PARENT INC-3.75%-23/07/15	215,000.00	220,431.13	
	JPMORGAN CHASE & CO-6.3%-19/04/23	380,000.00	380,988.57	
	KINDER MORGAN INC/DELAWARE-3.05%-19/12/01	320,000.00	320,185.56	
	MASSMUTUAL GLOBAL FUNDIN-1.55%-19/10/11	350,000.00	347,912.22	
	NGN 2011-R3 1A-2.892%-20/03/11	132,080.29	132,411.67	
	NISSAN MOTOR ACCEPTANCE-1.55%-19/09/13	390,000.00	387,436.32	
	PRINCIPAL LFE GLB FND II-2.2%-20/04/08	251,000.00	249,607.12	

		SOUTHERN CO-2.75%-20/06/15	300,000.00	299,913.05	
		TORONTO-DOMINION BANK-1.85%-20/09/11	210,000.00	207,712.74	
		VERIZON COMMUNICATIONS-4.016%-29/12/03	254,000.00	262,044.51	
		WELLS FARGO & COMPANY-2.1%-21/07/26	310,000.00	305,143.06	
		社債券小計		6,461,080.29	6,466,591.05 (710,743,022)
米ドル小計			28,654,289.48	28,706,363.76 (3,155,116,440)	
加ドル	国債証券	CANADIAN GOVERNMENT-1.75%-19/09/01	920,000.00	920,414.00	
		CANADIAN GOVERNMENT-0.75%-21/03/01	775,000.00	763,429.25	
		CANADIAN GOVERNMENT-2.5%-24/06/01	345,000.00	362,205.15	
		CANADIAN GOVERNMENT-1.5%-26/06/01	594,000.00	591,350.76	
		CANADIAN GOVERNMENT-1.0%-27/06/01	50,000.00	47,740.50	
		CANADIAN GOVERNMENT-5.0%-37/06/01	190,000.00	282,296.30	
		CANADIAN GOVERNMENT-3.5%-45/12/01	150,000.00	199,581.00	
		CANADIAN GOVERNMENT-2.75%-48/12/01	135,000.00	160,731.00	
	国債証券小計		3,159,000.00	3,327,747.96 (272,209,783)	
	社債券	ENBRIDGE INC-2.705%-19/05/24	225,000.00	225,150.75	
	社債券小計		225,000.00	225,150.75 (18,417,331)	
加ドル小計			3,384,000.00	3,552,898.71 (290,627,114)	
メキシコ ペソ	国債証券	MEX BONOS DESARR FIX RT-5.0%-19/12/11	10,035,100.00	9,827,674.48	
		MEX BONOS DESARR FIX RT-7.5%-27/06/03	5,368,900.00	5,238,924.03	
		MEX BONOS DESARR FIX RT-10.0%-36/11/20	2,759,600.00	3,186,735.16	
メキシコペソ小計			18,163,600.00	18,253,333.67 (104,956,668)	
ユーロ	国債証券	BELGIUM KINGDOM-4.25%-21/09/28	280,000.00	313,657.12	
		BELGIUM KINGDOM-0.5%-24/10/22	270,000.00	279,550.17	
		BELGIUM KINGDOM-0.8%-25/06/22	365,000.00	384,355.58	
		BELGIUM KINGDOM-0.8%-27/06/22	201,000.00	210,932.21	
		BELGIUM KINGDOM-1.25%-33/04/22	320,000.00	341,488.00	
		BELGIUM KINGDOM-5.0%-35/03/28	145,000.00	234,440.00	

BELGIUM KINGDOM-1.9%-38/06/22	50,000.00	57,094.00	
BELGIUM KINGDOM-1.7%-50/06/22	210,000.00	223,956.60	
BELGIUM KINGDOM-2.25%-57/06/22	17,000.00	20,114.30	
BONOS Y OBLIG DEL ESTADO-4.0%- 20/04/30	415,000.00	434,886.80	
BONOS Y OBLIG DEL ESTADO-0.05%- 21/10/31	316,000.00	318,039.49	
BONOS Y OBLIG DEL ESTADO-0.35%- 23/07/30	940,000.00	952,390.13	
BONOS Y OBLIG DEL ESTADO-4.8%- 24/01/31	335,000.00	410,218.25	
BONOS Y OBLIG DEL ESTADO-1.5%- 27/04/30	499,000.00	527,603.17	
BONOS Y OBLIG DEL ESTADO-1.4%- 28/04/30	215,000.00	224,557.18	
BONOS Y OBLIG DEL ESTADO-6.0%- 29/01/31	500,000.00	736,159.80	
BONOS Y OBLIG DEL ESTADO-4.9%- 40/07/30	290,000.00	442,794.90	
BONOS Y OBLIG DEL ESTADO-4.7%- 41/07/30	175,000.00	262,142.30	
BONOS Y OBLIG DEL ESTADO-2.7%- 48/10/31	141,000.00	155,413.08	
BONOS Y OBLIG DEL ESTADO-3.45%- 66/07/30	45,000.00	56,252.25	
BUNDESobligation-0.0%-21/04/09	506,000.00	512,095.93	
BUNDESobligation-0.0%-24/04/05	585,000.00	597,088.20	
BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND-2.25%- 20/09/04	910,000.00	947,574.81	
BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND-1.5%- 22/09/04	1,053,000.00	1,127,874.61	
BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND-0.25%- 27/02/15	345,000.00	357,897.82	
BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND-0.5%- 28/02/15	75,000.00	79,235.70	
BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND-5.5%- 31/01/04	157,000.00	258,556.39	
BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND-4.75%- 34/07/04	20,000.00	33,685.52	
BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND-4.0%- 37/01/04	40,000.00	65,519.92	

BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND-4.25%- 39/07/04	107,000.00	187,564.04	
BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND-2.5%- 44/07/04	784,000.00	1,151,493.62	
BUONI POLIENNALI DEL TES-0.7%- 20/05/01	760,000.00	765,162.68	
BUONI POLIENNALI DEL TES-0.05%- 21/04/15	785,000.00	778,013.50	
BUONI POLIENNALI DEL TES-0.9%- 22/08/01	1,125,000.00	1,119,544.87	
BUONI POLIENNALI DEL TES-0.95%- 23/03/01	287,000.00	283,770.10	
BUONI POLIENNALI DEL TES-1.85%- 24/05/15	125,000.00	126,314.25	
BUONI POLIENNALI DEL TES-3.75%- 24/09/01	400,000.00	441,052.80	
BUONI POLIENNALI DEL TES-2.5%- 25/11/15	665,000.00	685,079.67	
BUONI POLIENNALI DEL TES-2.05%- 27/08/01	563,000.00	555,361.21	
BUONI POLIENNALI DEL TES-3.0%- 29/08/01	465,000.00	479,734.03	
BUONI POLIENNALI DEL TES-3.5%- 30/03/01	721,000.00	778,618.71	
BUONI POLIENNALI DEL TES-4.0%- 37/02/01	40,000.00	44,705.24	
BUONI POLIENNALI DEL TES-2.95%- 38/09/01	285,000.00	273,708.30	
BUONI POLIENNALI DEL TES-5.0%- 40/09/01	225,000.00	279,425.99	
BUONI POLIENNALI DEL TES-4.75%- 44/09/01	445,000.00	540,397.76	
BUONI POLIENNALI DEL TES-3.45%- 48/03/01	45,000.00	44,997.97	
BUONI POLIENNALI DEL TES-2.8%- 67/03/01	40,000.00	33,469.44	
FINNISH GOVERNMENT-2.0%-24/04/15	405,000.00	451,685.16	
FINNISH GOVERNMENT-0.5%-29/09/15	165,000.00	169,004.55	
FRANCE (GOVT OF)-0.0%-21/02/25	570,000.00	575,738.47	
FRANCE (GOVT OF)-0.0%-22/02/25	1,285,000.00	1,300,650.52	
FRANCE (GOVT OF)-0.0%-24/03/25	1,060,000.00	1,072,042.44	

	FRANCE (GOVT OF)-0.5%-25/05/25		878,000.00	912,314.17		
	FRANCE (GOVT OF)-0.75%-28/05/25		1,359,000.00	1,424,416.82		
	FRANCE (GOVT OF)-5.75%-32/10/25		99,000.00	166,280.99		
	FRANCE (GOVT OF)-4.75%-35/04/25		439,000.00	707,954.22		
	FRANCE (GOVT OF)-1.25%-36/05/25		322,000.00	341,738.60		
	FRANCE (GOVT OF)-1.75%-39/06/25		50,000.00	56,935.98		
	FRANCE (GOVT OF)-3.25%-45/05/25		453,000.00	664,266.51		
	FRANCE (GOVT OF)-4.0%-55/04/25		242,000.00	420,344.56		
	IRISH TREASURY-3.4%-24/03/18		350,000.00	410,744.49		
	IRISH TREASURY-1.1%-29/05/15		80,000.00	84,120.80		
	IRISH TREASURY-1.7%-37/05/15		70,000.00	76,313.86		
	IRISH TREASURY-2.0%-45/02/18		40,000.00	45,626.04		
	NETHERLANDS GOVERNMENT-3.25%-21/07/15		225,000.00	245,002.50		
	NETHERLANDS GOVERNMENT-0.0%-24/01/15		506,000.00	513,954.11		
	NETHERLANDS GOVERNMENT-0.75%-28/07/15		305,000.00	324,371.46		
	NETHERLANDS GOVERNMENT-3.75%-42/01/15		298,000.00	502,477.19		
	REPUBLIC OF AUSTRIA-2.1%-17/09/20		45,000.00	60,034.60		
	REPUBLIC OF AUSTRIA-3.65%-22/04/20		290,000.00	326,774.03		
	REPUBLIC OF AUSTRIA-1.2%-25/10/20		100,000.00	108,845.80		
	REPUBLIC OF AUSTRIA-0.5%-29/02/20		300,000.00	307,065.78		
	REPUBLIC OF AUSTRIA-4.15%-37/03/15		78,000.00	123,395.24		
	REPUBLIC OF AUSTRIA-3.15%-44/06/20		110,000.00	165,109.45		
	国債証券小計			27,411,000.00	30,691,196.75 (3,808,470,604)	
	地方債証券	JUNTA DE ANDALUCIA-1.375%-29/04/30		158,000.00	159,502.21	
	地方債証券小計			158,000.00	159,502.21 (19,792,629)	
	社債券	CAIXABANK SA-4.625%-19/06/04		250,000.00	252,382.75	
		RCI BANQUE SA-0.375%-19/07/10		200,000.00	200,354.60	
	社債券小計			450,000.00	452,737.35 (56,180,177)	
ユーロ小計			28,019,000.00	31,303,436.31 (3,884,443,410)		
英ポンド	国債証券	UK TREASURY-1.75%-19/07/22	330,000.00	331,139.16		
		UK TREASURY-3.75%-21/09/07	714,000.00	767,907.00		

		UK TREASURY-1.0%-24/04/22	4,108,000.00	4,155,064.48	
		UK TREASURY-1.625%-28/10/22	165,000.00	174,269.70	
		UK TREASURY-4.25%-36/03/07	578,000.00	831,157.06	
		UK TREASURY-4.75%-38/12/07	40,000.00	63,058.88	
		UK TREASURY-4.25%-40/12/07	45,000.00	68,468.40	
		UK TREASURY-3.5%-45/01/22	165,000.00	235,647.06	
		UK TREASURY-4.25%-46/12/07	429,000.00	697,077.81	
		UK TREASURY-3.75%-52/07/22	284,000.00	459,114.40	
		UNITED KINGDOM GILT-2.5%-65/07/22	329,000.00	456,625.68	
英ポンド小計			7,187,000.00	8,239,529.63 (1,194,567,005)	
スウェーデンクローナ	国債証券	SWEDISH GOVERNMENT-3.5%-22/06/01	1,530,000.00	1,718,030.88	
		SWEDISH GOVERNMENT-1.0%-26/11/12	870,000.00	930,424.98	
		SWEDISH GOVERNMENT-2.25%-32/06/01	460,000.00	559,849.44	
スウェーデンクローナ小計			2,860,000.00	3,208,305.30 (37,986,334)	
ノルウェークローネ	国債証券	NORWEGIAN GOVERNMENT-2.0%-23/05/24	1,740,000.00	1,789,701.36	
		NORWEGIAN GOVERNMENT-1.75%-27/02/17	745,000.00	759,870.20	
ノルウェークローネ小計			2,485,000.00	2,549,571.56 (32,711,003)	
デンマーククローネ	国債証券	KINGDOM OF DENMARK-1.5%-23/11/15	2,157,000.00	2,354,932.79	
		KINGDOM OF DENMARK-0.5%-27/11/15	430,000.00	453,317.18	
		KINGDOM OF DENMARK-4.5%-39/11/15	700,000.00	1,272,107.90	
デンマーククローネ小計			3,287,000.00	4,080,357.87 (67,856,351)	
ポーランドズロチ	国債証券	POLAND GOVERNMENT BOND-3.25%-25/07/25	1,613,000.00	1,696,876.00	
ポーランドズロチ小計			1,613,000.00	1,696,876.00 (48,971,841)	
豪ドル	国債証券	AUSTRALIAN GOVERNMENT-4.5%-20/04/15	150,000.00	154,623.99	
		AUSTRALIAN GOVERNMENT-2.25%-22/11/21	465,000.00	478,507.92	
		AUSTRALIAN GOVERNMENT-3.25%-25/04/21	495,000.00	542,514.80	
		AUSTRALIAN GOVERNMENT-4.75%-27/04/21	109,000.00	133,740.41	
		AUSTRALIAN GOVERNMENT-3.75%-37/04/21	235,000.00	289,850.05	
		AUSTRALIAN GOVERNMENT-3.0%-47/03/21	390,000.00	431,726.84	
			1,844,000.00	2,030,964.01	

	国債証券小計			(157,866,832)	
	特殊債券	KFW-2.4%-20/07/02	210,000.00	211,659.00	
	特殊債券小計		210,000.00	211,659.00	
				(16,452,254)	
豪ドル小計			2,054,000.00	2,242,623.01	
				(174,319,086)	
ニュー ジーラン ドル	国債証券	NEW ZEALAND GOVERNMENT-5.5%-23/04/15	3,259,000.00	3,760,228.28	
		NEW ZEALAND GOVERNMENT-3.0%-29/04/20	1,125,000.00	1,229,274.32	
ニュージーランドドル小計			4,384,000.00	4,989,502.60	
				(377,306,186)	
シンガ ポールド ル	国債証券	SINGAPORE GOVERNMENT-3.25%-20/09/01	925,000.00	942,551.87	
		SINGAPORE GOVERNMENT-2.75%-23/07/01	150,000.00	155,145.00	
		SINGAPORE GOVERNMENT-2.75%-42/04/01	90,000.00	94,500.00	
シンガポールドル小計			1,165,000.00	1,192,196.87	
				(96,865,995)	
マレーシ アリン ギット	国債証券	MALAYSIAN GOVERNMENT-5.734%-19/07/30	1,335,000.00	1,346,090.51	
		MALAYSIAN GOVERNMENT-4.127%-32/04/15	450,000.00	449,069.37	
		MALAYSIAN GOVERNMENT-3.844%-33/04/15	540,000.00	521,136.02	
マレーシアリングット小計			2,325,000.00	2,316,295.90	
				(62,586,315)	
南アフリ カランド	国債証券	REPUBLIC OF SOUTH AFRICA-8.25%- 32/03/31	8,150,000.00	7,386,826.25	
南アフリカランド小計			8,150,000.00	7,386,826.25	
				(55,918,274)	
合計				9,584,232,022	
				(9,584,232,022)	

(注1)通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額（単位:円）であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

外貨建有価証券の内訳

種 類	銘柄数	組入債券 時価比率	合計金額に 対する比率
米ドル	国債証券 19銘柄	77.0%	25.3%
	特殊債券 7銘柄	0.5%	0.2%
	社債券 22銘柄	22.5%	7.4%

加ドル	国債証券	8銘柄	93.7%	2.8%
	社債券	1銘柄	6.3%	0.2%
メキシコペソ	国債証券	3銘柄	100.0%	1.1%
ユーロ	国債証券	74銘柄	98.1%	39.8%
	地方債証券	1銘柄	0.5%	0.2%
	社債券	2銘柄	1.4%	0.6%
英ポンド	国債証券	11銘柄	100.0%	12.5%
スウェーデンクローナ	国債証券	3銘柄	100.0%	0.4%
ノルウェークローネ	国債証券	2銘柄	100.0%	0.3%
デンマーククローネ	国債証券	3銘柄	100.0%	0.7%
ポーランドズロチ	国債証券	1銘柄	100.0%	0.5%
豪ドル	国債証券	6銘柄	90.6%	1.6%
	特殊債券	1銘柄	9.4%	0.2%
ニュージーランドドル	国債証券	2銘柄	100.0%	3.9%
シンガポールドル	国債証券	3銘柄	100.0%	1.0%
マレーシアリングット	国債証券	3銘柄	100.0%	0.7%
南アフリカランド	国債証券	1銘柄	100.0%	0.6%

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。

2【ファンドの現況】

以下のファンドの現況は2019年 3月29日現在です。

【年金積立 グローバル・ラップ・バランス（積極型）】

【純資産額計算書】

資産総額	3,221,758,609円
負債総額	2,799,501円
純資産総額（ - ）	3,218,959,108円
発行済口数	1,512,118,656口
1口当たり純資産額（ / ）	2.1288円

（参考）

日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド

純資産額計算書

資産総額	25,524,018,758円
負債総額	4,798,057円
純資産総額（ - ）	25,519,220,701円
発行済口数	11,790,171,766口
1口当たり純資産額（ / ）	2.1644円

日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド

純資産額計算書

資産総額	8,532,574,841円
負債総額	34,022,681円
純資産総額（ - ）	8,498,552,160円
発行済口数	1,368,571,482口
1口当たり純資産額（ / ）	6.2098円

日本債券グローバル・ラップマザーファンド

純資産額計算書

資産総額	118,723,840,239円
負債総額	43,031,822円
純資産総額（ - ）	118,680,808,417円
発行済口数	83,767,491,424口
1口当たり純資産額（ / ）	1.4168円

北米株式グローバル・ラップマザーファンド

純資産額計算書

資産総額	26,144,573,082円
負債総額	91,402,692円
純資産総額（ - ）	26,053,170,390円
発行済口数	8,745,312,287口
1口当たり純資産額（ / ）	2.9791円

欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド

純資産額計算書

資産総額	19,794,207,106円
負債総額	3,656,808円
純資産総額（ - ）	19,790,550,298円
発行済口数	5,771,616,539口
1口当たり純資産額（ / ）	3.4289円

アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド

純資産額計算書

資産総額	5,918,980,261円
負債総額	39,958,953円
純資産総額（ - ）	5,879,021,308円
発行済口数	841,062,523口
1口当たり純資産額（ / ）	6.9900円

海外債券グローバル・ラップマザーファンド

純資産額計算書

資産総額	10,467,218,054円
負債総額	103,392,009円
純資産総額（ - ）	10,363,826,045円
発行済口数	4,060,487,618口
1口当たり純資産額（ / ）	2.5524円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

（1）名義書換

該当事項はありません。

（2）受益者に対する特典

該当事項はありません。

（3）譲渡制限の内容

譲渡制限はありません。

受益権の譲渡

- ・受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。
- ・前述の申請のある場合には、振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社債、株式等の振替に関する法律の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。
- ・前述の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合などにおいて、委託会社が必要と認めたときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

（4）受益証券の再発行

受益者は、委託会社がやむを得ない事情などにより受益証券を発行する場合を除き、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

（5）受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、社債、株式等の振替に関する法律に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

（6）質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、解約請求の受付、解約金および償還金の支払いなどについては、約款の規定によるほか、民法その他の法令などにしたがって取り扱われます。

第二部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

（1）資本金の額

2019年3月末現在	資本金	17,363,045,900円
	発行可能株式総数	230,000,000株
	発行済株式総数	197,012,500株

- 過去5年間における主な資本金の増減：該当事項はありません。

（2）会社の意思決定機関（2019年3月末現在）

・株主総会

株主総会は、取締役・監査役の選任および定款変更に係る決議などの株式会社の基本的な方針や重要な事項の決定を行ないます。

当社は、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された議決権を有する株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において、その権利を行使することができる株主とみなし、毎年3月31日（事業年度の終了）から3ヶ月以内にこれを招集し、臨時株主総会は必要に応じてこれを招集します。

・取締役会

取締役会は、業務執行の決定を行い、取締役の職務の執行の監督をします。

当社の取締役会は10名以内の取締役で構成され、取締役の任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。取締役会はその決議をもって、代表取締役若干名を選定します。

・監査役会

当社の監査役会は5名以内の監査役で構成され、監査役の任期は選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までを任期とします。監査役会は、その決議をもって常勤の監査役を選定します。

（3）運用の意思決定プロセス（2019年3月末現在）

1. 投資委員会にて、国内外の経済見通し、市況見通しおよび資産配分の基本方針を決定します。
2. 各運用部門は、投資委員会の決定に基づき、個別資産および資産配分戦略に係る具体的な運用方針を策定します。
3. 各運用部門のファンドマネージャーは、上記方針を受け、個別ファンドのガイドラインおよびそれぞれの運用方針に沿って、ポートフォリオを構築・管理します。
4. トレーディング部門は、社会的信用力、情報提供力、執行対応力において最適と判断し得る発注業者、発注方針などを決定します。その上で、トレーダーは、最良執行のプロセスに則り売買を執行します。
5. 運用状況の評価・分析および運用リスク管理、ならびに法令など遵守状況のモニタリングについては、運用部門から独立したリスク管理／コンプライアンス業務担当部門が担当し、これを運用部門にフィードバックすることにより、適切な運用体制を維持できるように努めています。

2【事業の内容及び営業の概況】

- ・「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行なっています。
- ・委託会社の運用する、2019年3月末現在の投資信託などは次の通りです。

種 類	ファンド本数	純資産額 (単位：億円)
投資信託総合計	818	175,281

	株式投資信託	775	149,250
	単位型	251	8,782
	追加型	524	140,467
	公社債投資信託	43	26,030
	単位型	29	560
	追加型	14	25,470

3【委託会社等の経理状況】

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第59期事業年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第60期中間会計期間（2018年4月1日から2018年9月30日まで）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

（1）【貸借対照表】

（単位：百万円）

	第58期 (平成29年3月31日)		第59期 (平成30年3月31日)	
資産の部				
流動資産				
現金・預金	3	16,761	3	14,024
金銭の信託	3	152		-
有価証券		10		19
前払費用		506		551
未収入金		136		73
未収委託者報酬		10,757		15,873
未収収益	3	2,799	3	3,174
関係会社短期貸付金		962		1,128
立替金		1,240		2,776
繰延税金資産		865		1,014
その他	2,3	385	2,3	4,179
流動資産合計		34,577		42,814
固定資産				
有形固定資産				
建物	1	93	1	68
器具備品	1	190	1	122
有形固定資産合計		283		191

無形固定資産		
ソフトウェア	138	99
無形固定資産合計	138	99
投資その他の資産		
投資有価証券	11,783	14,103
関係会社株式	23,203	25,769
関係会社長期貸付金	60	-
長期差入保証金	782	490
長期前払費用	0	0
繰延税金資産	423	489
投資その他の資産合計	36,253	40,854
固定資産合計	36,674	41,144
資産合計	71,252	83,959

(単位：百万円)

	第58期 (平成29年 3 月31日)		第59期 (平成30年 3 月31日)	
負債の部				
流動負債				
預り金	3	589	3	3,804
未払金		4,043		5,874
未払収益分配金		7		7
未払償還金		91		91
未払手数料	3	3,499	3	5,124
その他未払金		445		651
未払費用	3	4,229	3	4,634
未払法人税等		1,808		2,185
未払消費税等	4	538	4	788
賞与引当金		2,077		2,286
役員賞与引当金		168		198
その他	3	62		41
流動負債合計		13,517		19,813
固定負債				
退職給付引当金		1,259		1,316
その他		-		318
固定負債合計		1,259		1,634
負債合計		14,777		21,448
純資産の部				
株主資本				
資本金		17,363		17,363
資本剰余金				
資本準備金		5,220		5,220
資本剰余金合計		5,220		5,220
利益剰余金				
その他利益剰余金				
繰越利益剰余金		34,015		39,959

利益剰余金合計	34,015	39,959
自己株式	672	786
株主資本合計	55,926	61,756
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	282	408
繰延ヘッジ損益	266	346
評価・換算差額等合計	548	754
純資産合計	56,475	62,511
負債純資産合計	71,252	83,959

（２）【損益計算書】

(単位：百万円)		
	第58期	第59期
	(自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)	(自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)
営業収益		
委託者報酬	64,680	70,609
その他営業収益	4,218	5,398
営業収益合計	68,898	76,008
営業費用		
支払手数料	28,675	30,448
広告宣伝費	969	973
公告費	2	2
調査費	17,322	18,132
調査費	841	862
委託調査費	16,456	17,241
図書費	24	28
委託計算費	498	520
営業雑経費	656	740
通信費	185	173
印刷費	276	348
協会費	66	68
諸会費	17	24
その他	111	125
営業費用計	48,124	50,817
一般管理費		
給料	8,243	9,096
役員報酬	360	507
役員賞与引当金繰入額	168	198
給料・手当	5,576	6,083
賞与	61	20
賞与引当金繰入額	2,077	2,286
交際費	99	99
寄付金	17	16
旅費交通費	412	455
租税公課	375	424
不動産賃借料	889	890
退職給付費用	390	355
退職金	20	24
固定資産減価償却費	192	152
福利費	959	974

諸経費	2,791	3,175
一般管理費計	14,394	15,664
営業利益	6,380	9,526

(単位：百万円)

	第58期		第59期	
	(自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)		(自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)	
営業外収益				
受取利息		19		26
受取配当金	1	1,644	1	1,120
有価証券償還益		-		1
時効成立分配金・償還金		22		1
為替差益		177		79
その他		36		41
営業外収益合計		1,899		1,272
営業外費用				
支払利息	1	223	1	223
有価証券償還損		7		-
デリバティブ費用	1	146	1	295
時効成立後支払分配金・償還金		2		0
支払源泉所得税		155		-
長期差入保証金償却額		-		212
その他		73		34
営業外費用合計		608		767
経常利益		7,670		10,030
特別利益				
投資有価証券売却益		174		199
特別利益合計		174		199
特別損失				
投資有価証券売却損		120		133
固定資産処分損		13		7
役員退職一時金		-		117
損害賠償損失		-		81
特別損失合計		134		340
税引前当期純利益		7,710		9,890
法人税、住民税及び事業税		2,137		3,217
過年度法人税等	2	115		-
法人税等調整額		104		307
法人税等合計		2,147		2,910
当期純利益		5,562		6,979

(3) 【株主資本等変動計算書】

第58期（自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日）

(単位：百万円)

	株主資本			
		資本剰余金	利益剰余金	

	資本金	資本 準備金	資本剰余 金合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計	自己株式	株主資本 合計
				繰越利益 剰余金			
当期首残高	17,363	5,220	5,220	29,948	29,948	502	52,028
当期変動額							
剰余金の配当				1,495	1,495		1,495
当期純利益				5,562	5,562		5,562
自己株式の取得						170	170
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	4,067	4,067	170	3,897
当期末残高	17,363	5,220	5,220	34,015	34,015	672	55,926

	評価・換算差額等			純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	151	258	410	52,438
当期変動額				
剰余金の配当				1,495
当期純利益				5,562
自己株式の取得				170
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	130	7	138	138
当期変動額合計	130	7	138	4,036
当期末残高	282	266	548	56,475

第59期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本 合計
		資本 準備金	資本剰余 金合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
				繰越利益 剰余金			
当期首残高	17,363	5,220	5,220	34,015	34,015	672	55,926
当期変動額							
剰余金の配当				1,036	1,036		1,036
当期純利益				6,979	6,979		6,979
自己株式の取得						113	113
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計				5,943	5,943	113	5,830
当期末残高	17,363	5,220	5,220	39,959	39,959	786	61,756

	評価・換算差額等			純資産 合計
	その他 有価証券	繰延ヘッジ	評価・換算	

	評価差額 金	損益	差額等合計	
当期首残高	282	266	548	56,475
当期変動額				
剰余金の配当				1,036
当期純利益				6,979
自己株式の取得				113
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	125	80	206	206
当期変動額合計	125	80	206	6,036
当期末残高	408	346	754	62,511

[注記事項]

（重要な会計方針）

項目	第59期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定) 時価のないもの 総平均法による原価法 (2) 金銭の信託 時価法 (3) デリバティブ 時価法
2 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法により償却しております。ただし、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3年～15年 器具備品 5年～20年 (2) 無形固定資産 定額法により償却しております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
3 引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 従業員に支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額に基づき、当事業年度の負担額を計上しております。 (2) 役員賞与引当金 役員に支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額に基づき、当事業年度の負担額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

	数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。	
4 ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段は為替予約、ヘッジ対象は投資有価証券であります。 (3) ヘッジ方針 ヘッジ取引規程等に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクをヘッジしております。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間における相場変動によるヘッジ手段及びヘッジ対象資産に係る損益の累計を比較し有効性を評価しております。	
5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当事業年度の費用として処理しております。	

（貸借対照表関係）

第58期 (平成29年3月31日)	第59期 (平成30年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 建物 1,222百万円 器具備品 603百万円 2 信託資産 流動資産のその他のうち30百万円は、「直販顧客分別金信託契約」により、野村信託銀行株式会社に信託しております。 3 関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。 (流動資産) 現金・預金 3,243百万円 金銭の信託 152百万円 未収収益 619百万円 その他 20百万円 (流動負債) 預り金 177百万円 未払手数料 144百万円 未払費用 251百万円 その他 61百万円 4 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。 5 保証債務 当社は、Nikko Asset Management Europe Ltd がロンドン ウォール リミテッド パートナーシップに支払うオフィス賃借料等の債務587百万円に対して保証を行っております。また当社は、Nikko Asset Management Americas, Inc. がマディソン タワー アソシエイツ リミテッド パートナーシップに支払うオフィス賃借料等の債務546百万円に対して保証を行っております。	1 有形固定資産の減価償却累計額 建物 1,260百万円 器具備品 612百万円 2 信託資産 流動資産のその他のうち3,030百万円は、「直販顧客分別金信託契約」により、野村信託銀行株式会社に信託しております。 3 関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。 (流動資産) 現金・預金 3,189百万円 未収収益 592百万円 その他 345百万円 (流動負債) 預り金 419百万円 未払手数料 376百万円 未払費用 677百万円 4 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。 5 保証債務 当社は、Nikko Asset Management Europe Ltd がロンドン ウォール リミテッド パートナーシップに支払うオフィス賃借料等の債務553百万円に対して保証を行っております。また当社は、Nikko Asset Management Americas, Inc. がマディソン タワー アソシエイツ リミテッド パートナーシップに支払うオフィス賃借料等の債務103百万円に対して保証を行っております。

（損益計算書関係）

第58期 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)	第59期 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)
1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金 1,550百万円 デリバティブ収益 347百万円 支払利息 58百万円 2 過年度の取引に関する法人税等の追加費用計上額です。	1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金 979百万円 デリバティブ収益 407百万円 支払利息 213百万円

(株主資本等変動計算書関係)

第58期（自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日）

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式（株）	197,012,500	-	-	197,012,500

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式（株）	814,100	305,000	-	1,119,100

3 新株予約権等に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年 度末残高 (百万円)
		当事業年度 期首	当事業年度 増加	当事業年度 減少	当事業 年度末	
平成21年度 ストックオプション(1)	普通株式	1,762,200	-	72,600	1,689,600	-
平成21年度 ストックオプション(2)	普通株式	174,900	-	-	174,900	-
平成23年度 ストックオプション(1)	普通株式	4,738,800	-	1,848,000	2,890,800	-
平成28年度 ストックオプション(1)	普通株式	-	4,437,000	33,000	4,404,000	-
合計		6,675,900	4,437,000	1,953,600	9,159,300	-

(注) 1 平成28年度ストックオプション(1)の増加は、新株予約権の発行によるものであります。

2 当事業年度の減少は、新株予約権の失効によるものであります。

3 平成21年度ストックオプション(1)1,689,600株、平成21年度ストックオプション(2)174,900株及び平成23年度ストックオプション(1)2,890,800株は、当事業年度末現在、権利行使期間の初日が到来しておりますが、他の条件が満たされていないため新株予約権を行使することができません。また、平成28年度ストックオプション(1)は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年 5 月30日 取締役会	普通株式	1,495	7.62	平成28年 3 月31日	平成28年 6 月22日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
----	-------	-------	-----------------	-----------------	-----	-------

平成29年5月25日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,036	5.29	平成29年3月31日	平成29年6月22日
--------------------	------	-------	-------	------	------------	------------

第59期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式（株）	197,012,500	-	-	197,012,500

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式（株）	1,119,100	182,600	-	1,301,700

3 新株予約権等に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年 度末残高 (百万円)
		当事業年度 期首	当事業年度 増加	当事業年度 減少	当事業 年度末	
平成21年度 ストックオプション(1)	普通株式	1,689,600	-	194,700	1,494,900	-
平成21年度 ストックオプション(2)	普通株式	174,900	-	66,000	108,900	-
平成23年度 ストックオプション(1)	普通株式	2,890,800	-	204,600	2,686,200	-
平成28年度 ストックオプション(1)	普通株式	4,404,000	-	786,000	3,618,000	-
平成28年度 ストックオプション(2)	普通株式	-	4,409,000	532,000	3,877,000	-
合計		9,159,300	4,409,000	1,783,300	11,785,000	-

(注) 1 平成28年度ストックオプション(2)の増加は、新株予約権の発行によるものであります。

2 当事業年度の減少は、新株予約権の失効によるものであります。

3 平成21年度ストックオプション(1)1,494,900株、平成21年度ストックオプション(2)108,900株及び平成23年度ストックオプション(1)2,686,200株は、当事業年度末現在、権利行使期間の初日が到来しておりますが、他の条件が満たされていないため新株予約権を行使することができません。また、平成28年度ストックオプション(1)及び平成28年度ストックオプション(2)は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年5月25日 取締役会	普通株式	1,036	5.29	平成29年3月31日	平成29年6月22日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年5月31日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,640	8.38	平成30年3月31日	平成30年6月23日

(リース取引関係)

第58期 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)	第59期 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)
オペレーティング・リース取引 解約不能のものに係る未経過リース料	オペレーティング・リース取引 解約不能のものに係る未経過リース料
1 年内 865百万円	1 年内 866百万円
1 年超 1,787百万円	1 年超 923百万円
合計 2,653百万円	合計 1,790百万円

（金融商品関係）

第58期(自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持を目的として、当該投資信託を有価証券及び投資有価証券として保有しております。当社が行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託に係る将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、有価証券及び投資有価証券保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

また、資金運用については短期的な預金等に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

預金に関しては10数行に分散して預入れしておりますが、これら金融機関の破綻及び債務不履行等による信用リスクに晒されており、また一部外貨建て預金を保有しているため為替変動リスクにも晒されております。営業債権である未収委託者報酬及び未収収益に関しては、それらの源泉である預り純資産を数行の信託銀行に分散して委託しておりますが、信託銀行はその受託資産を自己勘定と分別して管理しているため、仮に信託銀行が破綻又は債務不履行等となった場合でも、これら営業債権が信用リスクに晒されることは無いと考えております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されます。有価証券及び投資有価証券は、主に自己で設定した投資信託へのシ - ドマネ - の投入によるものであります。これら投資信託の投資対象は株式、公社債等のため、価格変動リスクや信用リスク、流動性リスク、為替変動リスクに晒されておりますが、それらの一部については為替予約、株価指数先物等のデリバティブ取引により、リスクをヘッジしております。なお、為替変動リスクに係るヘッジについてはヘッジ会計（繰延ヘッジ）を適用しております。デリバティブ取引は、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「重要な会計方針「4 ヘッジ会計の方法」」をご参照下さい。

営業債務である未払金（未払手数料）、未払費用に関しては、すべてが1年以内の支払期日であります。未払金（未払手数料）については、債権（未収委託者報酬）を資金回収した後に、販売会社へ当該債務を支払うフローとなっているため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。また未払費用のうち運用再委託先への顧問料支払に係るものについてもほとんどのものが、未払金同様のフローのため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。それ以外の営業費用及び一般管理費に係る未払費用に関しては、流動性リスクに晒されており、一部は外貨建て債務があるため、為替の変動リスクにも晒されております。

外貨建ての関係会社短期借入金に関しましては、為替変動リスクに晒されておりますが、為替予約によりリスクをヘッジしております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、預金の預入れやデリバティブ取引を行う金融機関の選定に関しては、相手方の財政状態及び経営成績、又は必要に応じて格付等を考慮した上で決定しております。また既に取引が行われている相手方に関しても、定期的に継続したモニタリングを行うことで、相手方の財務状況の悪化等による信用リスクを早期に把握することで、リスクの軽減を図っております。

市場リスク（為替や価格等の変動リスク）の管理

当社は、原則、有価証券及び投資有価証券以外の為替変動や価格変動に係るリスクに対して、ヘッジ取引を行っておりません。外貨建ての営業債権債務について、月次ベースで為替変動リスクを測定し、モニタリングを実施しております。また、有価証券及び投資有価証券に関しては、一部について、為替変動リスクや価格変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を行っております。毎月末にそれぞれの時価を算出し、評価損益（ヘッジ対象の有価証券及び投資有価証券は、ヘッジ損益考慮後の評価損益）を把握しております。また、市場の変動等に基づき、今後の一定期間において特定の確率で、金融商品に生じ得る損失額の推計値を把握するため、バリュ・アット・リスクを用いた市場リスク管理を週次ベースで実施しております。さらに、外貨建ての関係会社短期借入金に関しては、為替変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を行っております。

流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、日々資金残高管理を行っております。また、適時に資金繰予定表を作成・更新するとともに、手許流動性（最低限必要な運転資金）を状況に応じて見直し・維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日（当事業年度の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

（単位：百万円）

	貸借対照表 計上額(1)	時価(1)	差額
(1) 現金・預金	16,761	16,761	-
(2) 未収委託者報酬	10,757	10,757	-
(3) 未収収益	2,799	2,799	-
(4) 関係会社短期貸付金	962	962	-
(5) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	11,777	11,777	-
(6) 未払金	(4,043)	(4,043)	-
(7) 未払費用	(4,229)	(4,229)	-
(8) デリバティブ取引(2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	35	35	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(1)	(1)	-
デリバティブ取引計	34	34	-

(1)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収収益並びに(4) 関係会社短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

投資信託は基準価額によっております。

(6) 未払金及び(7) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) デリバティブ取引

（デリバティブ取引関係）注記を参照ください。なお、ヘッジ会計が適用されていないもののうち75百万円は貸借対照表上流動資産のその他に含まれ、39百万円は流動負債のその他に含まれております。また、ヘッジ会計が適用されているもののうち20百万円は貸借対照表上流動資産のその他

に含まれ、22百万円は流動負債のその他に含まれております。

- 2 非上場株式等（貸借対照表計上額16百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)有価証券及び投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。
- 3 子会社株式（貸借対照表計上額20,310百万円）及び関連会社株式（貸借対照表計上額2,892百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の表には含めておりません。

4 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	16,761	-	-	-
未収委託者報酬	10,757	-	-	-
未収収益	2,799	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 投資信託	10	616	907	735
合計	30,328	616	907	735

第59期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自らが運用する投資信託の商品性維持を目的として、当該投資信託を有価証券及び投資有価証券として保有しております。当社が行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託に係る将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、有価証券及び投資有価証券保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

また、資金運用については短期的な預金等に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

預金に関しては10数行に分散して預入れしておりますが、これら金融機関の破綻及び債務不履行等による信用リスクに晒されております。営業債権である未収委託者報酬及び未収収益に関しては、それらの源泉である預り純資産を数行の信託銀行に分散して委託しておりますが、信託銀行はその受託資産を自己勘定と分別して管理しているため、仮に信託銀行が破綻又は債務不履行等となった場合でも、これら営業債権が信用リスクに晒されることは無いと考えております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されます。有価証券及び投資有価証券は、主に自己で設定した投資信託へのシ・ドマネ - の投入によるものであります。これら投資信託の投資対象は株式、公社債等のため、価格変動リスクや信用リスク、流動性リスク、為替変動リスクに晒されておりますが、それらの一部については為替予約、株価指数先物等のデリバティブ取引により、リスクをヘッジしております。なお、為替変動リスクに係るヘッジについてはヘッジ会計（繰延ヘッジ）を適用しております。デリバティブ取引は、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「重要な会計方針「4 ヘッジ会計の方法」」をご参照下さい。

営業債務である未払金（未払手数料）、未払費用に関しては、すべてが1年以内の支払期日であります。未払金（未払手数料）については、債権（未収委託者報酬）を資金回収した後に、販売会社へ当該債務を支払うフローとなっているため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。また未払費用のうち運用再委託先への顧問料支払に係るものについてもほとんどのものが、未払金同様のフローのため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。それ以外の営業費用及び一般管理費に係る未払費用に関しては、流動性リスクに晒されており、一部は外貨建て債務があるため、為替の変動リスクに

も晒されております。

外貨建ての関係会社短期借入金に関しましては、為替変動リスクに晒されておりますが、為替予約によりリスクをヘッジしております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、預金の預入れやデリバティブ取引を行う金融機関の選定に関しては、相手方の財政状態及び経営成績、又は必要に応じて格付等を考慮した上で決定しております。また既に取引が行われている相手方に関しても、定期的に継続したモニタリングを行うことで、相手方の財務状況の悪化等による信用リスクを早期に把握することで、リスクの軽減を図っております。

市場リスク（為替や価格等の変動リスク）の管理

当社は、原則、有価証券及び投資有価証券以外の為替変動や価格変動に係るリスクに対して、ヘッジ取引を行っておりません。外貨建ての営業債権債務について、月次ベースで為替変動リスクを測定し、モニタリングを実施しております。また、有価証券及び投資有価証券に関しては、一部について、為替変動リスクや価格変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を行っております。毎月末にそれぞれの時価を算出し、評価損益（ヘッジ対象の有価証券及び投資有価証券は、ヘッジ損益考慮後の評価損益）を把握しております。また、市場の変動等に基づき、今後の一定期間において特定の確率で、金融商品に生じ得る損失額の推計値を把握するため、バリュ・アット・リスクを用いた市場リスク管理を週次ベースで実施しております。さらに、外貨建ての関係会社短期借入金に関しては、為替変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を行っております。

流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、日々資金残高管理を行っております。また、適時に資金繰予定表を作成・更新するとともに、手許流動性（最低限必要な運転資金）を状況に応じて見直し・維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日（当事業年度の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

（単位：百万円）

	貸借対照表 計上額(1)	時価(1)	差額
(1) 現金・預金	14,024	14,024	-
(2) 未収委託者報酬	15,873	15,873	-
(3) 未収収益	3,174	3,174	-
(4) 関係会社短期貸付金	1,128	1,128	-
(5) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	14,106	14,106	-
(6) 未払金	(5,874)	(5,874)	-
(7) 未払費用	(4,634)	(4,634)	-
(8) デリバティブ取引(2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(14)	(14)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	336	336	-
デリバティブ取引計	321	321	-

(1)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収収益並びに(4) 関係会社短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっ

ております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

投資信託は基準価額によっております。

(6) 未払金及び(7) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) デリバティブ取引

（デリバティブ取引関係）注記を参照ください。なお、ヘッジ会計が適用されていないもののうち8百万円は貸借対照表上流動資産のその他に含まれ、23百万円は流動負債のその他に含まれております。また、ヘッジ会計が適用されているものは貸借対照表上流動資産のその他に含まれております。

- 2 非上場株式等（貸借対照表計上額16百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。
- 3 子会社株式（貸借対照表計上額22,876百万円）及び関連会社株式（貸借対照表計上額2,892百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の表には含めておりません。

4 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	14,024	-	-	-
未収委託者報酬	15,873	-	-	-
未収収益	3,174	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 投資信託	19	616	1,743	545
合計	33,090	616	1,743	545

（有価証券関係）

第58期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 子会社株式及び関連会社株式

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額
子会社株式	20,310
関連会社株式	2,892

(注) 子会社株式及び関連会社株式は市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価を記載しておりません。

2 その他有価証券

（単位：百万円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額	投資信託	6,299	5,590	708

が取得原価を超えるもの	小計	6,299	5,590	708
貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	投資信託	5,478	5,780	302
	小計	5,478	5,780	302
合計		11,777	11,370	406

(注) 1 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。当事業年度については、該当ございません。

2 非上場株式等（貸借対照表計上額 16百万円）については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3 当事業年度中に売却したその他有価証券

（単位：百万円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
投資信託	3,198	174	120
合計	3,198	174	120

第59期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1 子会社株式及び関連会社株式

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額
子会社株式	22,876
関連会社株式	2,892

(注) 子会社株式及び関連会社株式は市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価を記載しておりません。

2 その他有価証券

（単位：百万円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	投資信託	8,544	7,535	1,008
	小計	8,544	7,535	1,008
貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	投資信託	5,561	5,982	420
	小計	5,561	5,982	420
合計		14,106	13,518	588

(注) 1 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。当事業年度については、該当ございません。

2 非上場株式等（貸借対照表計上額 16百万円）については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3 当事業年度中に売却したその他有価証券

（単位：百万円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
投資信託	2,792	199	133
合計	2,792	199	133

（デリバティブ取引関係）

第58期(平成29年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

（1）株式関連

種類		契約額等 （百万円）	契約額等の うち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引	株価指数先物取引				
	売建	1,729	-	35	35
	買建	-	-	-	-
合計		1,729	-	35	35

（注）1 上記取引については時価評価を行い、評価損益は損益計算書に計上しております。

2 時価の算定方法

金融商品取引所が定める清算指数によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

（1）通貨関連

ヘッジ 会計の方法	デリバティブ取引 の種類等	主なヘッジ 対象	契約額等 （百万円）	契約額等の うち1年超 （百万円）	時価 （百万円）
原則的 処理方法	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	投資 有価証券	2,993	-	11
	豪ドル		77	-	2
	シンガポールドル		1,639	-	20
	香港ドル		205	-	2
	人民元		1,946	-	6
	ユーロ		57	-	0
合計			6,920	-	1

（注）1 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

第59期(平成30年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

（1）株式関連

種類		契約額等 （百万円）	契約額等の うち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
	株価指数先物取引				

市場取引	売建	2,422	-	14	14
	買建	-	-	-	-
合計		2,422	-	14	14

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益は損益計算書に計上しております。

2 時価の算定方法

金融商品取引所が定める清算指数によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ 会計の方法	デリバティブ取引 の種類等	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	投資 有価証券	4,447	-	196
	豪ドル		109	-	10
	シンガポールドル		1,783	-	65
	香港ドル		541	-	25
	人民元		2,156	-	32
	ユーロ		154	-	6
合計			9,192	-	336

(注) 1 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(持分法損益等)

第58期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	第59期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
関連会社に持分法を適用した場合の投資損益等 (単位：百万円)	関連会社に持分法を適用した場合の投資損益等 (単位：百万円)
(1) 関連会社に対する投資の金額 3,030	(1) 関連会社に対する投資の金額 3,008
(2) 持分法を適用した場合の投資の金額 9,455	(2) 持分法を適用した場合の投資の金額 10,409
(3) 持分法を適用した場合の投資利益の金額 2,092	(3) 持分法を適用した場合の投資利益の金額 1,827

(退職給付関係)

第58期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出型企業年金制度及びキャッシュバランスプラン型退職金制度を設けております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)
退職給付債務の期首残高	1,299
勤務費用	150
利息費用	2
数理計算上の差異の発生額	190
退職給付の支払額	72

退職給付債務の期末残高	1,190
-------------	-------

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,190
未積立退職給付債務	1,190
未認識数理計算上の差異	69
貸借対照表に計上された負債の額	1,259

退職給付引当金	1,259
貸借対照表に計上された負債の額	1,259

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	150
利息費用	2
数理計算上の差異の費用処理額	23
確定給付制度に係る退職給付費用	177

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.2%
-----	------

3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、213百万円でありました。

第59期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出型企業年金制度及びキャッシュバランスプラン型退職金制度を設けております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

退職給付債務の期首残高	1,190
勤務費用	130
利息費用	2
数理計算上の差異の発生額	66
退職給付の支払額	76
退職給付債務の期末残高	1,313

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,313
未積立退職給付債務	1,313
未認識数理計算上の差異	2
貸借対照表に計上された負債の額	1,316

退職給付引当金	1,316
貸借対照表に計上された負債の額	1,316

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	130
利息費用	2
数理計算上の差異の費用処理額	0
確定給付制度に係る退職給付費用	132

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.2%
-----	------

3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、222百万円でありました。

(ストックオプション等関係)

第58期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 スtockオプション(新株予約権)の内容、規模及びその変動状況

(1) スtockオプション(新株予約権)の内容

	平成21年度ストックオプション(1)	平成21年度ストックオプション(2)
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の取締役・従業員 271名	当社及び関係会社の取締役・従業員 48名
株式の種類別のストックオプションの付与数 (注)	普通株式 19,724,100株	普通株式 1,702,800株
付与日	平成22年2月8日	平成22年8月20日
権利確定条件	平成24年1月22日（以下「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の2分の1、4分の1、4分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。	同左
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで	同左
権利行使期間	平成24年1月22日から平成32年1月21日まで	同左

	平成23年度ストックオプション(1)	平成28年度ストックオプション(1)
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の取締役・従業員 186名	当社及び関係会社の取締役・従業員 16名
株式の種類別のストックオプションの付与数 (注)	普通株式 6,101,700株	普通株式 4,437,000株
付与日	平成23年10月7日	平成28年7月15日
権利確定条件	平成25年10月7日（以下「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の2分の1、4分の1、4分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。	平成30年7月15日（以下「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の3分の1、3分の1、3分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。

対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から 2年を経過した日まで	付与日から、権利行使可能初日から 2 年を経過した日まで
権利行使期間	平成25年10月 7 日から 平成33年10月 6 日まで	平成30年7月15日から 平成38年7月31日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtockオプション(新株予約権)の規模及びその変動状況

ストックオプション（新株予約権）の数

	平成21年度ストックオプション(1)	平成21年度ストックオプション(2)
付与日	平成22年 2 月 8 日	平成22年 8 月20日
権利確定前(株)		
期首	1,762,200	174,900
付与	0	0
失効	72,600	0
権利確定	0	0
権利未確定残	1,689,600	174,900
権利確定後(株)		
期首	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
権利未行使残	-	-

	平成23年度ストックオプション(1)	平成28年度ストックオプション(1)
付与日	平成23年10月 7 日	平成28年 7 月15日
権利確定前(株)		
期首	4,738,800	-
付与	0	4,437,000
失効	1,848,000	33,000
権利確定	0	0
権利未確定残	2,890,800	4,404,000
権利確定後(株)		
期首	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
権利未行使残	-	-

(注) 株式数に換算して記載しております。

単価情報

	平成21年度ストックオプション(1)	平成21年度ストックオプション(2)
付与日	平成22年 2 月 8 日	平成22年 8 月20日
権利行使価格(円)	625	625
付与日における公正な評価単価 (円) (注) 1	0	0

	平成23年度ストックオプション(1)	平成28年度ストックオプション(1)
付与日	平成23年10月7日	平成28年 7月15日
権利行使価格(円)	737 (注) 3	558
付与日における公正な評価単価(円) (注) 1	0	0

(注) 1 公正な評価単価に代え、本源的価値（取引事例比準法等による評価額と行使価格との差額）の見積りによっております。

- 2 スtockオプションの単位当たりの本源的価値による算定を行った場合の本源的価値の合計額
当事業年度末における本源的価値の合計額 - 百万円
- 3 株式公開価格が737円（割当日後、株式の分割又は併合が行われたときは、当該金額は、当該株式の分割又は併合の内容を適切に反映するよう調整される。）を上回る金額に定められた場合には、株式公開日において、権利行使価格は株式公開価格と同一の金額に調整されます。

第59期(自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)

1 スtockオプション(新株予約権)の内容、規模及びその変動状況

(1) スtockオプション(新株予約権)の内容

	平成21年度ストックオプション(1)	平成21年度ストックオプション(2)
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の 取締役・従業員 271名	当社及び関係会社の 取締役・従業員 48名
株式の種類別のストック オプションの付与数 (注)	普通株式 19,724,100株	普通株式 1,702,800株
付与日	平成22年 2月 8日	平成22年 8月20日
権利確定条件	平成24年 1月22日（以下「権利行使可能初日」といいます。） 、当該権利行使可能初日から 1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から 2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の 2分の 1、4分の 1、4分の 1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。	同左
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から 2年を経過した日まで	同左
権利行使期間	平成24年 1月22日から 平成32年 1月21日まで	同左

	平成23年度ストックオプション(1)	平成28年度ストックオプション(1)
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の 取締役・従業員 186名	当社及び関係会社の 取締役・従業員 16名
株式の種類別のストック オプションの付与数 (注)	普通株式 6,101,700株	普通株式 4,437,000株
付与日	平成23年10月7日	平成28年 7月15日
権利確定条件	平成25年10月 7日（以下「権利行使可能初日」といいます。） 、当該権利行使可能初日から 1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から 2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の 2分の 1、4分の 1、4分の 1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。	平成30年 7月15日（以下「権利行使可能初日」といいます。） 、当該権利行使可能初日から 1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から 2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の 3分の 1、3分の 1、3分の 1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。

対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から 2 年を経過した日まで	付与日から、権利行使可能初日から 2 年を経過した日まで
権利行使期間	平成25年10月 7 日から 平成33年10月 6 日まで	平成30年7月15日から 平成38年7月31日まで

	平成28年度ストックオプション(2)
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の取締役・従業員 31名
株式の種類別のストックオプションの付与数（注）	普通株式 4,409,000株
付与日	平成29年 4 月27日
権利確定条件	平成31年 4 月27日（以下「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から 1 年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から 2 年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の 3 分の 1、3 分の 1、3 分の 1 ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から 2 年を経過した日まで
権利行使期間	平成31年4月27日から 平成39年4月30日まで

（注） 株式数に換算して記載しております。

（2）ストックオプション(新株予約権)の規模及びその変動状況

ストックオプション（新株予約権）の数

	平成21年度ストックオプション(1)	平成21年度ストックオプション(2)
付与日	平成22年 2 月 8 日	平成22年 8 月20日
権利確定前(株)		
期首	1,689,600	174,900
付与	0	0
失効	194,700	66,000
権利確定	0	0
権利未確定残	1,494,900	108,900
権利確定後(株)		
期首	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
権利未行使残	-	-

	平成23年度ストックオプション(1)	平成28年度ストックオプション(1)
付与日	平成23年10月 7 日	平成28年 7 月15日
権利確定前(株)		
期首	2,890,800	4,404,000
付与	0	0
失効	204,600	786,000

権利確定	0	0
権利未確定残	2,686,200	3,618,000
権利確定後(株)		
期首	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
権利未行使残	-	-

	平成28年度ストックオプション(2)
付与日	平成29年4月27日
権利確定前(株)	
期首	-
付与	4,409,000
失効	532,000
権利確定	0
権利未確定残	3,877,000
権利確定後(株)	
期首	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
権利未行使残	-

(注) 株式数に換算して記載しております。

単価情報

	平成21年度ストックオプション(1)	平成21年度ストックオプション(2)
付与日	平成22年2月8日	平成22年8月20日
権利行使価格(円)	625	625
付与日における公正な評価単価 (円) (注) 1	0	0

	平成23年度ストックオプション(1)	平成28年度ストックオプション(1)
付与日	平成23年10月7日	平成28年7月15日
権利行使価格(円)	737(注) 3	558
付与日における公正な評価単価 (円) (注) 1	0	0

	平成28年度ストックオプション(2)
付与日	平成29年4月27日
権利行使価格(円)	553
付与日における公正な評価単価 (円) (注) 1	0

- (注) 1 公正な評価単価に代え、本源的価値（取引事例比準法等による評価額と行使価格との差額）の見積りによっております。
- 2 ストックオプションの単位当たりの本源的価値による算定を行った場合の本源的価値の合計額
当事業年度末における本源的価値の合計額 1,149百万円

- 3 株式公開価格が737円（割当日後、株式の分割又は併合が行われたときは、当該金額は、当該株式の分割又は併合の内容を適切に反映するように調整される。）を上回る金額に定められた場合には、株式公開日において、権利行使価格は株式公開価格と同一の金額に調整されます。

（税効果会計関係）

第58期 (平成29年3月31日)		第59期 (平成30年3月31日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：百万円)	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：百万円)
	繰延税金資産(流動)		繰延税金資産(流動)
	賞与引当金 641		賞与引当金 700
	その他 224		その他 314
	小計 865		小計 1,014
	繰延税金資産(固定)		繰延税金資産(固定)
	投資有価証券評価損 96		投資有価証券評価損 96
	関係会社株式評価損 1,430		関係会社株式評価損 1,430
	退職給付引当金 385		退職給付引当金 402
	固定資産減価償却費 119		固定資産減価償却費 111
	その他 63		その他 211
	小計 2,095		小計 2,253
	繰延税金資産小計 2,961		繰延税金資産小計 3,268
	評価性引当金 1,430		評価性引当金 1,430
	繰延税金資産合計 1,530		繰延税金資産合計 1,838
	繰延税金負債(流動)		繰延税金負債(流動)
	その他有価証券評価差額金 0		その他有価証券評価差額金 -
	小計 0		小計 -
	繰延税金負債(固定)		繰延税金負債(固定)
	その他有価証券評価差額金 123		その他有価証券評価差額金 180
	繰延ヘッジ利益 117		繰延ヘッジ利益 152
	小計 241		小計 333
	繰延税金負債合計 242		繰延税金負債合計 333
	繰延税金資産の純額 1,288		繰延税金資産の純額 1,504
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
	法定実効税率 30.9%		法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
	（調整）		
	交際費等永久に損金に算入されない項目 0.6%		
	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 5.3%		
	過年度法人税等 1.5%		
	海外子会社の留保利益の影響額等 0.2%		
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 27.9%		

（関連当事者情報）

第58期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社

重要な該当事項はありません。

(イ) 財務諸表提出会社の子会社

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の 内容	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連 当事者 との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	Nikko Asset Management International Limited	シンガポール国	312,000 (SGD 千)	アセットマネジメント業	直接 100.00	資金の貸付	資金の貸付 (シンガポールドル貨建) (注1)	65 (SGD 800 千) (注2)	関係会社 短期貸付金	385 (SGD 4,800千)
							貸付金利息 (シンガポールドル貨建) (注1)	13 (SGD 177 千)	未収収益	8 (SGD 105千)
							資金の貸付 (円貨建) (注3)	4,422 (注4)	関係会社 短期貸付金	577
							貸付金利息 (円貨建) (注3)	3	未収収益	3
						-	増資の引受 (注5)	1,501 (SGD 20,000 千)	-	-
子会社	Nikko Asset Management Americas, Inc.	アメリカ合衆国	181,542 (USD 千) (注6)	アセットマネジメント業	間接 100.00	資金の借入	資金の借入 (米ドル貨建) (注7)	5,549 (USD 50,000 千) (注8)	関係会社 短期借入金	-
							借入金利息 (米ドル貨建) (注7)	48 (USD 453 千)	未払費用	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 融資枠SGD11,000千、返済期間1年間のリボルビング・ローンで、金利は市場金利を勘案して決定しております。
- 資金の貸付に係る取引金額65百万円（SGD800千）の内訳は、貸付505百万円（SGD6,600千）及び返済439百万円（SGD5,800千）であります。
- 融資枠5,000百万円、返済期間1年間のリボルビング・ローンで、金利は市場金利を勘案して決定しております。
- 資金の貸付に係る取引金額 4,422百万円の内訳は、貸付577百万円及び返済5,000百万円であります。
- Nikko Asset Management International Limitedの行った20,000,000株の新株発行増資を、1株につき1シンガポールドルで当社が引受けたものであります。
- Nikko Asset Management Americas, Inc.の「資本金」は、資本金と資本剰余金の合計額を記載しております。
- 融資枠USD50,000千、返済期間1年間のリボルビング・ローンで、金利は市場金利を勘案して決定しております。
- 資金の借入に係る取引金額 5,549百万円（USD 50,000千）は、返済であります。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社（東京証券取引所等に上場）

三井住友信託銀行株式会社（非上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当事業年度において、重要な関連会社は融通(ロントン)基金管理有限公司であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。なお、下記数値は平成28年12月31日に終了した年度の財務諸表を当日の直物為

替相場で円貨に換算したものであります。

資産合計	25,221百万円
負債合計	5,428百万円
純資産合計	19,792百万円

営業収益	18,250百万円
税引前当期純利益	6,809百万円
当期純利益	4,680百万円

第59期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社

重要な該当事項はありません。

(イ) 財務諸表提出会社の子会社

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	Nikko Asset Management International Limited	シンガポール国	342,369 (SGD 千)	アセットマネジメント業	直接 100.00	資金の貸付	資金の貸付(シンガポールドル貸建)(注1)	159 (SGD 2,000千)(注2)	関係会社短期貸付金	550 (SGD 6,800千)
							貸付金利息(シンガポールドル貸建)(注1)	13 (SGD 162千)	未収収益	8 (SGD 110千)
							資金の貸付(円貸建)(注3)	-	関係会社短期貸付金	577
							貸付金利息(円貸建)(注3)	12	未収収益	3
						-	増資の引受(注4)	2,466 (SGD 30,369千)	-	-
子会社	日本インスティテューショナル証券設立準備株式会社	日本	100 (百万円)	金融商品取引業者として登録を受けるための準備会社	直接 100.00	-	増資の引受(注5)	100	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 融資枠SGD11,000千、返済期間1年間のリボルビング・ローンで、金利は市場金利を勘案して決定しております。
- 資金の貸付に係る取引金額159百万円(SGD2,000千)の内訳は、貸付159百万円(SGD2,000千)であります。
- 融資枠5,000百万円、返済期間1年間のリボルビング・ローンで、金利は市場金利を勘案して決定しております。
- Nikko Asset Management International Limitedの行った30,369,000株の新株発行増資を、1株につき1シンガポールドルで当社が引受けたものであります。

- 5 日本インスティテューショナル証券設立準備株式会社の行った2,000株の新株発行を、1株につき50千円で当社が引受けたものであります。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社（東京証券取引所等に上場）

三井住友信託銀行株式会社（非上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当事業年度において、重要な関連会社は融通(ロントン)基金管理有限公司であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。なお、下記数値は平成29年12月31日に終了した年度の財務諸表を当日の直物為替相場で円貨に換算したものであります。

資産合計	27,012百万円
負債合計	5,141百万円
純資産合計	21,871百万円

営業収益	15,830百万円
税引前当期純利益	5,266百万円
当期純利益	3,594百万円

(セグメント情報等)

セグメント情報

第58期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載しておりません。

第59期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載しておりません。

関連情報

第58期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスはアセットマネジメント業として単一であるため、記載しておりません。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の90%超であるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

国外に所在している有形固定資産が無いため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める単一の外部顧客が無いため、記載しておりません。

第59期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスはアセットマネジメント業として単一であるため、記載しておりません。

2 地域ごとの情報

（１）営業収益

国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の90%超であるため、記載を省略しております。

（２）有形固定資産

国外に所在している有形固定資産が無いため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める単一の外部顧客が無いため、記載しておりません。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

第58期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

第59期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

第58期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

第59期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

第58期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

第59期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

項目	第58期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	第59期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	288円29銭	319円40銭
1株当たり当期純利益金額	28円38銭	35円64銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式が非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、希薄化効果を算定できないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第58期 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)	第59期 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)
当期純利益（百万円）	5,562	6,979
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る当期純利益（百万円）	5,562	6,979
普通株式の期中平均株式数（千株）	196,009	195,794
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	平成21年度ストックオプション(1) 1,689,600株、平成21年度ストックオプション(2) 174,900株、平成23年度ストックオプション(1) 2,890,800株、平成28年度ストックオプション(1) 4,404,000株	平成21年度ストックオプション(1) 1,494,900株、平成21年度ストックオプション(2) 108,900株、平成23年度ストックオプション(1) 2,686,200株、平成28年度ストックオプション(1) 3,618,000株、平成28年度ストックオプション(2) 3,877,000株

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第58期 (平成29年 3 月31日)	第59期 (平成30年 3 月31日)
純資産の部の合計額（百万円）	56,475	62,511
純資産の部の合計額から控除する金額（百万円）	-	-
普通株式に係る期末の純資産額（百万円）	56,475	62,511
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（千株）	195,893	195,711

（重要な後発事象）

新株予約権（ストックオプション）の付与

当社は平成30年 3 月15日付の臨時株主総会及び平成30年 3 月20日開催の取締役会の決議に基づき、平成30年 4 月27日にストックオプションとして新株予約権を当社、当社子会社の取締役及び従業員36名に付与いたしました。

新株予約権の数	4,422個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	当社普通株式 4,422,000株
新株予約権の発行価額	無償
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり金694円
新株予約権の行使期間	平成32年 4 月27日から平成40年 4 月30日まで

中間財務諸表等

（ 1 ）中間貸借対照表

（単位：百万円）

第60期中間会計期間 (2018年 9 月30日)	
資産の部	
流動資産	
現金・預金	24,039
有価証券	19

未収委託者報酬		14,192
未収収益		920
関係会社短期貸付金		743
その他	2	2,462
流動資産合計		42,379
固定資産		
有形固定資産	1	160
無形固定資産		96
投資その他の資産		
投資有価証券		11,639
関係会社株式		25,769
長期差入保証金		463
繰延税金資産		1,450
長期前払費用		0
投資その他の資産合計		39,324
固定資産合計		39,580
資産合計		81,960

(単位：百万円)

第60期中間会計期間
(2018年9月30日)

負債の部

流動負債

未払金		6,326
未払費用		3,919
未払法人税等		1,899
未払消費税等	3	627
賞与引当金		1,452
役員賞与引当金		60
その他		548
流動負債合計		14,835

固定負債

退職給付引当金		1,355
その他		450
固定負債合計		1,805

負債合計

16,640

純資産の部

株主資本

資本金		17,363
資本剰余金		
資本準備金		5,220
資本剰余金合計		5,220

利益剰余金

その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		42,692
利益剰余金合計		42,692

自己株式

833

株主資本合計	64,442
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	729
繰延ヘッジ損益	147
評価・換算差額等合計	876
純資産合計	65,319
負債純資産合計	81,960

(2) 中間損益計算書

(単位：百万円)

第60期中間会計期間

(自 2018年 4 月 1 日

至 2018年 9 月30日)

営業収益		
委託者報酬		40,168
その他営業収益		1,608
営業収益合計		41,776
営業費用及び一般管理費	1	36,000
営業利益		5,776
営業外収益	2	842
営業外費用	3	441
経常利益		6,177
特別利益	4	98
特別損失	5	144
税引前中間純利益		6,131
法人税等	6	1,758
中間純利益		4,373

(3) 中間株主資本等変動計算書

第60期中間会計期間（自 2018年 4 月 1 日 至 2018年 9 月30日）

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
				繰越利益 剰余金			
当期首残高	17,363	5,220	5,220	39,959	39,959	786	61,756
当中間期変動額							
剰余金の配当				1,640	1,640		1,640
中間純利益				4,373	4,373		4,373
自己株式の取得						47	47
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）							
当中間期変動額合計				2,733	2,733	47	2,685
当中間期末残高	17,363	5,220	5,220	42,692	42,692	833	64,442

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	408	346	754	62,511
当中間期変動額				
剰余金の配当				1,640
中間純利益				4,373
自己株式の取得				47
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	321	198	122	122
当中間期変動額合計	321	198	122	2,808
当中間期末残高	729	147	876	65,319

注記事項

（重要な会計方針）

項目	第60期中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
1 資産の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定) 時価のないもの 総平均法による原価法 (2) デリバティブ 時価法
2 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法により償却しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 (2) 無形固定資産 定額法により償却しております。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
3 引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 従業員に支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額に基づき当中間会計期間負担額を計上しております。 (2) 役員賞与引当金 役員に支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額に基づき当中間会計期間負担額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

4 ヘッジ会計の方法 5 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。 (1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段は為替予約、ヘッジ対象は投資有価証券であります。 (3) ヘッジ方針 ヘッジ取引規程等に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクをヘッジしております。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間における相場変動によるヘッジ手段及びヘッジ対象資産に係る損益の累計を比較し有効性を評価しております。 (1)消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当中間会計期間の費用として処理しております。 (2)税金費用の計算方法 税金費用については、当中間会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に、当該見積実効税率を乗じて計算しております。
--	---

（表示方法の変更）

第60期中間会計期間 (自 2018年 4 月 1 日 至 2018年 9 月30日)
（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用） 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年 2 月16日）を当中間会計期間の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

（中間貸借対照表関係）

第60期中間会計期間 (2018年 9 月30日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 1,899百万円 2 信託資産 流動資産のその他のうち2百万円は、「直販顧客分別金信託契約」により、野村信託銀行株式会社に信託しております。

3 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。

4 保証債務

当社は、Nikko Asset Management Europe Ltd がロンドン ウォール リミテッド パートナーシップに支払うオフィス賃借料等の債務516百万円に対して保証を行っております。また当社は、Nikko Asset Management Americas, Inc. がマディソン タワー アソシエイツ リミテッド パートナーシップに支払うオフィス賃借料等の債務36百万円に対して保証を行っております。

（中間損益計算書関係）

第60期中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	
1 減価償却実施額	
有形固定資産	34百万円
無形固定資産	19百万円
2 営業外収益のうち主要なもの	
受取利息	13百万円
受取配当金	824百万円
3 営業外費用のうち主要なもの	
支払利息	181百万円
デリバティブ費用	165百万円
4 特別利益のうち主要なもの	
投資有価証券売却益	98百万円
5 特別損失のうち主要なもの	
投資有価証券売却損	144百万円
6 中間会計期間における税金費用につきましては、簡便法により計算しているため、法人税等調整額は「法人税等」に含めて表示しております。	

（中間株主資本等変動計算書関係）

第60期中間会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当中間会計期間増加	当中間会計期間減少	当中間会計期間末
普通株式（株）	197,012,500	-	-	197,012,500

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当中間会計期間増加	当中間会計期間減少	当中間会計期間末
普通株式（株）	1,301,700	64,000	-	1,365,700

（注）自己株式の増加は、自己株式の取得であります。

3 新株予約権等に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間会計 期間末残高 (百万円)
		当事業 年度期首	当中間 会計期間 増加	当中間 会計期間 減少	当中間 会計期間末	

2009年度 ストックオプション（１）	普通株式	1,494,900	-	108,900	1,386,000	-
2009年度 ストックオプション（２）	普通株式	108,900	-	-	108,900	-
2011年度 ストックオプション（１）	普通株式	2,686,200	-	287,100	2,399,100	-
2016年度 ストックオプション（１）	普通株式	3,618,000	-	-	3,618,000	-
2016年度 ストックオプション（２）	普通株式	3,877,000	-	-	3,877,000	-
2017年度 ストックオプション（１）	普通株式	-	4,422,000	-	4,422,000	-
合計		11,785,000	4,422,000	396,000	15,811,000	

(注) 1 2017年度ストックオプション(1)の増加は、新株予約権の発行によるものであります。

2 2009年度ストックオプション(1)及び2011年度ストックオプション(1)の減少は、新株予約権の失効によるものであります。

3 2009年度ストックオプション(1)1,386,000株、2009年度ストックオプション(2)108,900株及び2011年度ストックオプション(1)2,399,100株は、当中間会計期間末現在、権利行使期間の初日が到来しておりますが、他の条件が満たされていないため新株予約権を行使することができません。また、2016年度ストックオプション(1)、2016年度ストックオプション(2)及び2017年度ストックオプション(1)は権利行使期間の初日が到来しておりません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月31日 取締役会	普通株式	1,640	8.38	2018年3月31日	2018年6月23日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(リース取引関係)

第60期中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	
オペレーティング・リース取引 解約不能のものに係る未経過リース料	
1年内	866百万円
1年超	7,125百万円
合計	7,991百万円

(金融商品関係)

第60期中間会計期間(2018年9月30日)

1 金融商品の時価等に関する事項

2018年9月30日（当中間決算日）における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

（単位：百万円）

	中間貸借対照表 計上額(1)	時価(1)	差額
(1) 現金・預金	24,039	24,039	-

(2) 未収委託者報酬	14,192	14,192	-
(3) 未収収益	920	920	-
(4) 関係会社短期貸付金	743	743	-
(5) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	11,642	11,642	-
(6) 未払金	(6,326)	(6,326)	-
(7) 未払費用	(3,919)	(3,919)	-
(8) デリバティブ取引(2) ヘッジ会計が適用されていないもの	(190)	(190)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	29	29	-
デリバティブ取引計	(160)	(160)	-

(1)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収収益並びに(4) 関係会社短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

投資信託は基準価額によっております。

(6) 未払金及び(7) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) デリバティブ取引

(デリバティブ取引関係)注記を参照ください。なお、ヘッジ会計が適用されていないものは、貸借対照表上流動負債のその他に含まれております。またヘッジ会計が適用されているもののうち37百万円は、貸借対照表上流動資産のその他に含まれ、8百万円は、流動負債のその他に含まれております。

2 非上場株式等（中間貸借対照表計上額16百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

3 子会社株式（中間貸借対照表計上額22,876百万円）及び関連会社株式（中間貸借対照表計上額2,892百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の表には含めておりません。

(有価証券関係)

第60期中間会計期間(2018年9月30日)

1 子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額
子会社株式	22,876
関連会社株式	2,892

(注) 子会社株式及び関連会社株式は市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価を記載しておりません。

2 その他有価証券

	種類	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	投資信託	8,029	6,865	1,163
	小計	8,029	6,865	1,163
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	投資信託	3,612	3,725	113
	小計	3,612	3,725	113
合計		11,642	10,591	1,050

(注) 1 減損処理にあたっては、中間期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。当中間会計期間については、該当ございません。

2 非上場株式等（中間貸借対照表計上額16百万円）については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

（デリバティブ取引関係）

第60期中間会計期間(2018年9月30日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

（1）株式関連

種類		契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	株価指数先物取引				
	売建	2,572	-	190	190
合計		2,572	-	190	190

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益は損益計算書に計上しております。

2 時価の算定方法

金融商品取引所が定める清算指数によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

（1）通貨関連

ヘッジ 会計の 方法	デリバティブ取引の 種類等	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	投資有価証券	2,752	-	2
	豪ドル		62	-	1
	シンガポールドル		955	-	5
	ユーロ		79	-	0
	香港ドル		586	-	7
	人民元		2,020	-	28
合計			6,456	-	29

(注) 1 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

（持分法損益等）

第60期中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

関連会社に持分法を適用した場合の投資損益等

（１）関連会社に対する投資の金額	3,011百万円
（２）持分法を適用した場合の投資の金額	9,743百万円
（３）持分法を適用した場合の投資利益の金額	848百万円

（ストックオプション等関係）

第60期中間会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

当中間会計期間において、ストックオプションを付与しておりますが、当該ストックオプションの付与による影響が当社の財政状態、経営成績等にとって重要でないと認められるため注記を省略しております。

（セグメント情報等）

〔セグメント情報〕

第60期中間会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載しておりません。

〔関連情報〕

第60期中間会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

１ 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスはアセットマネジメント業として単一であるため、記載しておりません。

２ 地域ごとの情報

（１）営業収益

国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の90%超であるため、記載を省略しております。

（２）有形固定資産

国外に所在している有形固定資産が無いため、該当事項はありません。

３ 主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める単一の外部顧客が無いため、記載しておりません。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

第60期中間会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

第60期中間会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

第60期中間会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

項目	第60期中間会計期間 (自 2018年 4 月 1 日 至 2018年 9 月30日)
1 株当たり純資産額	333円86銭
1 株当たり中間純利益金額	22円34銭

(注) 1 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額については、新株予約権等の残高はありますが、当社株式が非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、希薄化効果を算定できないため記載しておりません。

2 1 株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第60期中間会計期間 (自 2018年 4 月 1 日 至 2018年 9 月30日)
中間純利益（百万円）	4,373
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-
普通株式に係る中間純利益（百万円）	4,373
普通株式の期中平均株式数（千株）	195,706
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額の算定に含まなかった潜在株式の概要	2009年度ストックオプション(1)1,386,000株、 2009年度ストックオプション(2)108,900株、 2011年度ストックオプション(1)2,399,100株、 2016年度ストックオプション(1)3,618,000株、 2016年度ストックオプション(2)3,877,000株、 2017年度ストックオプション(1)4,422,000株

3 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第60期中間会計期間 (2018年 9 月30日)
中間貸借対照表の純資産の部の合計額（百万円）	65,319
純資産の部の合計額から控除する金額（百万円）	-
普通株式に係る中間会計期間末の純資産額（百万円）	65,319
1 株当たり純資産額の算定に用いられた中間会計期間末の普通株式の数（千株）	195,647

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

4 【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- (2) 運用財産相互間において取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- (3) 通常取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下（4）、（5）において同じ。）または子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当

該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引または金融デリバティブ取引を行なうこと。

- (4) 委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行なう投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと。
- (5) 上記(3)、(4)に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

(1) 定款の変更

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

(2) 訴訟事件その他の重要事項

委託会社に重要な影響を与えた事実、または与えると予想される訴訟事件などは発生していません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

名 称	資本金の額 (2018年9月末現在)	事業の内容
野村信託銀行株式会社	35,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名 称	資本金の額 (2018年9月末現在)	事業の内容
あかつき証券株式会社	3,067百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
エース証券株式会社	8,831百万円	
S M B C 日興証券株式会社	10,000百万円	
株式会社 S B I 証券	48,323百万円	
高木証券株式会社	11,069百万円	
松井証券株式会社	11,945百万円	
楽天証券株式会社	7,495百万円	
スルガ銀行株式会社	30,043百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。

(3) 投資顧問会社

名 称	資本金の額	事業の内容
ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー	770百万米ドル (2017年12月末現在)	
M F S インターナショナル(U.K.)リミテッド	1,996千英ポンド (2018年12月末現在)	
J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社	2,218百万円 (2018年12月末現在)	

ジャナス・キャピタル・マネジメン ト・エルエルシー	1,039.1百万米ドル (2018年12月末現在)	資産運用に関する業務を 営んでいます。
スパークス・アセット・マネジメン ト株式会社	2,500百万円 (2018年12月末現在)	
シュローダー・インベストメント・マ ネージメント（シンガポール）リミ テッド	5,077万シンガポールドル (2018年12月末現在)	
日興アセットマネジメント アメリカ ズ・インク	181百万米ドル 資本金と資本剰余金 の合計額 (2018年9月末現在)	
日興グローバルラップ株式会社	1,499百万円 (2018年12月末現在)	
三井住友トラスト・アセットマネジメ ント株式会社	2,000百万円 (2018年12月末現在)	

2【関係業務の概要】

(1) 受託会社

ファンドの信託財産に属する有価証券の管理・計算事務などを行ないます。

(2) 販売会社

日本におけるファンドの募集、解約、収益分配金および償還金の取扱いなどを行ないます。

(3) 投資顧問会社

- ・委託会社から、マザーファンドの運用指図権限の委託を受け当該ファンドの運用（投資一任）を行ない
ます。

ＪＰモルガン・アセット・マネジメント株式会社

スパークス・アセット・マネジメント株式会社

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

ジャナス・キャピタル・マネジメント・エルエルシー

M F S インターナショナル（U.K.）リミテッド

シュローダー・インベストメント・マネージメント（シンガポール）リミテッド

ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー

- ・各マザーファンドの適切な組入比率の投資助言および投資顧問会社の評価・選定などに関する情報提供
や助言などを行ないます。

日興グローバルラップ株式会社

- ・各マザーファンドの投資顧問会社の評価・選定などに関する情報提供や助言などを行ないます。

日興アセットマネジメント アメリカズ・インク

3【資本関係】

(1) 受託会社

該当事項はありません。

(2) 販売会社

該当事項はありません。

(3) 投資顧問会社

日興アセットマネジメント株式会社の100%子会社である持株会社が、日興アセットマネジメント アメ
リカズ・インクの発行済株式総数の100%を保有しております。（2018年9月末現在）

第3【参考情報】

ファンドについては、当計算期間において以下の書類が提出されております。

提出年月日	提出書類
-------	------

2018年 6月26日	有価証券届出書
2018年 6月26日	有価証券報告書
2018年12月26日	有価証券届出書の訂正届出書
2018年12月26日	半期報告書

独立監査人の監査報告書

平成30年6月15日

日興アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 羽 太 典 明指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 竹 内 知 明

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている日興アセットマネジメント株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第59期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日興アセットマネジメント株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年5月8日

日興アセットマネジメント株式会社

取締役会御中

P w Cあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 辻村 和之
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている年金積立 グローバル・ラップ・バランス（積極型）の2018年3月27日から2019年3月25日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、年金積立 グローバル・ラップ・バランス（積極型）の2019年3月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

日興アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2018年12月5日

日興アセットマネジメント株式会社
取締役会 御 中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 羽 太 典 明

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 竹 内 知 明

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている日興アセットマネジメント株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第60期事業年度の中間会計期間(2018年4月1日から2018年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日興アセットマネジメント株式会社の2018年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(2018年4月1日から2018年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。